

目次

8. 資料編	3
8.1. 普及委員会	4
(1)完工高 300 億円以上発注企業へのアプローチ	4
(2)広報資料の検討・作成	5
(3)発注企業における電子化率調査結果	14
(4)CI-NET 利用状況調査結果	63
(5)第 4 次 3 ヶ年（2020～2022 年度）活動計画の評価	93
8.2. 標準委員会	94
8.2.1. LITES 規約 WG	94
8.2.1.1. 標準 BP および CI-NET LiteS 実装規約 改善要求（2022 年度）	94
(1)L-2022-001：[1318]消費税計算区分コードの記載様式の改訂	94
(2)L-2022-002：免税事業者等の区分に対応するための課税分類コードの追加	
98	
(3)L-2022-003：[1008]帳票年月日の定義、運用の詳細での例示の改訂	105
(4)L-2022-004：適格請求書に必要な記載事項対応のデータ項目は例示、各社裁	
量を記載	109
(5)L-2022-005：適格請求書等保存方式記載事項④⑤税率ごとに区分して合計	
した対価の額、消費税額」への対応	116
(6)S-2022-004：出来高要請メッセージの利用方法に係る留意点の改訂	121
(7)S-2022-005：インボイス制度に対応した帳票レイアウトの新規記載	125
(8)S-2022-006：インボイス制度に対応した合意打切精算請求書レイアウトの	
変更	129
(9)S/L-2022-001-1：[1179]帳票データチェック値 3 回目の運用方法（案 1）	
133	
(10) S/L-2022-001-2：[1179]帳票データチェック値 3 回目の運用方法（案	
2）	137
8.2.1.2. 次期 LiteS 実装規約に関する実証実験	141
(1)実証シナリオ/実証チェックシート（FJJ⇔NEC：発注者 FJJ の場合） ..	141
(2)実証シナリオ/実証チェックシート（FJJ⇔NEC：発注者 NEC の場合）	143
(3)実証シナリオ/実証チェックシート（FJJ⇔CENS：発注者 FJJ の場合）	145
(4)実証シナリオ/実証チェックシート（FJJ⇔CEC：発注者 FJJ の場合） ..	147
(5)実証シナリオ/実証チェックシート（FJJ⇔CEC：発注者 CEC の場合） .	150

(6)実証シナリオ/実証チェックシート (FJJ⇔安藤ハザマ)	153
(7)実証シナリオ/実証チェックシート (CENS⇔安藤ハザマ)	154
(8)実証シナリオ/実証チェックシート (CENS⇔大林組)	155
(9)実証シナリオ/実証チェックシート (NEC⇔CEC)	156
(10) 実証シナリオ/実証チェックシート (NEC⇔竹中工務店)	158
(11) 実証シナリオ/実証チェックシート (NEC⇔安藤ハザマ)	160
8.2.1.3. 出来高請求のメッセージ移行方法の検討.....	161
(1)A 方式の場合	161
(2)B 方式の場合	163
(3)C 方式の場合	165
(4)D 方式の場合	167

8. 資料編

8. 1. 普及委員会

(1) 完工高 300 億円以上発注企業へのアプローチ

発注業務における電子商取引に関する調査結果

完工高300億円以上の発注側企業リスト

【状況】1:ペンダに引渡し(導入決定) 2:継続アプローチ
3:状況不明 4:当面は様子見(見込みなし)

No.	企業名	完工高(百万円) ※完工高なしは売上で補正	売上高(百万円) ※2021年2月確認	企業の存続 ※2021年2月確認 ※廃業の場合のみ【廃業】	日建連 会員	企業識別 コード取得	都道府県 コード	地区コード	本社所在地 (訪問先)	ステータス				ケース 分類 (最新)	カル テ 作成	所感等	最新 状況	対応方針
										アン ケート	プレ調査	アポ 取り 状況	アプローチ (回数)	その他備考				
11	株式会社奥村組【済】	184,574	223,900		○	○	27大阪府	06近畿(大阪)	大阪府					アプローチ候補 (未実施)	2		1	導入済
72	日比谷総合設備株式会社	60,794	12,881			○	13東京都	03関東(東京)	東京都						3		1	
81	松尾建設株式会社【済】	55,238	78,900		○	○	41佐賀県	09九州	佐賀県						3		1	アプローチは実施したいが、以前より個別で相談に対応。(導入決定済)
63	南海農村建設株式会社【済】	39,671	32,399		○	○	27大阪府	06近畿(大阪)	大阪府				2019.11.8実施	本調査実施 ※2022.10.21 出来高導入相談	3	○	※2022.10.21 出来高導入相談	1
75	株式会社備木工務店【済】	31,566	40,865		○		27大阪府	06近畿(大阪)	大阪府	回収済み	2018.6.8 実施			アプローチ候補 (プレ調査実施済み)	1	○	工事請負契約外取引の効率化を望むゼネコンが多い。	1
23	共立建設株式会社【済】	45,500	42,300		○		13東京都	03関東(東京)	東京都	回収済み		電話連絡済み	2020.1.15 実施	本調査実施	2	○	1	導入済(2020年度)
21	北野建設株式会社【済】	66,298	74,457		○		20長野県	05東海(愛知を除く)	長野県						3		1	導入済(2020年度)
67	日本メックス株式会社【済】	33,488	62,200			○	13東京都		東京都								1	導入済
3	株式会社淺沼組	142,698	40,865		○		27大阪府	06近畿(大阪)	大阪府	回収済み	2018.6.8 実施			アプローチ候補 (プレ調査実施済み)	1	○	導入は決定。導入しているところの使用率が知りたい。	1

(2) 広報資料の検討・作成

(a) CI-NET アクセス分析結果 ※2 月末時点

CI-NETホームページ「CI-NET導入のための参考資料」サイトアクセス件数報告

		2021年度													2022年度												2023年2月末現在		
		2021年										2022年			2022年											2023年			
資料名	公表	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	累計	
導入企業																													
イベント、行事等																													
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	3,519	3,010	4,063	4,006	4,138	4,317	5,143	5,002	4,231	4,139	4,432		46,021	264,609	
電子証明書の複数運用について	2022/07																	36	63	655	900	887	589	614	983		4,727	4,727	
インボイス制度(適格請求書等保存方式)に対応した出来高請求に係る消費税額の端数処理について(国税庁回答事項)	2022/08																			97	263	549	545	594	748		2,796	2,796	
CI-NET導入検討に向けて相談できるベンダ企業紹介(一覧)	2015/07	330	208	290	241	191	187	208	292	258	236	273	302	3,016	270	220	306	268	285	267	281	265	201	162	185		2,710	15,602	
CI-NET次期実装規約(Ver.2.2)への切替日の周知について お願い																								174		174	174		
電子帳簿保存法改正のお知らせおよびCI-NET利用の際の留意点	2021/12									96	251	154	198	699	131	119	267	230	187	231	270	184	141	102	116		1,978	2,677	
2020年度CI-NET利用状況調査実施状況報告	2021/01	94	167	167	104	71	99	103	154	127	121	95	76	1,378	98	117	118	126	149	135	130	123	80	79	101		1,256	2,680	
導入検討事例集(全編)	2022/06																	116	168	141	121	107	103	88	85	96	1,025	1,025	
CI-NETによる電子商取引(パンフレット)	2014/04	111	108	119	100	73	78	63	103	96	56	47	63	1,017	63	68	152	146	139	127	111	146	133	100	86		1,271	7,900	
発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン(第3版)	2022/05																47	33	25	22	45	35	44	58	71		380	380	
2017年度(平成29年度)CI-NET利用状況調査結果報告	2017/10	57	48	70	45	27	36	53	67	61	74	61	60	659	74	55	91	71	92	85	77	55	146	49	71		866	3,860	
電子商取引の導入・活用事例の紹介 竹中工務店	2019/12	60	66	70	81	51	64	48	58	49	58	41	54	700	68	45	78	74	75	63	66	72	56	61	67		725	2,461	
設備見積業務におけるCI-NET形式データ作成の解説 2017年12月	2019/01	44	36	47	50	32	39	43	36	50	68	59	67	571	64	46	84	72	79	56	42	85	72	79	66		745	2,414	

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

		2021年度													2022年度																	累計				
資 料 名	公表	2021年												2022年						2022年													2023年			年度計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月										
導入企業																																				
イベント、行事等																																				
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	3,519	3,010	4,063	4,006	4,138	4,317	5,143	5,002	4,231	4,139	4,432		46,021	264,609								
CI-NET LiteS実装規約 Ver.2.2 ad.0移行のお知らせ	2020/11	66	57	65	47	50	46	64	46	72	64	49	57	683	70	100	98	196	148	184	213	142	101	62	62		1,376	2,686								
CI-NET導入・利用概算費用表(導入タイプ別)	2013/07	122	168	210	131	78	85	120	168	154	162	210	142	1,750	114	113	36	50	73	22	49	51	40	43	62		653	8,133								
CI-NET導入ガイド	2016/01	45	46	50	50	20	25	41	60	55	61	50	36	539	51	32	63	78	101	54	65	66	47	45	57		659	3,710								
契約外請求データチェックツールVer.1.1ダウンロードページ	2020/09	22	18	28	15	19	32	28	33	34	40	21	35	325	28	23	25	49	65	21	33	29	43	35	54		405	984								
CI-NET LiteS実装規約 Ver.2.2 ad.0移行のお知らせ 2	2021/11								134	61	52	29	26	302	48	37	45	44	42	41	22	54	52	43	52		480	782								
総合調達システム 大林組(東京)	2019/04	58	46	72	88	63	61	52	48	58	82	47	43	718	49	40	48	36	36	54	47	59	53	52	50		524	2,579								
CI-NET導入のメリットと事例(完工高300億円)	2018/06	67	80	94	108	75	59	61	99	69	72	48	65	897	53	67	67	84	56	50	69	63	39	35	50		633	5,123								
建設業法令遵守ガイドライン改訂 新旧対照表	2022/05																32	11	10	1	7	2	19	50	49		181	181								
CI-NET導入事例紹介 東急建設(東京)	2019/12	18	23	19	22	22	20	17	29	24	21	20	19	254	36	34	37	44	57	28	43	53	47	39	43		461	1,328								
電子契約の「技術的基準」と「施工体制台帳」の取り扱いに関するガイドライン	2013/10	27	33	40	35	34	27	33	53	16	42	17	49	406	42	23	41	42	29	19	36	49	46	38	43		408	3,569								
CI-NETによる電子商取引(情報化評議会)	2017/01	54	34	34	35	31	37	56	67	64	102	72	72	658	61	51	78	64	82	73	77	56	68	36	41		687	3,437								
CI-NETにおける法定福利費の対応について(法定福利費明示方法の例示)	2015/03	83	63	75	67	37	63	57	56	57	73	67	79	777	83	72	64	56	53	39	43	63	53	58	40		624	20,512								
スモールスタートで安価・簡易にCI-NET導入(リーフレット)	2013/03	34	33	53	32	21	23	23	30	39	47	39	26	400	30	17	36	35	43	42	53	56	44	40	38		434	2,892								

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

		2021年度													2022年度													2023年度					累計
資料名	公表	2021年										2022年			年度計	2022年										年度計	2023年			年度計			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
導入企業																																	
イベント、行事等																																	
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	3,519	3,010	4,063	4,006	4,138	4,317	5,143	5,002	4,231	4,139	4,432		46,021	264,609					
CI-NET導入事例 東急建設(東京)	2022/08																		37	56	39	68	35	47	32		314	314					
建設工事の電子契約についての解説「建設業法施行規則第13条の2第2項に規定する『技術的基準』に係るガイドライン」の解説	2002/02	32	18	14	19	25	16	44	16	13	21	17	16	251	17	6	9	24	16	231	231	38	40	29	32		673	2,960					
CI-NET導入事例(出来高)紹介 フジタ(東京)	2019/12	47	64	76	86	49	47	70	51	70	80	57	39	736	52	45	78	64	57	49	48	45	35	32	31		536	2,132					
電子商取引の導入・運用事例(ミルックス)	2012/02	45	15	10	5	11	43	57	36	32	40	37	45	376	57	34	39	164	182	42	37	32	31	29	30		677	2,701					
CI-NET LiteS Ver.2.1データチェックツール(設備見積)操作説明書	2019/04	24	23	21	20	16	10	21	18	11	27	29	30	250	30	34	43	29	21	16	36	45	33	53	29		369	1,213					
CI-NET導入事例 浅沼組(大阪)	2022/08																	22	33	24	34	13	32	26		184	184						
CI-NET導入事例 橋本店(宮城)	2019/04	33	18	26	25	14	17	17	18	29	34	19	20	270	32	26	33	48	51	55	96	68	47	60	25		541	1,178					
建設産業における電子商取引の推進について	2011/02	33	24	48	44	44	29	38	33	38	43	61	55	490	51	47	61	48	56	58	40	54	60	47	25		547	6,209					
社内システムとCI-NETの連携方法(リーフレット)	2013/10	40	38	50	46	27	21	26	35	34	42	38	37	434	38	32	42	34	34	26	31	40	31	25	25		358	3,228					
CI-NETを活用した電子商取引のご案内	2013/10	43	49	49	55	27	30	45	59	38	46	40	43	524	40	35	48	43	48	27	26	32	25	24	25		373	3,508					
電子商取引の導入・運用事例(地域建設企業 中部)	2014/03	12	7	13	16	8	10	27	20	18	24	32	19	206	33	13	35	19	26	17	30	37	31	30	24		295	1,212					
CI-NETの受注者導入メリット紹介	2014/04	72	50	48	48	51	41	53	64	70	48	48	43	636	77	73	66	49	53	29	43	38	27	20	24		499	5,578					
電子商取引の導入・運用事例(鹿島建設)	2010/02	56	17	20	23	16	24	24	36	21	38	30	29	334	55	37	45	33	25	24	46	46	49	34	23		417	5,223					

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

		2021年度												2022年度																累計				
資 料 名	公表	2021年												2022年				2022年													2023年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計							
導入企業																																		
イベント、行事等																																		
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	3,519	3,010	4,063	4,006	4,138	4,317	5,143	5,002	4,231	4,139	4,432		46,021	264,609						
購買EDIの導入と現状(戸田建設)	2011/02	30	23	16	20	15	17	19	14	10	19	17	16	216	21	17	22	20	17	18	31	38	31	20	23		258	3,999						
CI-NETによる電子商取引	2014/04	48	42	47	32	42	30	27	34	30	32	35	37	436	26	21	52	48	65	39	30	27	29	20	23		380	2,601						
国土交通省における建設業の電子商取引への取り組みについて	2012/02	41	41	39	49	42	24	26	36	23	41	20	34	416	26	27	38	34	21	16	27	33	45	34	21		322	3,249						
電子商取引導入効果シミュレーション利用者マニュアル(発注者編詳細版)	2011/07	16	15	9	9	5	20	16	24	19	27	13	7	180	15	17	25	25	22	17	22	15	12	21	21		212	1,622						
消費税率変更に伴うCI-NETの対応例	2013/08	211	210	255	177	188	222	243	133	95	88	66	77	1,965	65	107	71	72	78	69	70	48	29	25	20		654	16,754						
電子データ交換(EDI)に関するデータ交換協定書(参考例)202111版	2021/11							103	52	36	41	45	277	26	30	45	38	37	29	32	41	43	34	18		373	650							
電子商取引の導入・運用事例(地域建設企業 関東)	2014/03	5	8	9	10	11	25	9	9	12	15	17	16	146	19	7	25	18	27	15	18	20	12	12	18		191	1,374						
2019年度CI-NET利用状況調査(Web_Small版)実施状況報告	2020/04	63	24	24	27	9	21	25	35	27	32	19	17	323	30	25	35	28	22	20	19	22	16	25	17		259	1,902						
CI-NET導入の取り組み 西松建設(東京)	2016/07	16	20	12	19	16	15	11	9	15	31	18	14	196	15	25	21	22	18	16	27	23	16	16	17		216	2,153						
CI-NET版eBMSによる通信プロトコル利用ガイドライン	2019/06	27	32	20	24	45	27	26	21	26	55	46	64	413	45	60	77	72	68	28	43	34	45	34	16		522	1,299						
CI-NETの導入と今後の展開 西松建設(東京)	2019/08	32	25	42	40	26	28	26	24	26	27	23	20	339	29	32	47	33	40	43	28	25	16	21	16		330	1,346						
電子商取引の現状と導入企業の事例体験談(安藤建設)	2011/10	27	10	11	13	8	18	32	33	17	37	28	27	261	29	39	31	26	24	24	29	29	18	13	16		278	2,805						
CI-NETサービス(ASP等)における発注者向け「確定注文」作成・送信画面／受注者向け「確定注文」受信閲覧画面(リーフレット)	2013/10	28	30	34	30	21	18	25	38	25	50	43	33	375	30	26	46	40	29	27	28	24	28	24	15		317	2,783						

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

		2021年度													2022年度													累計					
資 料 名	公表	2021年												2022年			2022年												2023年			年度計	
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
導入企業																																	
イベント、行事等																																	
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	3,519	3,010	4,063	4,006	4,138	4,317	5,143	5,002	4,231	4,139	4,432		46,021	264,609					
請負契約の電子化に伴う施工体制台帳に係る対応について「電子契約を行った場合の施工体制台帳の取扱いに関するガイドライン」の解説	2005/03	89	12	15	25	28	22	86	144	65	121	96	115	818	92	71	89	53	54	49	75	73	18	23	15		612	2,958					
CI-NET利用受注者の 導入事例 明治大理石(大阪)	2017/01	22	23	22	23	21	17	18	32	21	34	28	18	279	26	19	37	17	24	30	27	35	18	13	15		261	3,030					
電子商取引の導入・運用事例(ハウスビルダー)	2013/08	23	21	18	12	22	18	15	22	13	26	16	11	217	21	14	27	36	17	16	32	18	7	13	15		216	1,468					
建設業電子商取引体験講習会テキスト(平成22年版)	2010/11	25	8	9	9	13	19	19	22	27	36	36	21	244	34	25	24	31	43	16	15	22	20	15	14		259	2,176					
CI-NET LiteS実装規約 Ver.2.2 ad.0移行のお知らせ(表紙)	2022/08																	31	16	20	25	24	22	13		151	151						
電子商取引の導入・運用事例(地域建設企業 北陸)	2013/08	14		5	5	4	15	15	17	14	17	12	13	131	11	9	16	12	16	14	11	14	15	19	13		150	2,092					
CI-NETを利用した電子商取引の導入について 総合建設業(北陸)	2016/07	11	7	18	23	13	13	19	16	11	22	20	22	195	19	14	24	24	19	14	14	29	21	13	13		204	1,249					
発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン改訂 新旧対照表	2022/05																21	8	22	21	11	11	20	13	13		140	140					
CI-NET導入事例 三井デザインテック(東京)	2016/07	19	17	23	22	16	25	29	36	16	24	23	25	275	26	19	40	18	21	23	16	34	18	29	12		256	1,093					
CI-NET導入雛形参考例	2012/09	45	39	22	32	38	31	37	40	31	42	31	37	425	32	45	32	26	23	21	22	20	18	23	12		274	3,505					
電子契約を行った場合の施工体制台帳の取扱いに関するガイドラインについての通知	2005/03	19	19	14	20	22	16	19	41	20	26	13	17	246	32	10	19	14	15	7	8	9	27	21	12		174	2,688					
電子商取引導入効果シミュレーション(発注者編注文業務版)	2011/07	6	4	8	8	7	16	13	16	7	29	12	32	158	23	19	17	17	10	7	12	13	21	17	12		168	1,464					
電子商取引の導入・運用事例(五洋建設)	2012/02	12	21	15	15	13	7	15	10	12	14	20	22	176	9	11	11	18	16	18	19	21	11	10	12		156	1,162					

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

		2021年度													2022年度													累計				
資 料 名	公表	2021年												2022年	年度計	2022年													2023年			年度計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
導入企業																																
イベント、行事等																																
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	3,519	3,010	4,063	4,006	4,138	4,317	5,143	5,002	4,231	4,139	4,432	46,021	264,609					
電子データ交換(EDI)に関する運用仕様書(参考例)20190401版	2021/11								46	54	36	32	38	206	24	23	29	26	13	15	26	19	26	24	11	236	442					
電子商取引の導入・運用・展開事例 前田建設工業(東京)	2019/04	17	16	14	18	16	10	40	16	17	24	22	14	224	30	14	33	29	24	12	22	20	11	14	11	220	1,039					
電子契約を行った場合の施工体制台帳の取扱いに関するガイドライン	2005/03	10	5	11	10	11	5	9	16	14	20	9	11	131	14	12	16	13	11	12	9	4	7	11	11	120	1,324					
建設業法令遵守の推進	2012/02	18	15	86	105	96	107	102	102	75	64	45	58	873	66	49	39	29	32	26	30	27	20	10	11	339	1,951					
プロセス図(現行業務図・CI-NET適用時想定図)	2012/09	11	9	19	16	4	8	6	9	7	12	10	16	127	7	12	12	11	11	12	14	10	8	9	10	116	1,422					
CI-NET導入プレスリリース	2013/08	4	7	11	12	6	9	13	11	8	32	22	7	142	6	11	18	20	30	19	13	5	12	8	10	152	1,425					
電子商取引の導入・運用事例(鴻池組)	2018/12	16	11	11	19	12	14	18	25	29	28	23	26	232	23	21	31	24	22	17	22	15	15	23	9	222	944					
建設業経営者等のための基礎講座 CI-NET導入事例 鴻池組(大阪)	2021/06										7	27	21	55	29	25	30	17	21	17	17	29	18	16	9	228	283					
CI-NET導入事例 鴻池組(大阪)	2017/01	7	6	10	13	6	10	17	12	5	18	8	12	124	7	5	8	10	8	14	8	14	14	13	9	110	1,112					
建設産業における電子商取引発注者のCI-NET導入に向けた具体的手順 冊子	2007/06	14	58	101	49	15	14	13	22	10	42	32	22	392	25	18	15	13	15	9	7	4	5	9	9	129	1,559					
CI-NETの規約理解促進のために	2011/03	11	8	7	7	6	4	6	6	3	10	10	13	91	18	16	24	36	26	17	23	22	22	21	8	233	924					
電子商取引の導入・運用事例(元請・下請の両面で利用)	2015/12	20	21	11	20	9	14	6	9	7	13	10	13	153	13	5	17	12	15	8	18	5	7	16	8	124	1,760					
電子商取引の導入・運用事例一覧表	2016/01	14	22	21	20	25	16	19	16	18	25	18	16	230	17	8	10	18	17	10	15	10	21	19	7	152	2,752					

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

		2021年度												2022年度												2023年度						累計
資料名	公表	2021年												2022年				2022年				2022年				2023年				年度計		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計					
導入企業																																
イベント、行事等																																
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	3,519	3,010	4,063	4,006	4,138	4,317	5,143	5,002	4,231	4,139	4,432		46,021	264,609				
受注者の導入事例 雅(大阪、建築金物)	2017/07	9	7	6	15	7	19	10	12	8	26	12	8	139	12	11	12	14	19	21	15	7	10	16	7		144	1,448				
CI-NET導入事例 大洋建設(神奈川)	2017/01	4	4	15	12	10	12	8	11	10	17	20	15	138	20	12	29	29	25	25	19	17	17	13	7		213	1,042				
CI-NET LiteS実装規約 Ver.2.2 ad.0(20220817)																									7		7	7				
建設業経営者等のための基礎講座 CI-NET導入事例 フジタ(広島)	2021/06										6	16	17	39	26	26	20	14	23	16	18	21	12	17	6		199	238				
電子データ交換(EDI)に関するデータ交換協定書(参考例) 新旧対照表									30	27	20	9	15	101	8	18	15	8	9	7	16	22	9	17	6		135	236				
2019年度CI-NET発注企業における電子化率調査報告	2020/02	12	12	9	10	7	12	15	7	13	14	29	18	158	21	14	13	18	16	14	13	10	13	10	6		148	597				
電子的な証明書に係る有効性の確認に対する適切な措置のお願い	2018/08	12	8	4	8	5	8	10	9	6	14	7	14	105	12	6	8	12	11	8	6	7	4	9	6		89	619				
2018年度(平成30年度)CI-NET発注企業における実用化実態調査報告	2018/12	14	15	9	7	7	5	10	8	2	9	9	16	111	5	9	9	6	8	6	7	11	13	1	6		81	688				
テレワーク×CI-NET ～CI-NET未導入編～	2021/02	85	65	78	47	33	46	46	50	37	27	22	22	558	24	30	27	28	17	17	8	9	8	22	5		195	778				
受注者の導入事例 川口組(愛知)	2019/04	18	15	17	19	6	7	10	8	9	15	15	8	147	10	15	15	14	25	17	12	9	13	15	5		150	783				
建設業における電子計算機の連携利用に関する指針 平成3年12月21日		9	5	6	6	6	4	5	5	2	10	5	7	70	2	1	3	5	2	1	6	1	7	15	5		48	187				
2020年度電子化率調査報告	2021/01	42	34	29	22	25	20	27	18	23	34	24	16	314	29	13	24	21	22	21	23	20	17	12	5		207	548				
電子商取引の導入・運用事例(総合建設企業)	2011/02	18	9	10	10	8	6	8	12	11	12	12	19	12	135	32	9	17	10	14	13	14	13	10	7	5		144	2,210			

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

		2021年度													2022年度													累計				
資 料 名	公表	2021年												2022年			2022年												2023年			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計					
導入企業																																
イベント、行事等																																
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	3,519	3,010	4,063	4,006	4,138	4,317	5,143	5,002	4,231	4,139	4,432		46,021	264,609				
建設業法施行規則第13条の2第2項に規定する「技術的基準」に係るガイドライン	2001/03	35	17	10	16	37	35	14	15	8	18	9	14	228	9	3	9	6	11	3	5	2	2	7	5		62	1,250				
異なるASPを利用する企業間でのCI-NETを利用した電子商取引の実現に向けて	2005/03	8	10	9	6	8	5	10	7	5	12	12	19	111	11	2	5	11	8	6	8	5	2	6	5		69	907				
CI-NETの取り組み 水倉組(新潟)	2019/04	16	11	15	28	8	10	17	14	9	16	12	10	166	22	12	12	20	19	15	12	17	15	19	4		167	809				
プロセス図(現行業務図・CI-NET適用時想定図・詳細版)	2011/01	14	7	8	11	19	9	12	8	10	14	17	9	138	6	11	10	15	11	5	32	9	6	15	4		124	1,347				
建築積算データチェックツール(64bit対応版)	2016/12	41	30	24	28	32	22	4	10	2	5	2	19	219	13	15	24	8	8	1	9	1	5	11	4		99	1,321				
建設業法令遵守ガイドライン(第5版)新旧対比表	2017/03	11	4	5	6	6	7	4	15	6	23	14	10	111	12	6	5	3	4	6	2		4	9	4		55	703				
「建設業電子商取引(CI-NET)導入検討事例集」の公開	2011/07	21	12	14	10	13	5	12	20	17	16	13	16	169	9	11	9	22	13	18	14	6	8	7	4		121	1,351				
建設業法令遵守ガイドライン(第7版)																	11	10	8	6	24	20	3	7	4		93	93				
CI-NET での外字(機種依存文字)の取扱い	2015/03	49	15	17	21	17	64	49	45	43	66	45	59	490	43	63	47	15	37	43	32	11	8	24	3		326	3,221				
受注者として CI-NETを導入してみよう 斎藤組(新潟)	2019/04	15	8	10	9	7	13	7	15	9	11	6	8	118	8	13	9	16	27	19	10	13	10	15	3		143	705				
CI-NET LiteS利用者のための建設工事の電子契約についての解説「建設業法施行規則第13条の2第2項に規定する『技術的基準』に係るガイドライン」の解説	2004/06	22	13	24	21	30	23	28	28	33	76	59	32	389	38	26	45	24	29	33	91	27	12	12	3		340	1,569				
CI-NETを活用した購買システムの導入事例紹介 日鉄住金環境(東京)	2017/07	13	15	10	16	6	10	11	12	6	15	22	8	144	20	28	8	10	10	6	8	10	7	8	3		118	1,040				
CI-NETコードVer1.7変換支援ツール	2018/12	4	2	3	2	2		3	3	3	3	3	3	31	5		1	1	8		3	2	1	2	3		26	193				

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

		2021年度												2022年度												2023年度					累計
資料名	公表	2021年												2022年				2022年				2022年				2023年			年度計		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計				
導入企業																															
イベント、行事等																															
	計	3,459	2,858	3,355	3,049	2,530	3,123	4,716	6,592	4,609	4,351	3,546	3,554	45,742	3,519	3,010	4,063	4,006	4,138	4,317	5,143	5,002	4,231	4,139	4,432		46,021	264,609			
https://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/kiyaku/data/lv22ad0_20220817_20220817-4.pdf																															
建設業電子商取引 導入支援「勉強会」のご紹介	2012/12	14	7	13	4	3	5	7	11	7	14	10	16	111	17	13	10	16	7	3	7	4	5	17	2		101	1,020			
2017年3月までに発行されたCI-NET電子証明書(SHA-1)について利用終了のお知らせ	2020/04	25	18	18	25	16	13	14	12	11	21	14	18	205	19	14	13	18	11	6	6	2	4	12	2		107	568			
電子商取引導入効果シミュレーション(発注者編詳細版)	2011/07	7	2	5	6	5	8	8	6	5	10	11	14	87	7	3	4	5	8	10	2	4	5	11	2		61	1,122			
建設業における法令遵守の徹底(パンフレット)	2011/04	13	12	9	6	12	11	12	11	6	11	10	6	119	4	7	11	10	10	4	9	3	7	6	2		73	1,060			
建設業の生産高度化に向けた先進的業務モデル導入マニュアル	2004/09	12	12	10	6	7	7	5	4	7	10	3	8	91	4	7	4	8	3	4	6	1	3	6	2		48	916			
CI-NET導入に伴う社内システム修正内訳(事例)	2013/02	8	9	13	6	2	5	9	14	7	15	13	18	119	3	5	8	14	15	4	6	5	4	6	1		71	940			
CI-NET LiteS Ver.2.1データチェックツール(設備見積)	2019/04	5	14	1	9	1	4	3	4	3	8	3	6	61	7	4	4	3	5		4	1	1	3	1		33	277			
建築積算データチェックツール	2012/03	4	4	3	2	3		3	2		1	5	1	28	3	1	2	3	2		3		1	1	1		17	631			
年末年始の業務日程																						16	30				46	46			
情報化評議会(CI-NET)活動成果物公開方針											1	28	9	38	11	8	24	7	10	8	7	1	1	7			84	122			
CI-NET導入事例 浅沼組																			1								1	1			
発注者・受注者間における建設業法令遵守ガイドライン	2011/08	18	6	12	10	30	18	13	13	8	23	25	8	184	12	8	8	3									31	1,025			
建設業法令遵守ガイドライン(第5版)	2017/03	20	25	19	16	19	15	15	17	12	23	13	15	209	23	17	7	3									50	1,179			
EDI データの保存について『正当な理由がない訂正及び削除の防止に関する事務処理の規程』(電子帳簿保存法施行規則第8条1項二の規程 参考例)	2006/03	135	34	32	41	77	538	1,769	3,013	1,569	384	232	208	8,032	109												109	13,625			
2022年3月3日 第3回CI-NETオンライン説明会の案内状とCI-NET概要資料															8												8	8			

(3) 発注企業における電子化率調査結果

発注企業における電子化率調査報告（最終報告版）

1 調査目的

CI-NET の普及活動をより効率的かつ効果的に展開するため、各企業の導入状況や利用拡大の状況を調査・分析し、今後の普及展開に係る方針を検討する。なお、普及状況の調査は、回答に偏りが生じないよう規模ごとに複数企業に調査を行うものとし、下記に示す調査項目を調査するものとした。

2 調査対象：CI-NET 利用企業 36 社

- 大手企業群 4 社
鹿島建設(株)、清水建設(株)、(株)大林組、(株)竹中工務店
- 中堅企業群 15 社
(株)安藤・間、(株)フジタ、(株)長谷工コーポレーション、戸田建設(株)、五洋建設(株)、(株)鴻池組、三井住友建設(株)、西松建設(株)、松尾建設(株)、前田建設工業(株)、東急建設(株)、(株)奥村組、(株)藤木工務店、南海辰村建設(株)、(株)浅沼組
- 地場企業群等 17 社
(株)穴吹工務店、(株)加賀田組、(株)福田組、(株)本間組、(株)小俣組、(株)橋本店、(株)近藤組、創和ジャステック建設(株)、大洋建設(株)、川口土木建築工業(株)、日鉄環境(株)、三井デザインテック(株)、東武谷内田建設(株)、真下建設(株)、(株)水倉組、大興物産(株)、(株)大兼工務店
- ※グラフ中の A 社・B 社・C 社等は、上記の順番とは一致しない。

3 調査期間

- 2022 年 8 月 5 日（金）～9 月 9 日（金）

※2021 年度の情報を回答

※上記期間後、追加収集を実施

4 調査項目

- (1) 企業情報（資本金、完工高）
- (2) CI-NET で利用されている業務メッセージ
- (3) CI-NET 利用の方針・計画、推進上の課題
- (4) 電子化率（概要）
 - ①契約件数、② 契約金額、③ 出来高件数、④ 出来高金額、⑤ 取引業者数

5 集計結果報告（概要）

(1) CI-NET で利用されている業務メッセージ

- 利用業務メッセージにおいて、最も利用されている業務は、前回から変わらず「確定注文」であり、次いで、「注文請け」が多い結果となった。
- 現在利用のない業務メッセージは、「建築見積」、「設備見積」、「設備機器見積」、「支払通知」であった。
- 回答いただいた 35 社のうち、利用業務メッセージの拡大について、前向きに検討いただいている企業は複数あり、特に「出来高請求」で一部ないし全項目の開始を検討している企業が 7 社見られた。
- 「建築見積」や「設備見積」等で利用停止があった。
- 「購買見積」「注文」「出来高請求」で新たに開始した企業が複数あり、特に「出来高請求」に業務拡大した企業は 2 社であった。

(2) CI-NET 利用の方針・計画、推進上の課題

- 社内基幹システムやルールとの兼ね合いを踏まえて業務拡大を検討している企業や、コストや運用体制、インボイス対応に課題認識のある企業が存在する。

(3) 電子化率（概要）

- 契約金額率、出来高金額率は大手・中堅・地場等すべてにおいて増加傾向であり、契約件数率や出来高件数率、取引業者数率では大手が減少となった。
- ⇒ 大手の減少については、1 社大幅に減少している企業が存在することによる影響。
- 中堅・地場等は一部項目で微減となったが、概ね増加傾向であり、出来形金額率と出来形件数率についても増加している。
- ⇒ 中堅・地場等においても出来高業務拡大の流れが見える。

参考:電子化率(概要)【合計、建築、土木】

合計	回答数	紙＋電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位：件)	35	1,106,718	660,916	59.7%
②契約金額 (単位：百万円)	34	7,518,889	5,889,034	78.3%
③出来高件数※1 (単位：件)	16	1,368,294	862,141	63.0%
④出来高金額※2 (単位：百万円)	15	4,452,556	3,525,045	79.2%
⑤取引業者数 (単位：社)	34	90,140	32,345	35.9%

建築のみ	回答数	紙＋電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位：件)	34	844,737	554,146	65.6%
②契約金額 (単位：百万円)	33	5,993,510	4,978,580	83.1%
③出来高件数※1 (単位：件)	15	1,017,988	696,296	68.4%
④出来高金額※2 (単位：百万円)	14	3,644,563	3,034,537	83.3%
⑤取引業者数 (単位：社)	33	63,176	25,975	41.1%

土木のみ	回答数	紙＋電子(a)	電子(b)	率(b/a)
①契約件数 (単位：件)	29	261,981	106,770	40.8%
②契約金額 (単位：百万円)	28	1,525,379	910,454	59.7%
③出来高件数※1 (単位：件)	12	350,306	165,845	47.3%
④出来高金額※2 (単位：百万円)	11	807,993	490,508	60.7%
⑤取引業者数 (単位：社)	27	26,964	6,370	23.6%

※1 1 契約に対して通常複数月に渡る出来高報告があるため累計件数

※2 出来高報告に上がった金額計(重複なし)

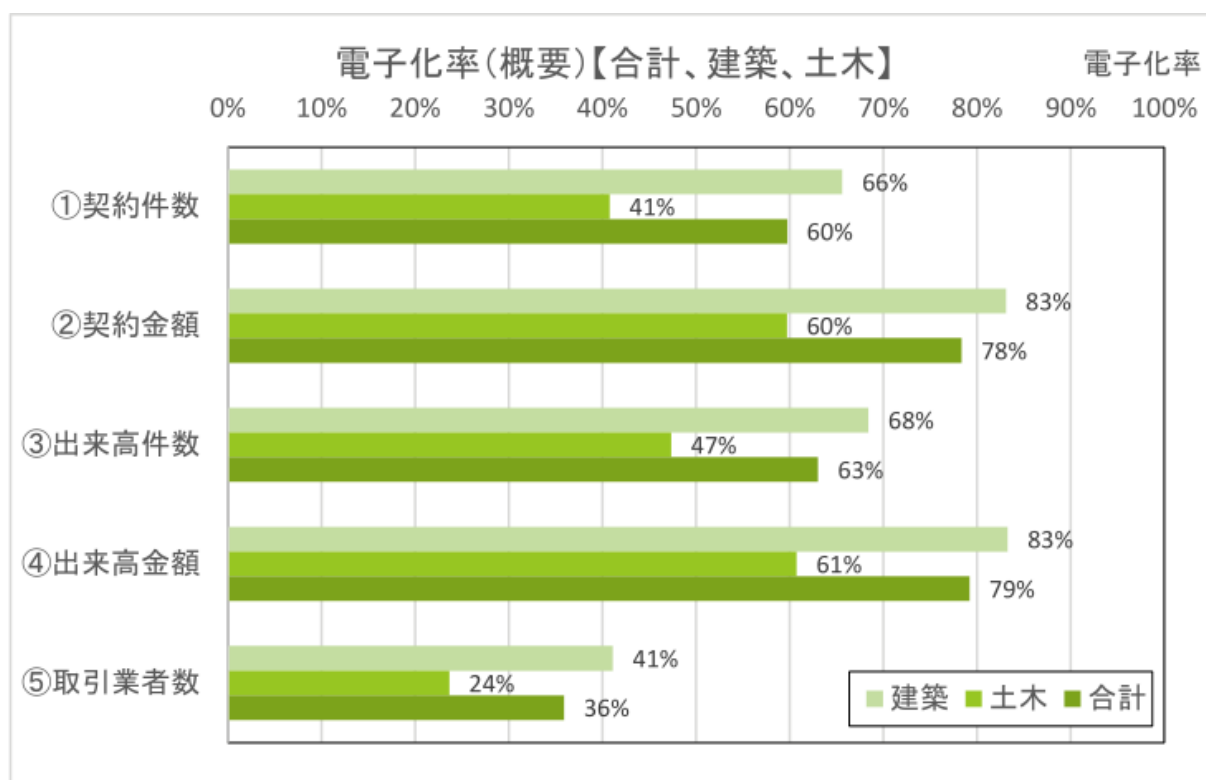


図 1 電子化率（概要）【合計、建築、土木】

6 集計結果（基本分析）

6-1 利用業務メッセージ

	業務 メッセージ	(1) 建築 見積		(2) 設備 見積		(3) 設備 機器 見積		(4) 購買 見積			(5) 注文								(6) 出来高請求								(7) 立替		(8) 支払 通知	(9) 契約外 請求		
		建築 見積 依頼	建築 見積 回答	設備 見積 依頼	設備 見積 回答	設備 機器 見積 依頼	設備 機器 見積 回答	購買 見積 依頼	購買 見積 回答	見積 不採用 通知	確定 注文	注文 請け	合意 解除 申込	合意 解除 承諾	一方 の解除 通知	鑑 項目 合意 変更 申	鑑 項目 合意 変更 承	一方 の打切 通知	出来 高要 請	出来 高報 告	出来 高確 認	請 求	請求 確認	合意 精算 申込	合意 精算 承諾	立替 金報 告	立替 金確 認	支 払 通知	工 事物 件案 内	契 約外 請求	契 約外 請求 確認	
大手	1	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×
	2	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	●	×	×	×	×	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	
	5	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	●	×	×	×	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	
	6	×	×	△	△	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	×	×	×	●	●	●	●	●	×	×	×	●	●	×	×	△	×
中堅	3	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	●	●	×	×	●	●	●	×	●	●	△	△	×	●	●	●	
	4																															
	8	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×
	9	×	×	×	×	×	×	△	△	△	●	●	●	●	●	●	●	●	△	△	△	△	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×
	10	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	12	△	△	△	△	△	△	●	●	△	●	●	●	●	●	●	●	●	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
	13	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
	19	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	22	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	●	●	×	△	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	32	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	33	△	△	△	△	△	△	○	○	×	●	●	●	●	●	●	●	●	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	38	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	39	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	40	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	×	×	×	×	○	○	△	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	41	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	×	×	×	△	△	△	△	△	△	△	△	×	×	×	×	×	×
	42	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
地場等	7	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	11																															
	14	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	15	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	16	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	17	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	×	●	●	×	△	△	△	△	△	×	×	△	△	×	×	×	×	×
	18	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	×	●	●	×	×	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	
	20	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	21	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	23																															
	24	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	25																															
	26	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	27	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	×	×	×	●	●	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	28																															
	29																															
30																																
31	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
34	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
35	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
36	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	●	△	△	△	△	△	△	△	△	×	×	×	△	△	△	
37	×	×	×	×	×	×	●	●	×	●	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	●	●	×	×	●	●	×	×	×	×	×	
43	×	×	×	×	×	×	×	×	×	●	●	●	●	●	●	●	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

【色の凡例】

- : 2021 年度から運用を開始した業務種別 (×、△→○、●)
- : 2020 年度まで運用していたが、運用を中止した業務種別 (●→×、△)
- : 前年度調査未回答者 (新規回答者含む。比較対象が無いため上記色分け対象外)

【記号の凡例】

- : 運用中
- : 昨年度利用開始 ※2021 年 4 月～2022 年 3 月
- △ : 運用する予定はある
- × : 導入予定なし

6-2 利用開始の決め手・利用開始に際する課題

業務名	利用メッセージ	昨年度導入の決め手	推進上の課題	ID
(1)建築 見積	建築見積依頼			
	建築見積回答			
(2)設備 見積	設備見積依頼		メッセージ利用のテスト運用を行っている段階である。下見積徴集の方法が地域毎に異なっているので、一斉に運用開始できない。サブコンの対応準備が完了したところから順次展開していく予定。	6
	設備見積回答			
(3)設備 機器見積	設備機器見積依頼			
	設備機器見積回答			
(4)購買 見積	購買見積依頼	注文書・請書対応時から予定があったため		33
			今後利用を検討している。社内の基幹システム、ルールなどとの兼ね合いを検討している。	9
	購買見積回答	注文書・請書対応時から予定があったため		33
			今後利用を検討している。社内の基幹システム、ルールなどとの兼ね合いを検討している。	9
	見積不採用通知			
(5)注文	確定注文	注文書/請書に関する事務業務の省力化等による生産性向上		42
	注文請け			
	合意解除申込			
	合意解除承諾			
	一方的解除通知			
	鑑項目合意変更申込			
	鑑項目合意変更承諾			
	一方的打切通知			
(6)出来 高請求	出来高要請		今後利用を検討している。社内の基幹システム、ルールなどとの兼ね合いを検討している。	9
			いずれは実施する可能性がある(受注者としては利用済み) 受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17
			電子化率向上、運用対応要員の確保	22
			CI-NET 初期費用、ランニングコストが安くなれば、取引先も増えると感じている 現状では、電子取引先が増えない	36
	出来高報告	注文書・請書対応時から予定があったため		33
		CI-NET の利用開始の目的がそもそも紙の請求書の電子化だったため、一定数注文が電子化されたため開始した。		40
			今後利用を検討している。社内の基幹システム、ルールなどとの兼ね合いを検討している。	9
			いずれは実施する可能性がある(受注者としては利用済み) 受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17
			電子化率向上、運用対応要員の確保	22
	出来高確認	注文書・請書対応時から予定があったため		33
		CI-NET の利用開始の目的がそもそも紙の請求書の電子化だったため、一定数注文が電子化されたため開始した。		40
			今後利用を検討している。社内の基幹システム、ルールなどとの兼ね合いを検討している。	9

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

業務名	利用メッセージ	昨年度導入の決め手	推進上の課題	ID
			いずれは実施する可能性がある(受注者としては利用済み) 受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17
			電子化率向上、運用対応要員の確保	22
	請求	注文書・請求書対応時から予定があったため		33
			今後利用を検討している。社内の基幹システム、ルールなどとの兼ね合いを検討している。	9
			いずれは実施する可能性がある(受注者としては利用済み) 受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17
			電子化率向上、運用対応要員の確保	22
			インボイス制度開始にあたり必要であれば。	40
		注文書・請求書対応時から予定があったため		33
	請求確認		今後利用を検討している。社内の基幹システム、ルールなどとの兼ね合いを検討している。	9
			いずれは実施する可能性がある(受注者としては利用済み) 受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17
			電子化率向上、運用対応要員の確保	22
			インボイス制度開始にあたり必要であれば。	40
	合意精算申込		今後利用を検討している。社内の基幹システム、ルールなどとの兼ね合いを検討している。	9
	合意精算承諾			
(7)立替	立替金報告		2023 年 4 月 導入予定	3
			いずれは実施する可能性がある(受注者としては利用済み) 受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17
	立替金確認		2023 年 4 月 導入予定 規約改訂により「受理」が返信できるようになった。	3
			いずれは実施する可能性がある(受注者としては利用済み) 受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。	17
(8)支払通知	支払通知			
(9)契約外請求	工事物件案内			
	契約外請求		運用する予定はある	6
			ランニングコスト面	36
	契約外請求確認			

6-3 電子化率の概要

6-3-1 ①契約件数率

(全体傾向)

- 大手は、73%（前年度比 - 12 ポイント）で大幅に減少
- 中堅は、50%（前年度比+6 ポイント）
- 地場等は、18%（前年度比 - 5 ポイント）
- 契約件数は、全体で前年度比+22 ポイント増加し、大手を含む各企業群とも増加した。

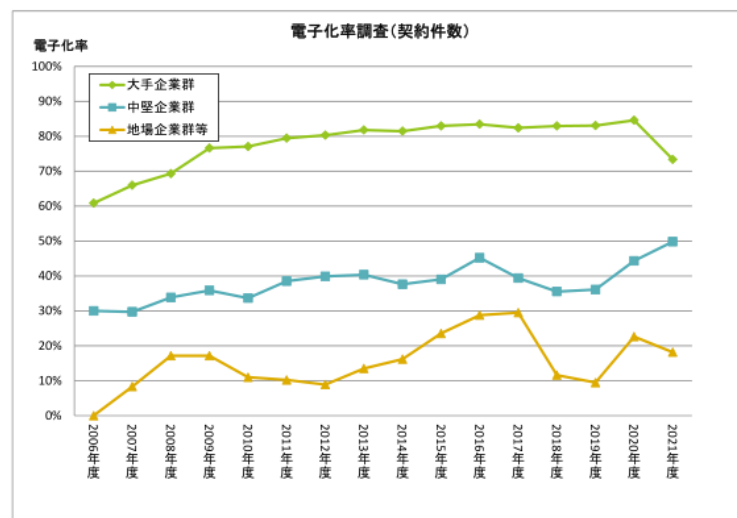


図 2 電子化率調査（契約件数）【大手・中堅・地場等】

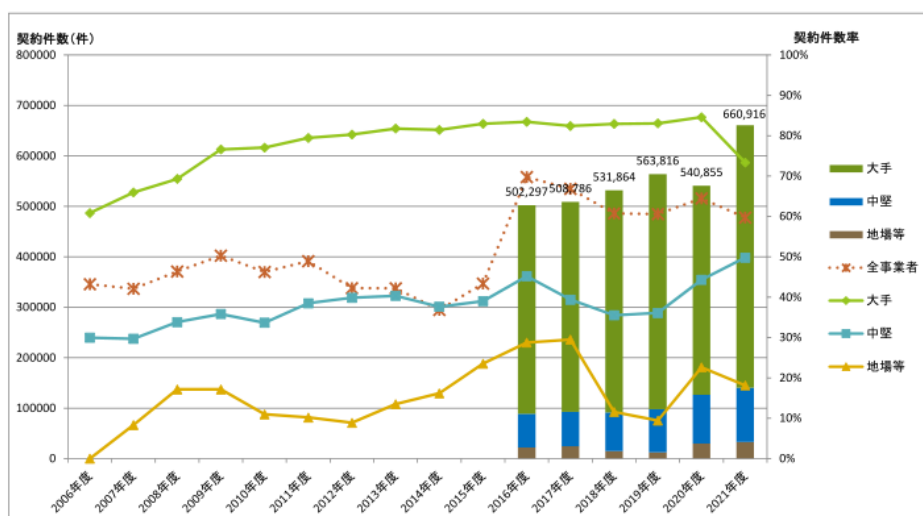


図 3 契約件数と契約件数率の対比

(建築・土木の内訳)

- 大手は、建築が 78%（前年度比 - 9 ポイント）、土木は 55%（前年度比 - 11 ポイント）で、共に - 10 ポイント前後減少した。
- 中堅は、土木が 35%（前年度比+8 ポイント）、建築は 54%（前年度比+4 ポイント）共に増加した。
- 地場は、土木が 19%（前年度比 - 3 ポイント）、建築は 18%（前年度比 - 5 ポイント）で、共に減少した。

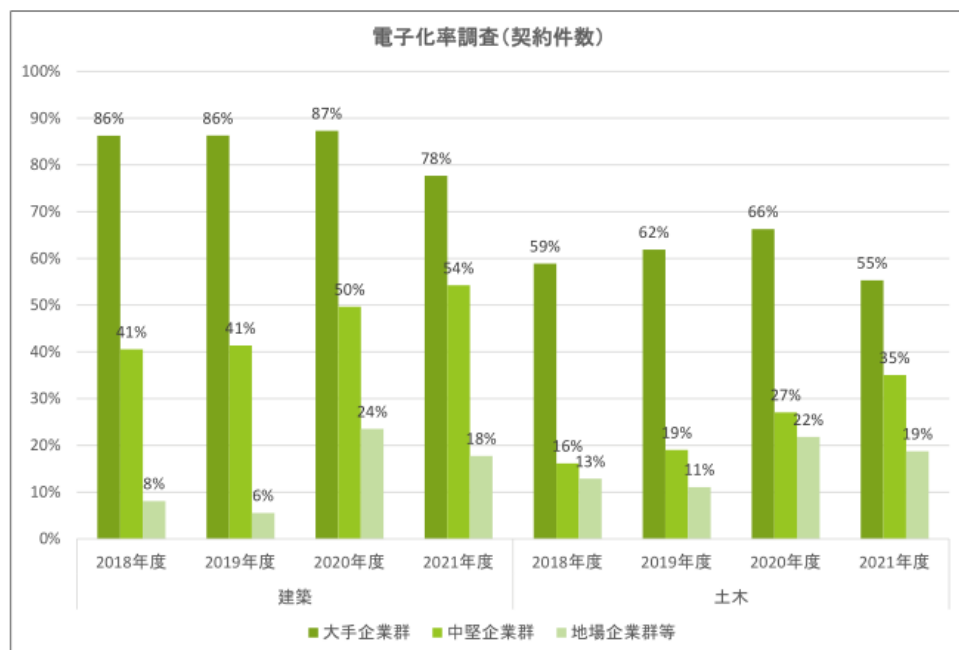


図 4 電子化率調査（契約件数）【建築・土木】

(各社別)

- 大手のうち、No.1 の電子化率が大幅に減少した。（前年度比約 - 25 ポイント減少）
- 中堅は、No.19 や No.33 を筆頭に、全体が電子化件率を増加している。
- 地場等は、増加・減少が両方目立つ。No.18（前年比+21 ポイント）、No.24（前年度比+38 ポイント）などが増加している反面、No.35（前回回答の 2019 年度から-25 ポイント）、No.37（前年度比-28 ポイント）が大幅に減少。

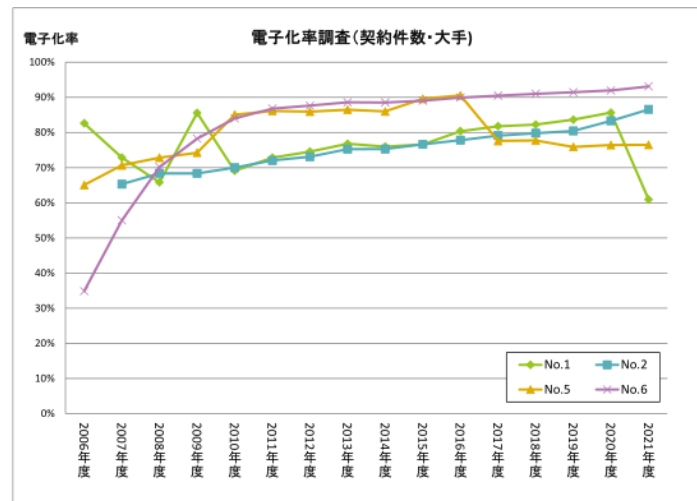


図 5 電子化率調査（契約件数）【大手】

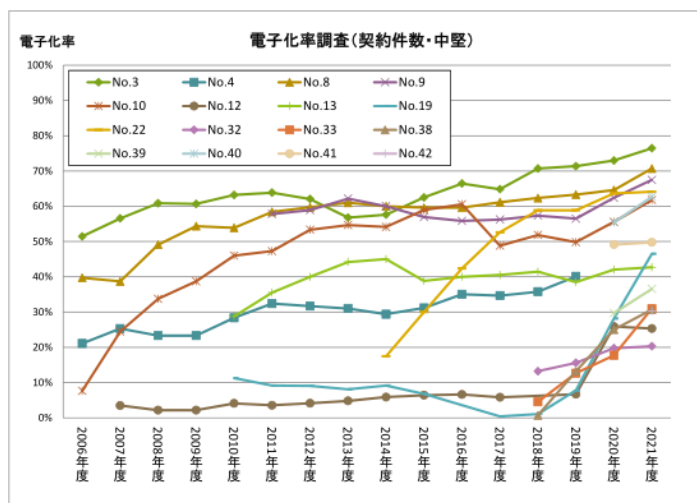


図 6 電子化率調査（契約件数）【中堅】

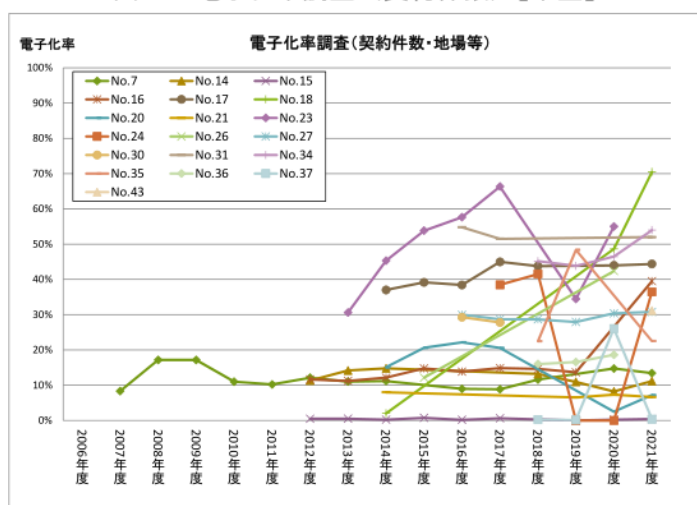


図 7 電子化率調査（契約件数）【地場等】

6-3-2 ②契約金額率

(全体傾向)

- 企業群別平均値は、大手・中堅・地場それぞれで前年より増加。
- 大手が 93%（前年比+3 ポイント）、中堅が 62%（前年比+7 ポイント）、地場等が 23%（前年比+12 ポイント）。
- 契約金額は、全体で+11 ポイントで大幅に増加した。

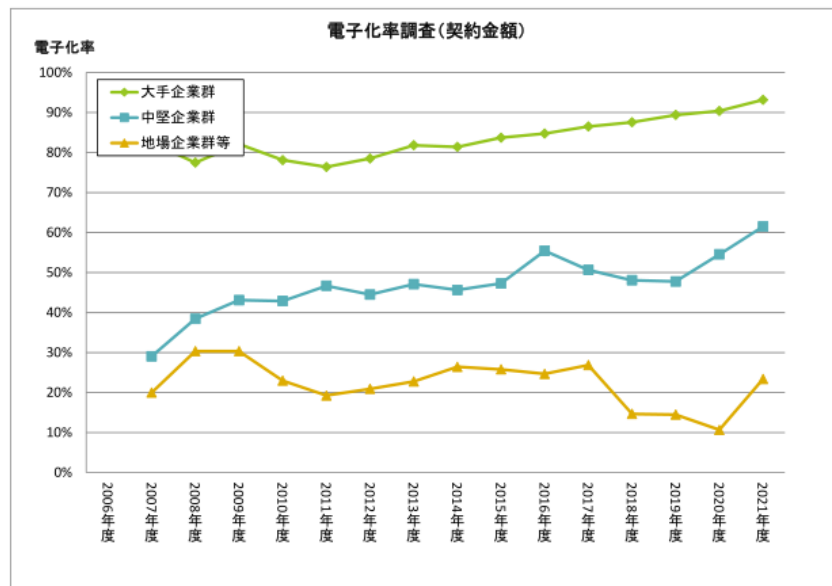


図 8 電子化率調査（契約金額）【大手・中堅・地場等】

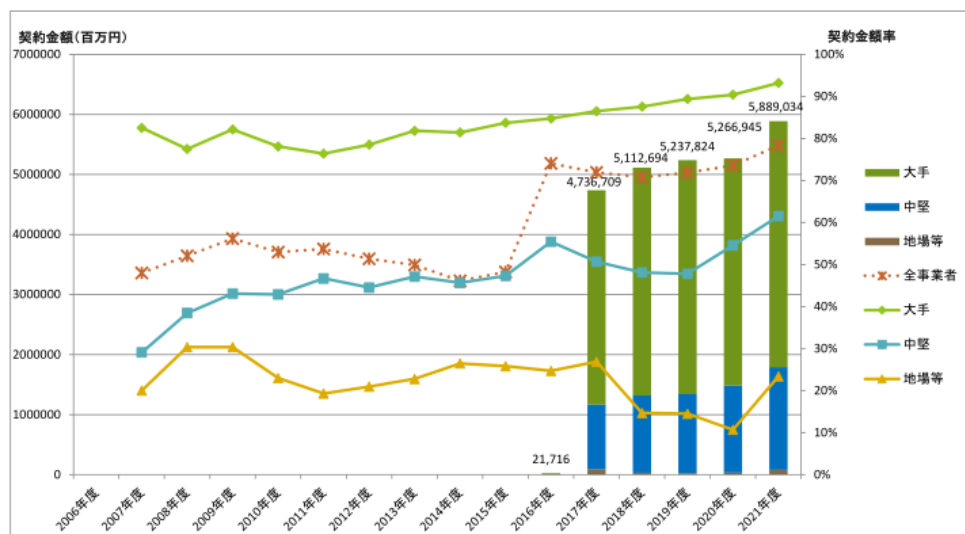


図 9 契約金額と契約金額率の対比

(建築・土木の内訳)

- 大手は、建築が 95%（前年度比+1 ポイント）、土木は 83%（前年度比+5 ポイント）で、共に増加した。
- 中堅は、建築が 68%（前年度比+4 ポイント）、土木は 43%（前年比+11 ポイント）で、土木が大幅に増加した。
- 地場等は、建築が 25%（前年度比+12 ポイント）で大幅に増加したが、土木は 19%（前年度比 - 3 ポイント）で、減少した。

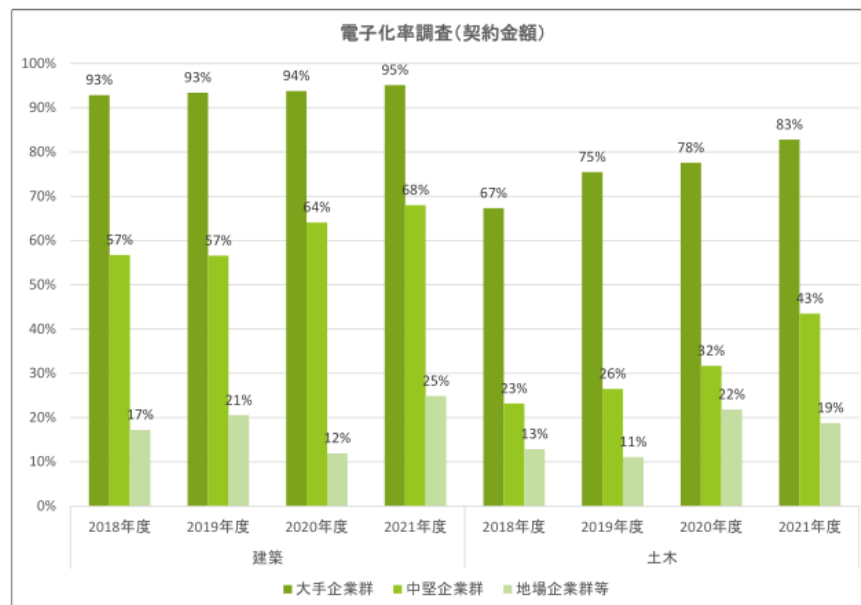


図 10 電子化率調査（契約金額）【建築・土木】

(各社別)

- 大手は、各社とも 90%を超える。特に、No.1 が前年比+8 ポイントで 94%と大きく増加。(No.1 は、契約件数率で前年度比約 - 25 ポイント減少している)
- 中堅は、全体的に増加傾向。特に No.19 (68%, 前年比+18 ポイント)、No.33 (38%, 前年比+24 ポイント) が大きく増加。No.22 が微減 (73%, 前年比-4 ポイント)。
- 地場等も、中堅同様、全体的に増加傾向。2014 年以来 7 年ぶりに回答の No.18 が突出して多く 83%。その他、2 年ぶりに回答の No.16、No.24 が大幅増加。反対に、2 年ぶり回答の No.35 が大きく減少。
- No.15、No.37 は、CI-NET の利用率が低い。

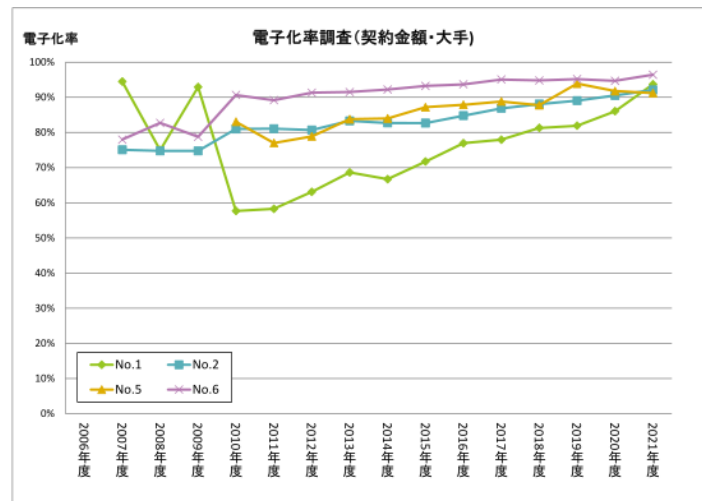


図 11 電子化率調査(契約金額)【大手】

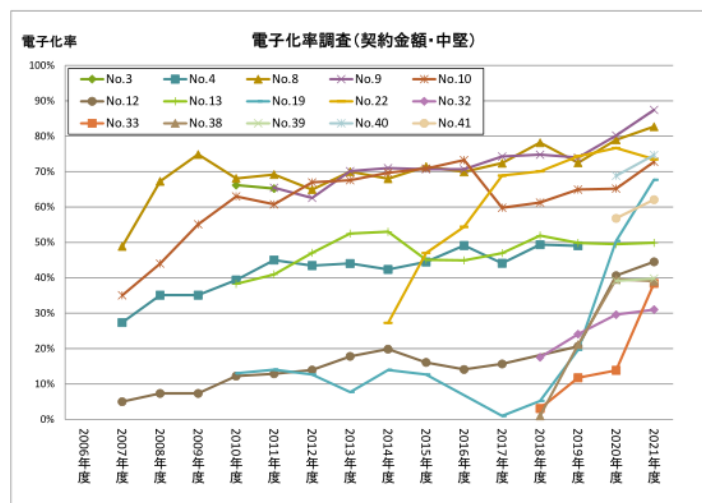


図 12 電子化率調査(契約金額)【中堅】

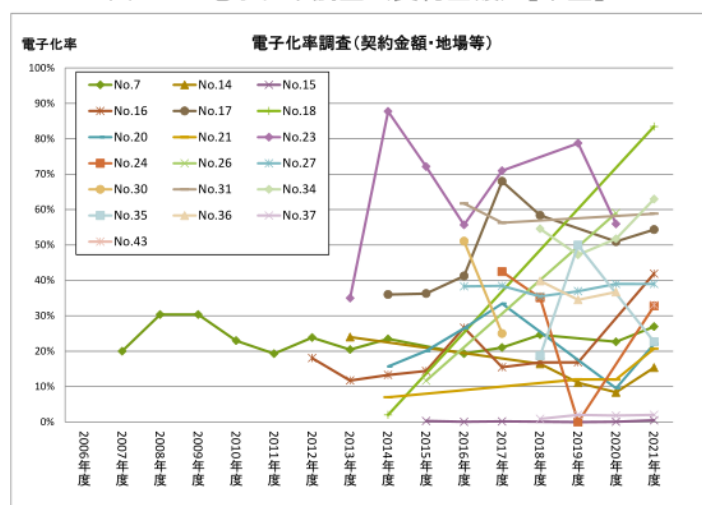


図 13 電子化率調査(契約金額)【地場等】

6-3-3 ③出来高件数率

(全体傾向)

- 大手は、72%（前年度比 - 8 ポイント）で、契約件数率と同様の傾向。
- 中堅は、31%で微減（前年度比 - 2 ポイント）。
- 地場等は、24%で増加（前年度比+8 ポイント）
- 出来高件数は、全体で前年度比+25 ポイント増加し、契約件数と同様の傾向。
- 大手の件数が 90%超のため、大手の件数比率の減少に伴い、全体の件数比率が低下。

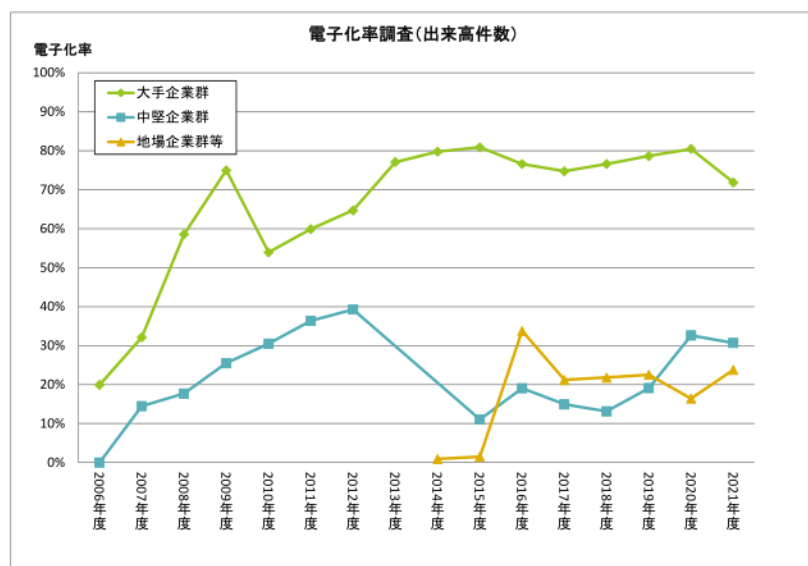


図 14 電子化率調査（出来高件数）【大手・中堅・地場等】

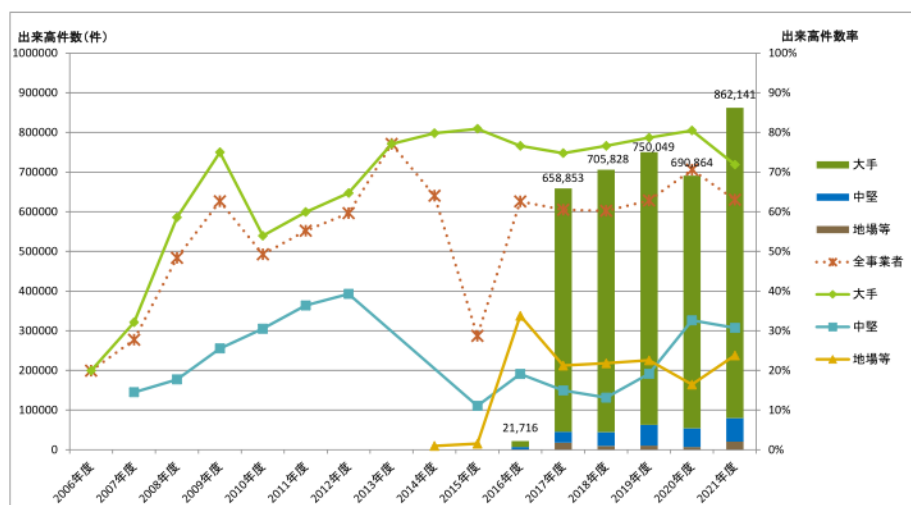


図 15 出来高件数と出来高件数率の対比

(建築・土木の内訳)

- 大手は、建築が 77% (前年度比 - 8 ポイント)、土木は 55% (前年度比 - 7 ポイント)
- 中堅は、建築が 32% (前年度比 - 5 ポイント)、土木は 26% (前年度比+8 ポイント)
- 地場等は、建築が前年比 25% (前年度比+19 ポイント) で大幅増加、土木が 22% (前年度比+4 ポイント) で、土建共に増加した。

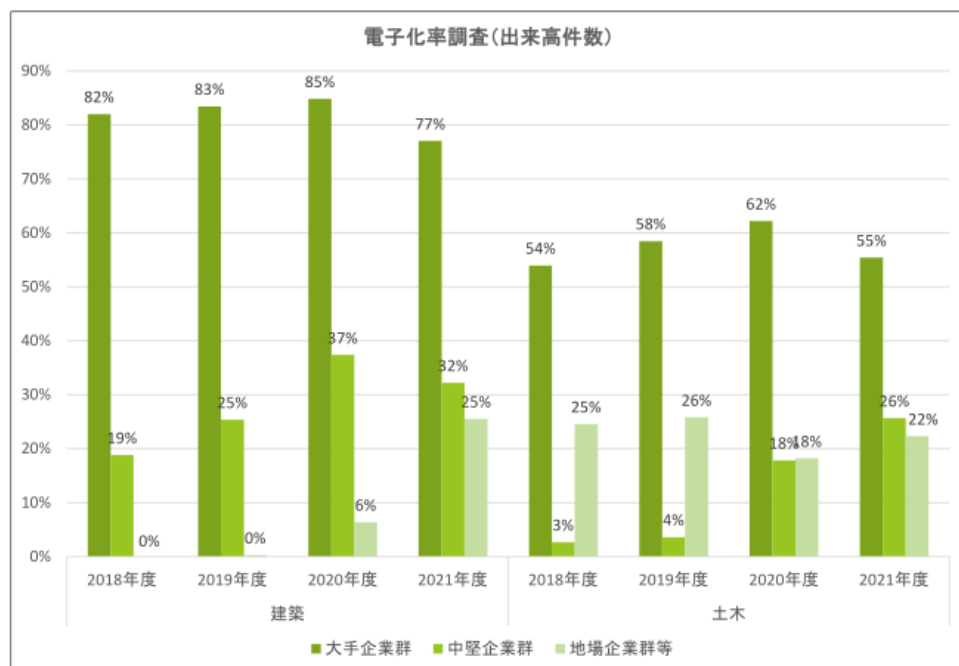


図 16 電子化率調査 (出来高件数)【建築・土木】

(各社別)

- 大手は、No.1 が大幅に減少 (64%, 前年比-24 ポイント) し、契約件数率と同様の傾向。
- 中堅は、No.3、No.8 が増加したが、その他の企業は、ほとんど CI-NET を利用していない。
- 地場等は、全体的に増加傾向にあるが、No.15、No.37 は、CI-NET の利用率が低い。

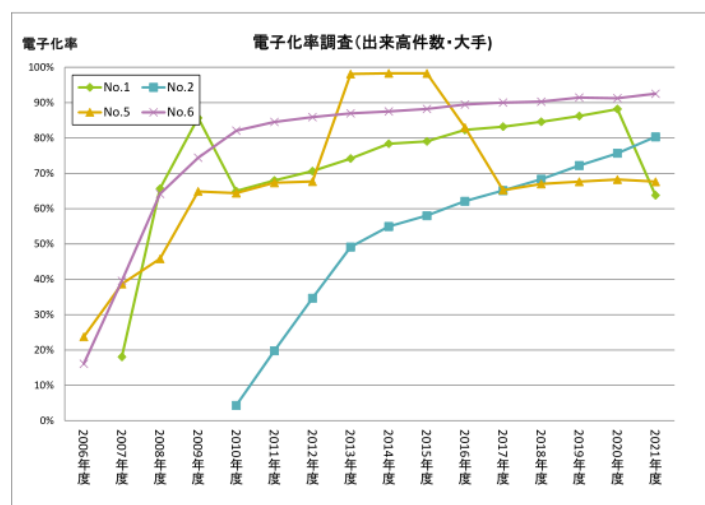


図 17 電子化率調査(出来高件数)【大手】

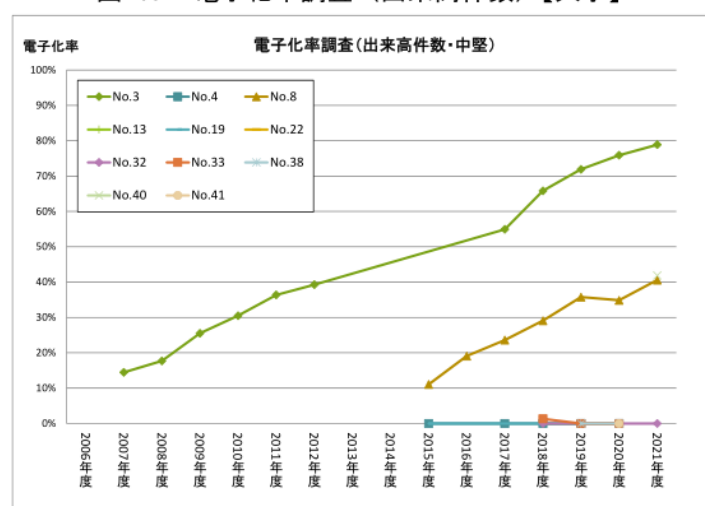


図 18 電子化率調査(出来高件数)【中堅】

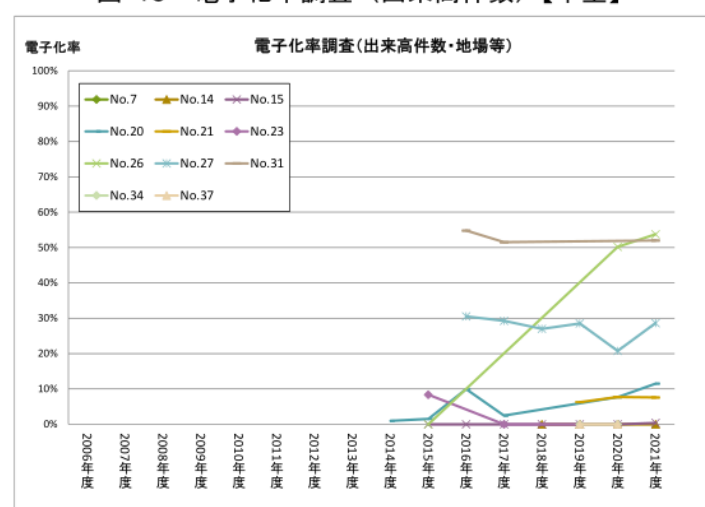


図 19 電子化率調査(出来高件数)【地場等】

6-3-4 ④出来高金額率

(全体傾向)

- 大手、中堅、地場等は、2019 年度以降、増加傾向が続いている。
- 全体平均が減少している理由は、中堅・地場の紙取引金額が電子に比して大幅に増加しており、その影響を受けて全体計に占める電子の比率が昨年より減少したため。

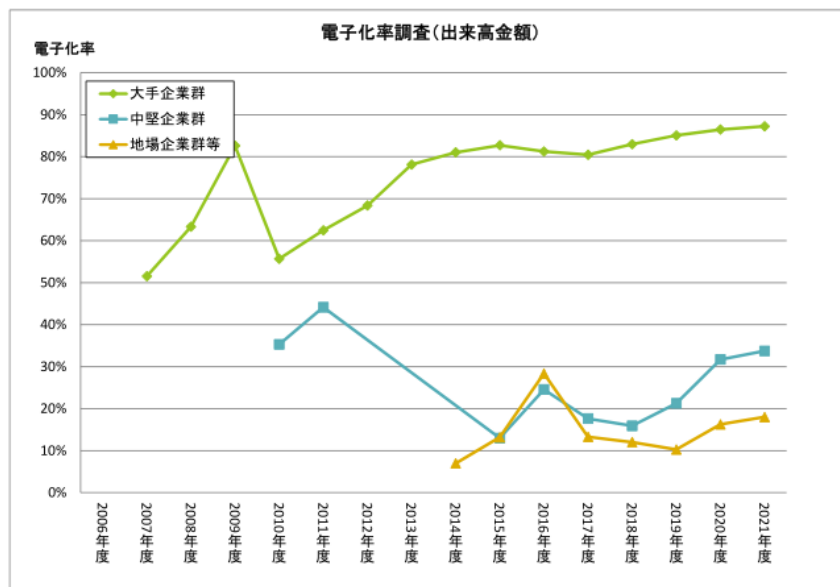


図 20 電子化率調査（出来高金額）【大手・中堅・地場等】

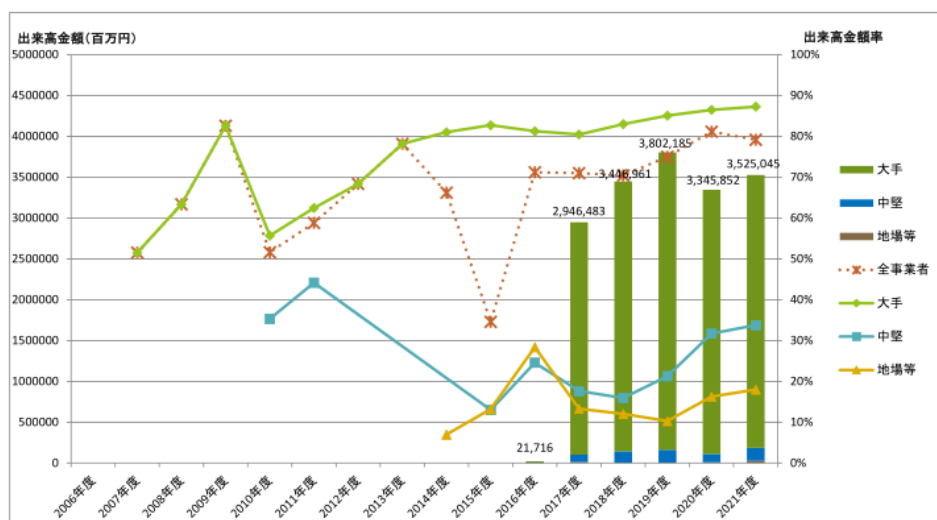


図 21 出来高金額と出来高金額率の対比

(建築・土木の内訳)

- 大手は、建築が 91%で過年度から一定（前年度比±0 ポイント）、土木は 69%で継続的に微増（前年度比+1 ポイント）
- 中堅は、建築が 38%（前年度比+1 ポイント）で継続的に微増、土木は 13%（前年度比 - 2 ポイント）だが増加傾向にある。
- 地場等は、建築が 19%（前年度比+1 ポイント）、土木が 15%（前年度比+1 ポイント）でともに増加傾向。

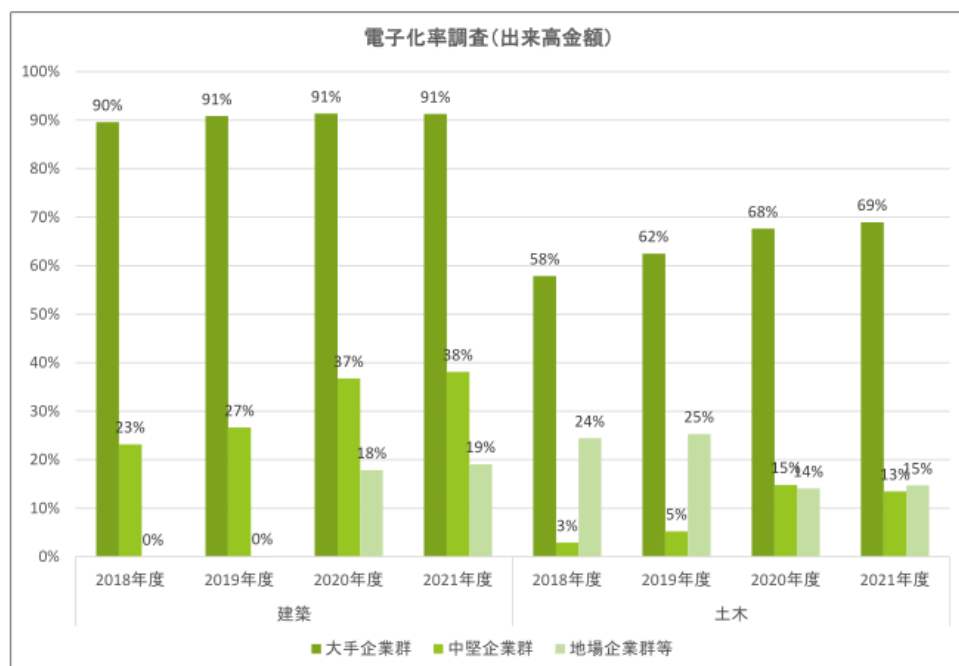


図 22 電子化率調査（出来高金額）【建築・土木】

(各社別)

- 大手は、各社とも 80%を超えている。
- No.5 が前年度比 - 1 ポイントで微減、その他は No.1 も含め増加傾向。
- 中堅は、No.40 が新規回答（54%）。2015 年度以降、利用率が低い企業がある。
- 地場等は、全体的に増加傾向にある反面、中堅と同様、2015 年度以降、利用率が低い企業がある。

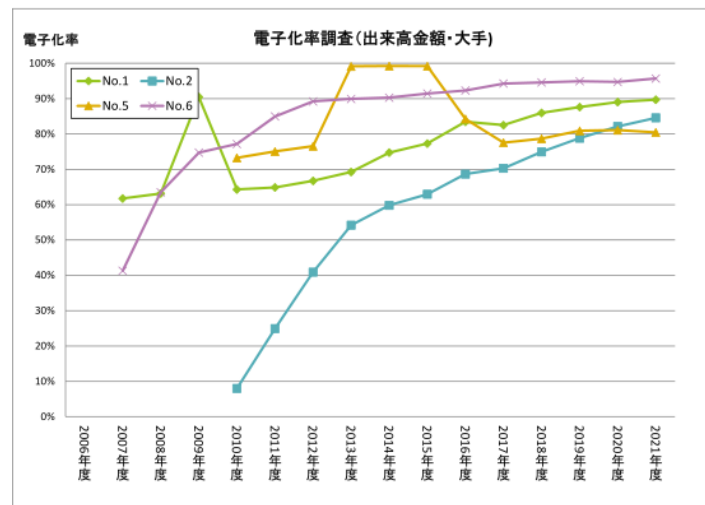


図 23 電子化率調査(出来高金額)【大手】

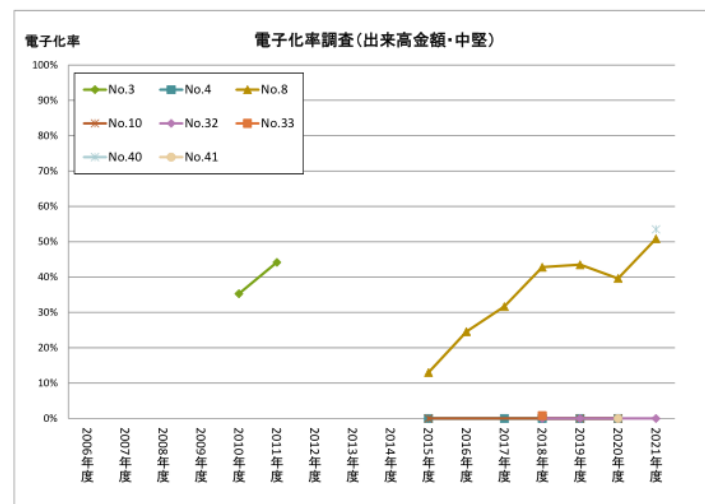


図 24 電子化率調査(出来高金額)【中堅】

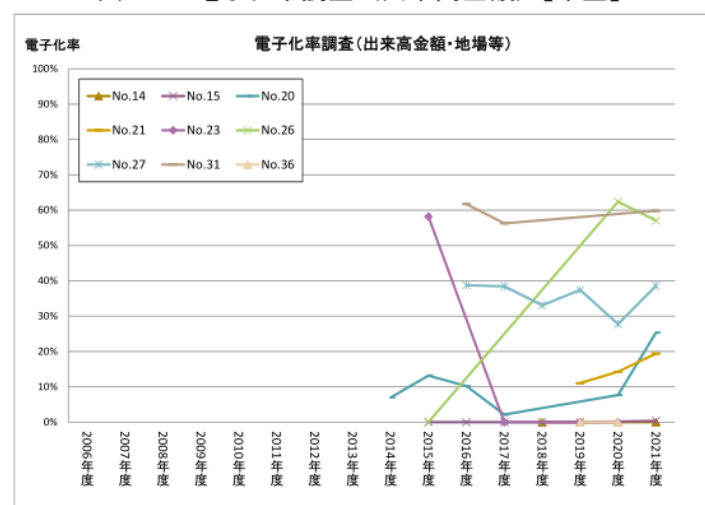


図 25 電子化率調査(出来高金額)【地場等】

6-3-5 ⑤取引業者数率

(全体傾向)

- 大手は、49%（前年度比 - 3 ポイント）で微減
- 中堅は、31%（前年度比+2 ポイント）、地場等は、12%（前年度比+3 ポイント）で、共に微増
- 取引業者数は、2016 年度以降、増加傾向が続いている。特に、2020 年度以降は、中堅と地場等が増加している。

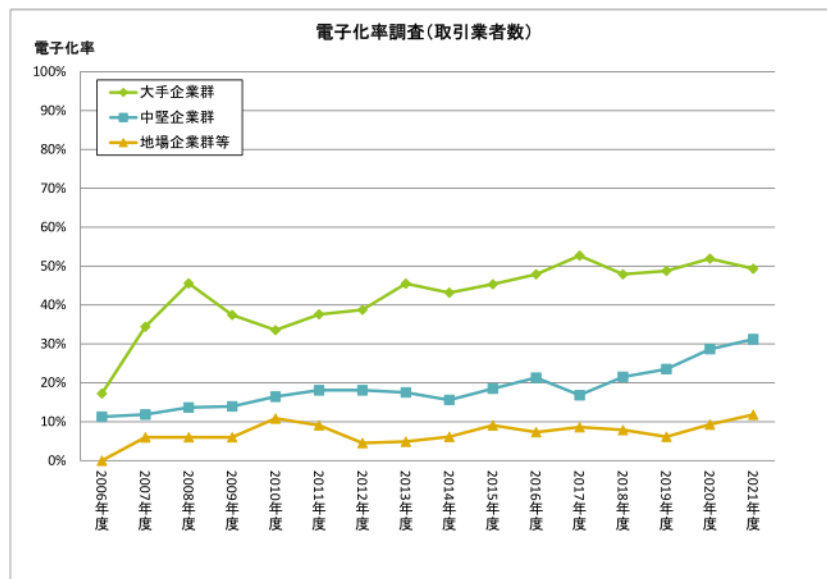


図 26 電子化率調査（取引業者数）【大手・中堅・地場等】

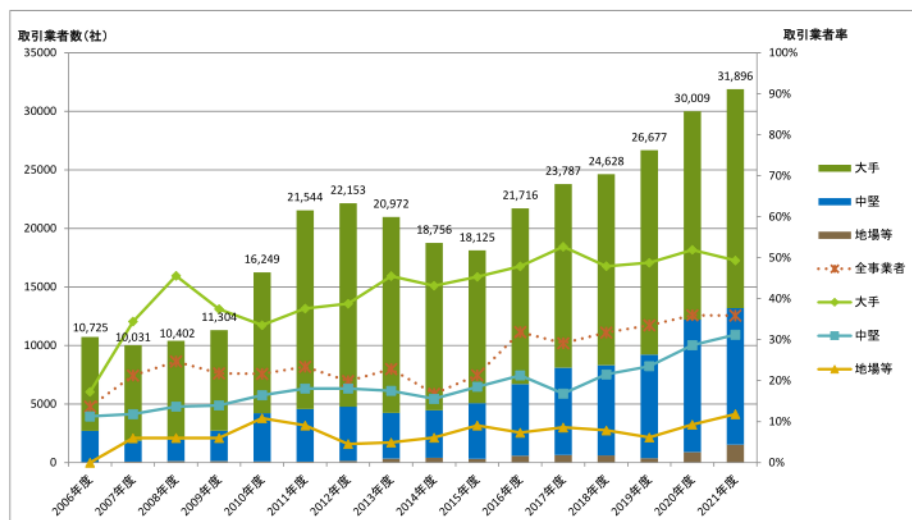


図 27 取引業者数と取引業者数率の対比

(建築・土木の内訳)

- 各企業群とも、微増・微減で推移している。

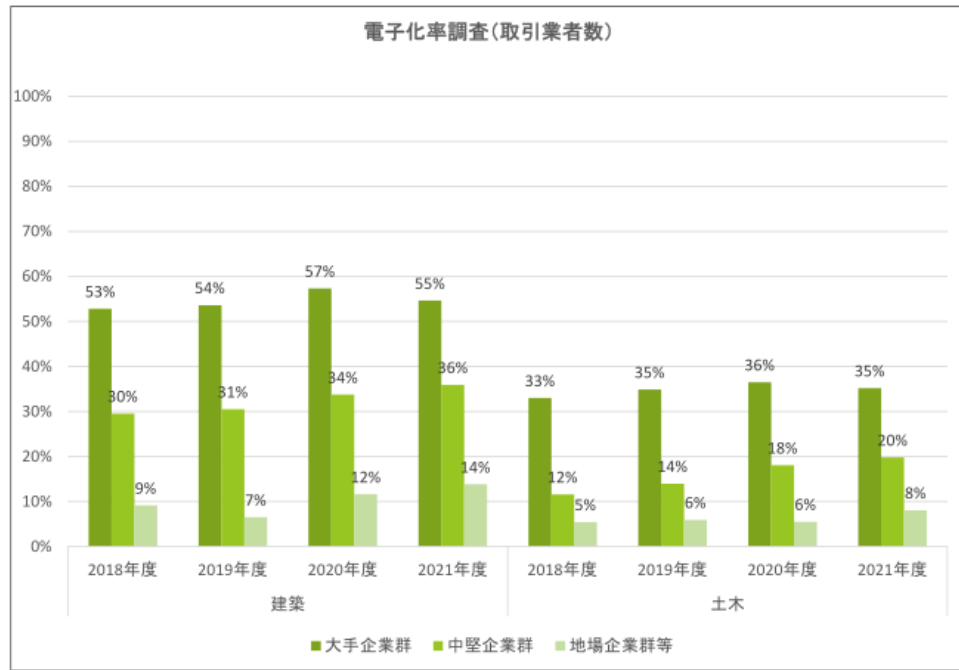


図 28 電子化率調査（取引業者数）【建築・土木】

(各社別)

- 大手は、No.1 が 38%（前年度比 - 13 ポイント）で大幅に減少し、契約件数率、出来高件数率と同様の傾向。
- 中堅は、No.22 が 43%（前年度比 - 3 ポイント）で減少。
- 2 年ぶりに回答の No.33 が 21%（2019 年度比+11 ポイント）で増加、その他各社も増加傾向。
- 地場等は、No.26 が 28%（前年度比 - 41 ポイント）で大幅減しているが、全体的に増加か横這い傾向。
- その中で、No.18 が 53%（前年度比+53 ポイント）、2 年ぶりに回答の No.35 が 55%（2019 年度比+32 ポイント）、No.24 が 18%（前年度比+18 ポイント）が大幅に増加。

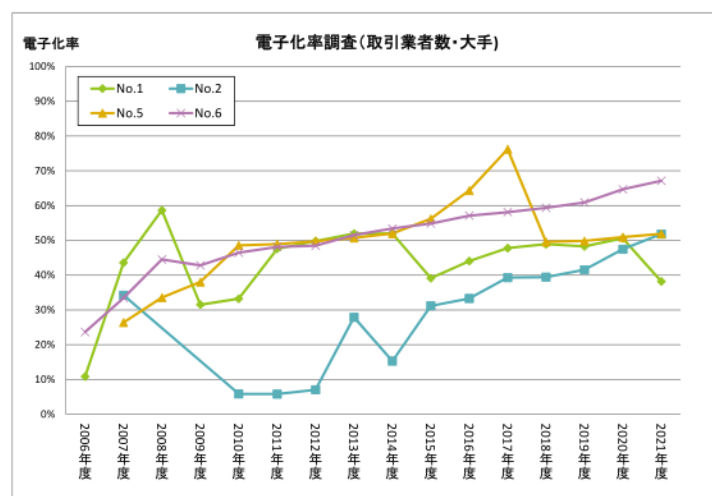


図 29 電子化率調査(取引業者数)【大手】

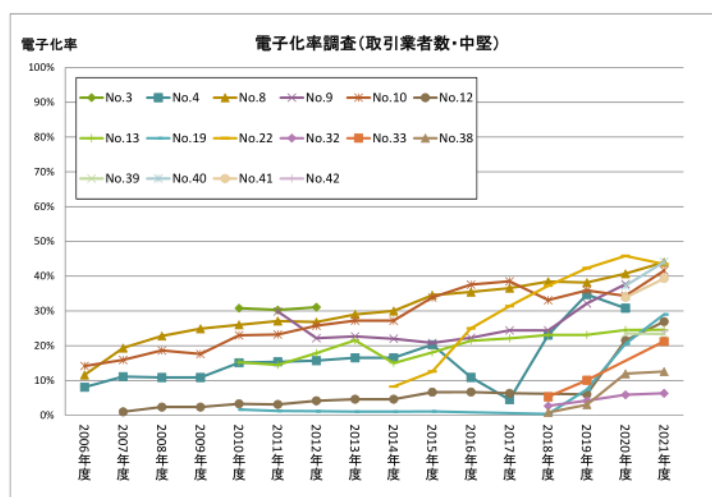


図 30 電子化率調査(取引業者数)【中堅】

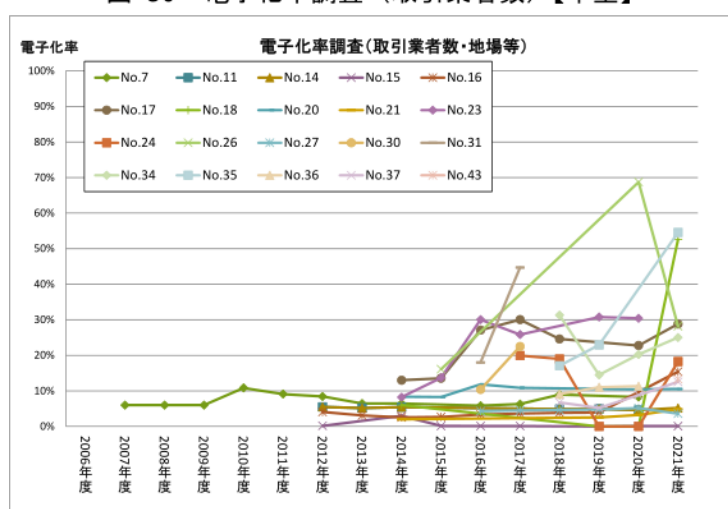


図 31 電子化率調査(取引業者数)【地場等】

-----HP で公開する資料は、以上までの範囲とする-----

7 集計結果（詳細分析）

7-1 実用化率（電子化率）の詳細分析

① 取引業者数と取引業者数率の対比

【目的】

- 各企業群について、取引業者数と取引業者数率の経年変化を確認

【グラフの構成】

- 取引業者数率と取引業者数を対比
- 全業者を年度ごとに表示

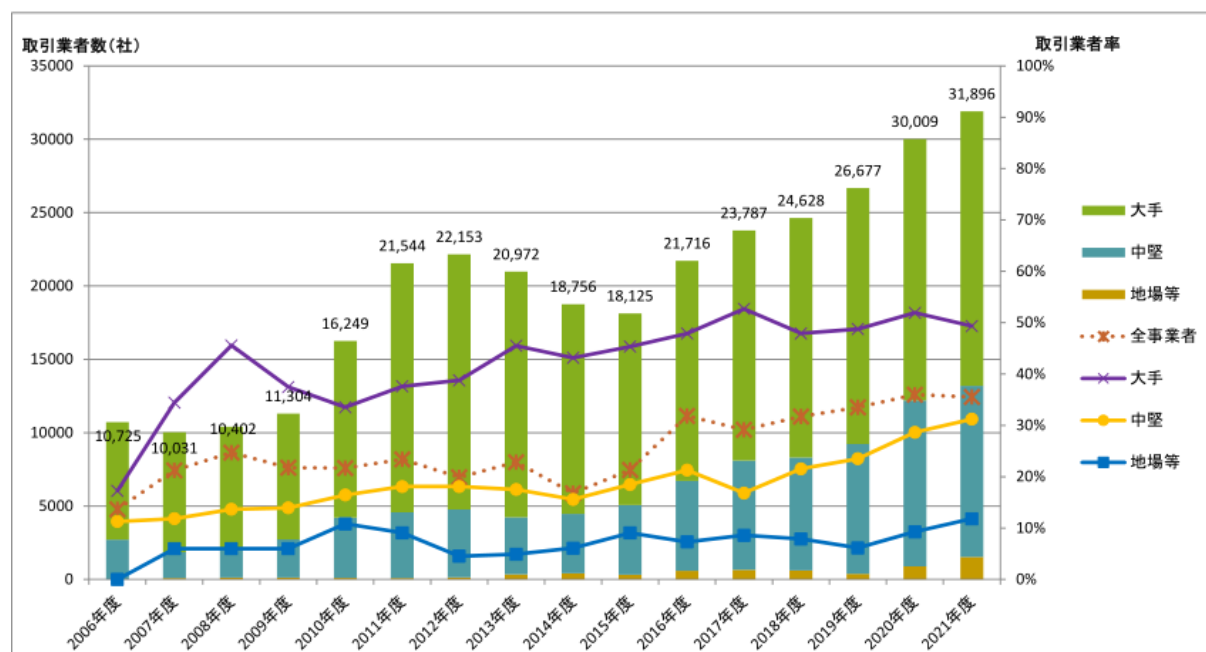


図 32 取引業者数と取引業者数率の推移【全業者】（再掲）

【考察（2020 年度と比較して）】

- 大手では、昨年比で増加しているが、取引業者率は減少している。これは、1 社の電子化率の大幅減（正確には紙が電子以上の振れ幅で増加）の影響による。
- 中堅および地場では、取引業者数および取引業者率がともに増加。
- 全体も同様、今年度取引業者数の合計は増加しているが、大手 1 社の影響をうけて取引業者数率の全事業者平均は微減。

② 取引業者数率と契約金額率の対比

【目的】

- 各社が主要協力会社と電子契約を実施しているか
- 各社が電子契約を実施している協力会社数の普及状況

【グラフの構成】

- 取引業者数率と契約金額率を対比
- 各社ごとに、散布図で表示した後、主要協力会社との電子契約の状況を中央値で区分

4 象限のグループ分類

	I	II	III	IV
取引業者数率	高い	低い	低い	高い
契約金額率	高い	高い	低い	低い

- I…電子契約の取引業者数が多く、主要協力会社との電子契約が多い企業
- II…電子契約の取引業者数は少ないが、主要協力会社との電子契約が多い企業
- III…電子契約の取引業者数が少なく、主要協力会社との電子契約も少ない企業
- IV…電子契約の取引業者数は多いが、主要協力会社との電子契約が少ない企業

【考察】

- 各社を建築・土木別に以下にグループに分類した。取引業者数と契約金額率の間には正の相関が見られ、それぞれの特性に応じた対応が必要。
 - I…電子契約の取引業者数は少ないが、主要協力会社との電子契約が多い企業
→ 取引業者の拡大が必要（受注者側企業の増加が必要）
 - II…電子契約の取引業者数が多く、主要協力会社との電子契約が多い企業
→ 順調に普及している状況（大企業に多い）
 - III…電子契約の取引業者数が少なく、主要協力会社との電子契約も少ない企業
→ 普及があまり進んでいないので、まずは電子取引を開始することが必要（主に中堅・地場等について）
 - IV…電子契約の取引業者数は多いが、主要協力会社との電子契約が少ない企業
→ 取引件数の拡大が必要（より多く電子契約を実施するか。）
- 土木は建築と比較して、取引業者数、契約金額率ともに低い傾向。大手は建築土木ともに高く、中堅、地場等で特に明らかな傾向は見られない。

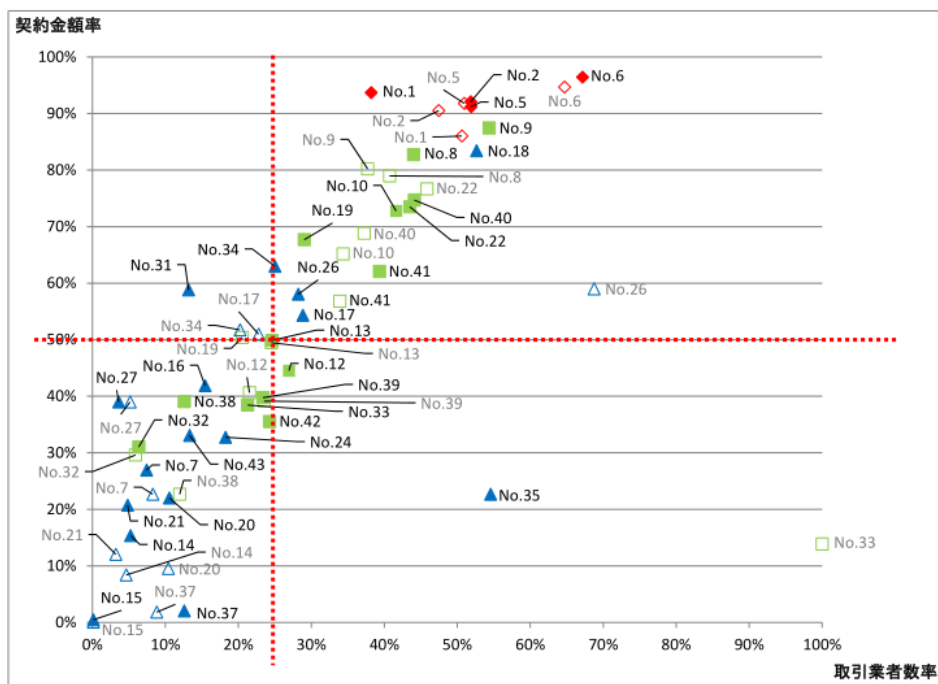


図 33 取引業者数率と契約金額率の対比・主要協力会社との電子契約状況
【各社別・合計】

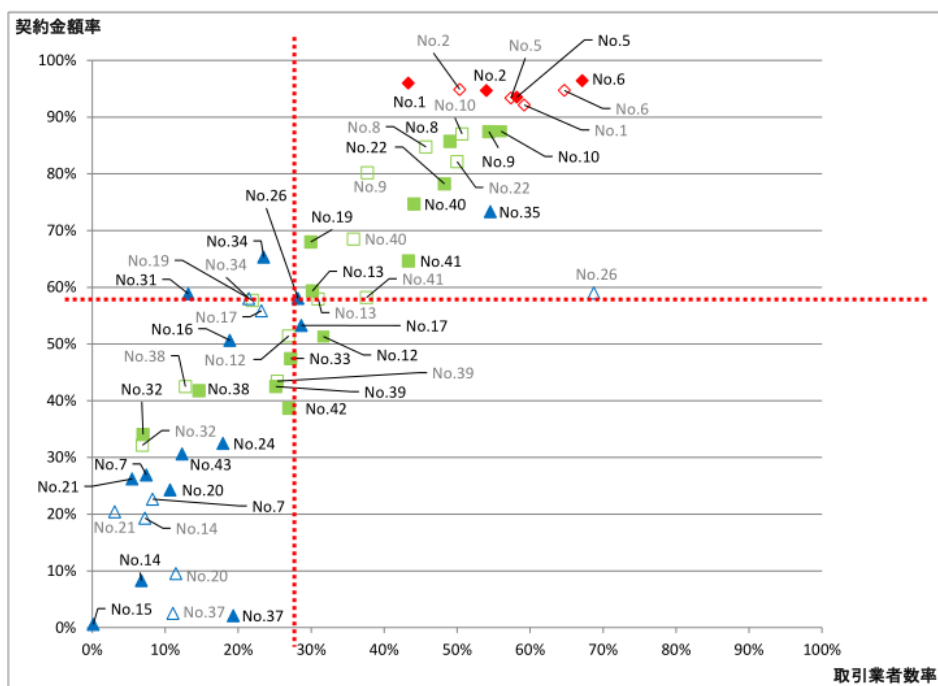


図 34 取引業者数率と契約金額率の対比・主要協力会社との電子契約状況
【各社別・建築】

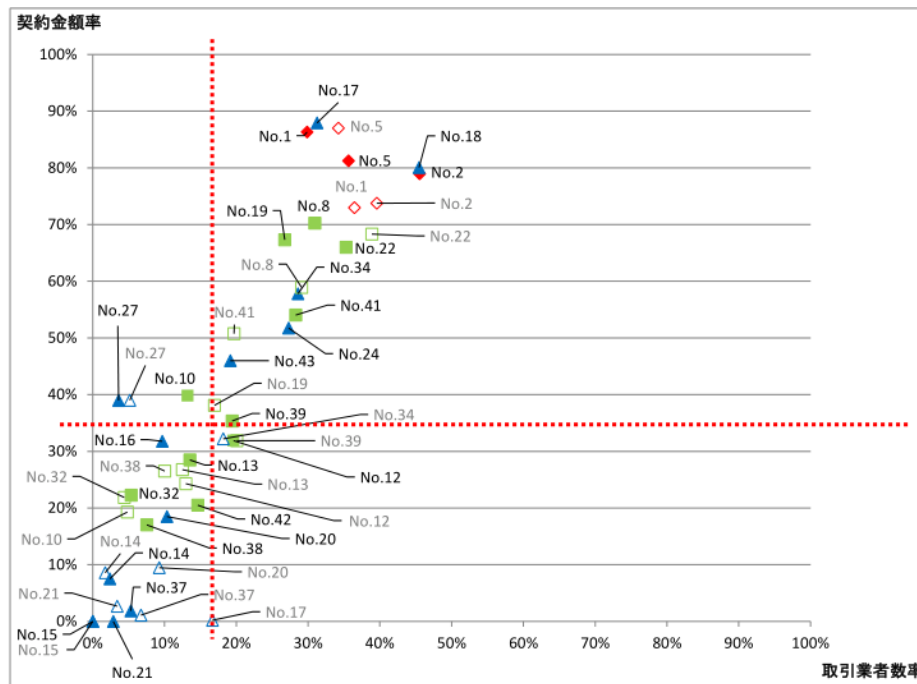


図 35 取引業者数と契約金額率の対比・主要協力会社との電子契約状況
【各社別・土木】

参考:区分の閾値

	合計	建築	土木
取引業者数率 (中央値)	25%	28%	17%
契約金額率 (中央値)	50%	58%	35%

各企業の分類 ※ ()内は 2020 年度

		合計	建築	土木
大手企業群	No.1	I (I)	I (I)	I (I)
	No.2	I (I)	I (I)	I (I)
	No.5	I (I)	I (I)	I (I)
	No.6	I (I)	I (I)	— (—)
中堅企業群	No.3	— (—)	— (—)	— (—)
	No.4	— (—)	— (—)	— (—)
	No.8	I (I)	I (I)	I (I)
	No.9	I (I)	I (I)	— (—)
	No.10	I (I)	I (I)	II (III)
	No.12	IV (III)	IV (IV)	IV (III)
	No.13	II (IV)	I (I)	III (III)
	No.19	I (II)	I (II)	I (I)
	No.22	I (I)	I (I)	I (I)

		合計	建築	土木
	No.32	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)
	No.33	Ⅲ (－)	Ⅲ (－)	Ⅲ (－)
	No.38	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)
	No.39	Ⅲ (Ⅳ)	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅰ (Ⅰ)
	No.40	Ⅰ (Ⅰ)	Ⅰ (Ⅰ)	－ (Ⅰ)
	No.41	Ⅰ (Ⅰ)	Ⅰ (Ⅰ)	Ⅰ (Ⅰ)
	No.42	Ⅲ (－)	Ⅲ (－)	Ⅲ (－)
地場企業群等	No.7	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)	－ (－)
	No.11	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.14	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)
	No.15	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)
	No.16	Ⅲ (－)	Ⅲ (－)	Ⅲ (－)
	No.17	Ⅰ (Ⅱ)	Ⅳ (Ⅱ)	Ⅰ (Ⅳ)
	No.18	Ⅰ (－)	Ⅰ (－)	Ⅰ (－)
	No.20	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)
	No.21	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)
	No.23	－ (Ⅰ)	－ (Ⅳ)	－ (Ⅰ)
	No.24	Ⅲ (－)	Ⅲ (－)	Ⅰ (－)
	No.25	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.26	Ⅰ (Ⅰ)	Ⅲ (Ⅰ)	－ (Ⅲ)
	No.27	Ⅲ (Ⅲ)	－ (Ⅲ)	Ⅱ (Ⅱ)
	No.28	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.29	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.30	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.31	Ⅱ (－)	Ⅱ (－)	－ (－)
	No.34	Ⅰ (Ⅱ)	Ⅱ (Ⅱ)	Ⅰ (Ⅰ)
	No.35	Ⅳ (－)	Ⅰ (－)	－ (－)
	No.36	－ (Ⅲ)	－ (Ⅲ)	－ (Ⅱ)
	No.37	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅲ (Ⅲ)
	No.43	Ⅲ (－)	Ⅲ (－)	Ⅰ (－)

－：未回答のため分類できず 灰字は今年度未回答

③ 取引業者数率と出来高金額率の対比

【目的】

- 各社が主要協力会社と出来高の取引を実施しているか
- 各社が出来高の取引を実施している協力会社数の普及状況

【グラフの構成】

- 取引業者数率と出来高金額率を対比
- 各社ごとに、散布図で表示した後、主要協力会社との出来高の取引の状況を中央値で区分

4 象限のグループ分類

	I	II	III	IV
取引業者数率	高い	低い	低い	高い
出来高金額率	高い	高い	低い	低い

- I…電子契約の取引業者数が多く、主要協力会社との出来高の取引が多い企業
- II…電子契約の取引業者数は少ないが、主要協力会社との出来高の取引が多い企業
- III…電子契約の取引業者数が少なく、主要協力会社との出来高の取引も少ない企業
- IV…電子契約の取引業者数は多いが、主要協力会社との出来高の取引が少ない企業

【考察】

- 各社を建築・土木別に以下にグループに分類した。取引業者数と契約金額率の間には正の相関が見られ、それぞれの特性に応じた対応が必要。
 - I…出来高の取引の取引業者数が多く、主要協力会社との出来高の取引が多い企業
 - 順調に普及している状況（大企業に多い）
 - II…出来高の取引の取引業者数は少ないが、主要協力会社との出来高の取引が多い企業
 - 取引業者の拡大が必要（受注者側企業の増加が必要）
 - III…出来高の取引の取引業者数が少なく、主要協力会社との出来高の取引も少ない企業
 - 普及があまり進んでいないため、まずは出来高の取引を開始することが必要（主に中堅・地場等について）
 - IV…出来高の取引の取引業者数は多いが、主要協力会社との出来高の取引が少ない企業

→ 取引件数の拡大が必要（より多く出来高の取引を実施するか。）

- 取引業者数率・出来高金額率ともに建築が高い傾向にあった。大手は建築土木ともに高く、中堅、地場等で特に明らかな傾向は見られない。

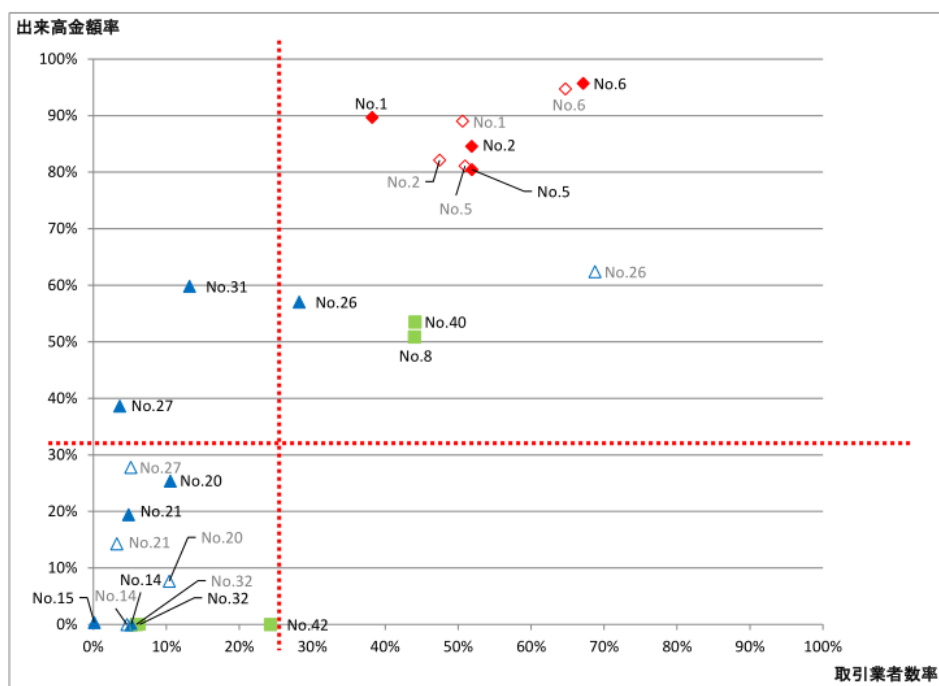


図 36 取引業者数率と出来高金額率の対比・主要協力会社との電子契約状況【各社別・合計】

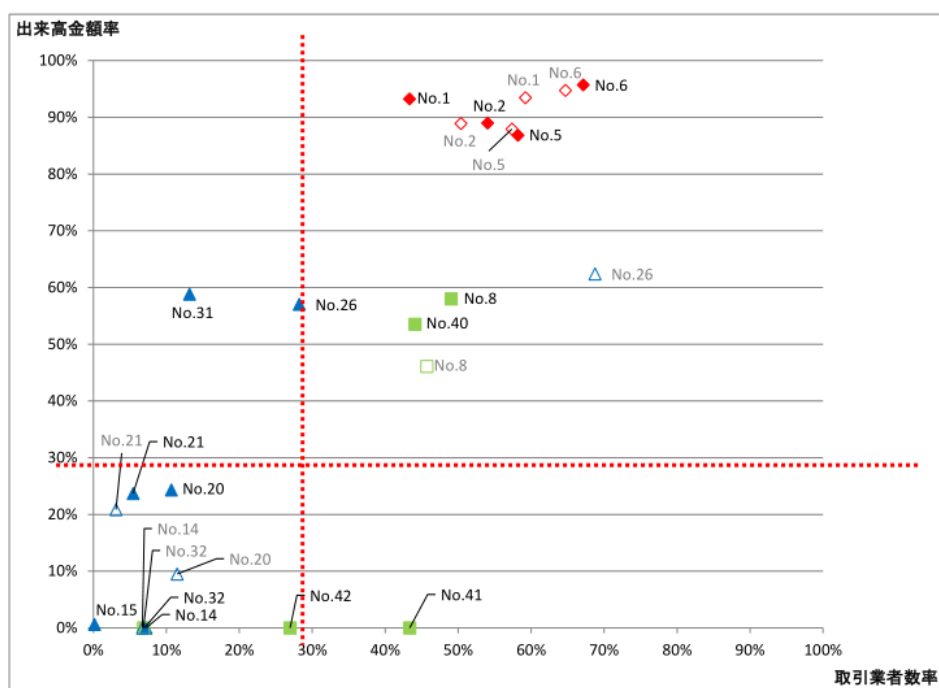


図 37 取引業者数率と出来高金額率の対比・主要協力会社との電子契約状況【各社別・建築】

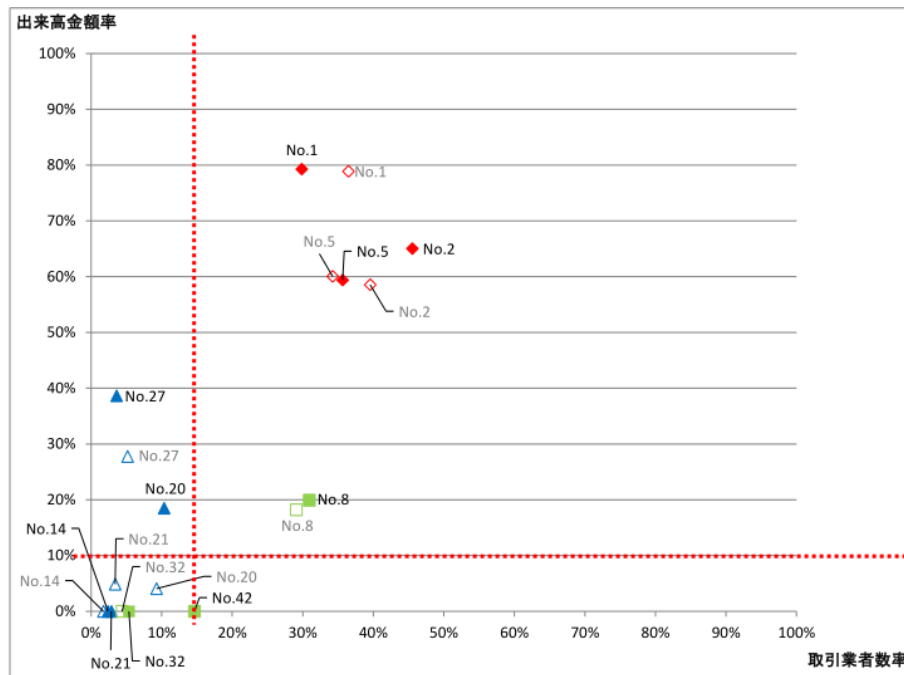


図 38 取引業者数と出来高金額率の対比・主要協力会社との電子契約状況
【各社別・土木】

参考:区分の閾値

	合計	建築	土木
取引業者数率 (中央値)	24%	27%	15%
出来高金額率 (中央値)	8%	0%	0%

各企業の分類 ※ ()内は 2017 年度

		合計	建築	土木
大手企業群	No.1	I (I)	I (I)	I (I)
	No.2	I (I)	I (I)	I (I)
	No.5	I (I)	I (I)	I (I)
	No.6	I (I)	I (I)	— (—)
中堅企業群	No.3	— (—)	— (—)	— (—)
	No.4	— (IV)	— (I)	— (I)
	No.8	I (I)	I (I)	I (I)
	No.9	— (IV)	— (I)	— (—)
	No.10	— (IV)	— (I)	— (II)
	No.12	— (—)	— (—)	— (—)
	No.13	— (—)	— (—)	— (—)
	No.19	— (—)	— (—)	— (—)
	No.22	— (—)	— (—)	— (—)
	No.32	III (III)	III (II)	III (II)
	No.33	— (—)	— (—)	— (—)

		合計	建築	土木
	No.38	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.39	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.40	I (－)	IV (－)	－ (－)
	No.41	－ (IV)	－ (I)	－ (I)
	No.42	III (－)	III (－)	III (－)
地場企業群等	No.7	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.11	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.14	III (III)	III (II)	III (II)
	No.15	III (－)	III (－)	III (－)
	No.16	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.17	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.18	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.20	III (II)	III (II)	II (II)
	No.21	III (II)	III (II)	III (II)
	No.23	－ (IV)	－ (I)	－ (I)
	No.24	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.25	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.26	I (I)	II (I)	－ (II)
	No.27	III (II)	－ (II)	II (II)
	No.28	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.29	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.30	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.31	II (－)	II (－)	－ (－)
	No.34	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.35	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.36	－ (III)	－ (II)	－ (II)
	No.37	－ (－)	－ (－)	－ (－)
	No.43	－ (－)	－ (－)	－ (－)

－：未回答のため分類できず 灰字は今年度未回答

④ 利用している業務種別による分類

【目的】

- 業務種別ごとの電子契約の実施状況を確認

業務種別による分類 (A～H : 8 分類)

	A	B	C	D	E	F	G	H
見積業務	○	○	○		○			
注文業務	○	○		○		○		
出来高業務	○		○	○			○	
大手企業群	4	0	0	0	0	0	0	0
中堅企業群	4	5	0	0	0	6	0	0
地場企業群等	1	2	0	3	0	11	0	0
全業者	9	7	0	3	0	17	0	0

※ 詳細は、次ページ参照

【考察】

- 注文業務 (A,B,D,F の分類に含む) は全ての企業において実施。
 - 大手の 4 企業は、見積業務、注文業務、出来高業務で実施。
 - 中堅では、出来高業務の実施が 4 社、注文業務のみの実施が 4 社。
 - 地場等では、多くの企業が注文業務だけ実施しており、見積業務や出来高業務の実施が少ない。しかし、地場企業でも 4 社は出来高業務を電子化。
- 中堅でも出来高業務を電子化する会社が増えてきた。より一層の働きかけが効果的。

【各社の業務ごとの実施状況】

●：運用中 ○：昨年度利用開始 △：計画はあるが社内決定していない ×：導入予定なし

※各業務種別のうち“CI-NET で利用している業務メッセージ”に、一つでも運用中●と回答された企業は、当業務種別は電子契約を実施していることとして集計
(例：No1 の企業は、見積もり業務において(1)建築見積では実施していないが、(4)購買見積で実施しているため、見積業務は実施していると集計)

業務		大手					中堅														地場																								
		1	2	5	6	3	4	8	9	10	12	13	19	22	32	33	38	39	40	41	42	7	11	14	15	16	17	18	20	21	23	24	25	26	27	28	29	30	31	34	35	36	37	43	
(1) 建築見積	建築見積依頼	×	×	×	×	×		×	×	×	△	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
	建築見積回答	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
(2) 設備見積	設備見積依頼	×	×	×	△	×		×	×	×	△	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
	設備見積回答	×	×	×	△	×		×	×	×	△	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
(3) 設備機器見積	設備機器見積依頼	×	×	×	×	×		×	×	×	△	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
	設備機器見積回答	×	×	×	×	×		×	×	×	△	×	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×
(4) 購買見積	購買見積依頼	●	●	●	●	●		●	△	●	●	●	●	●	×	○	×	×	●	●	×	×		×	×	×	●	×	×	×	×		×	×	×	●		×	×	×	×	●	×	×	×
	購買見積回答	●	●	●	●	●		●	△	●	●	×	●	●	×	○	×	×	●	●	×	×		×	×	×	●	×	×	×	×		×	×	×	●		×	×	×	×	●	×	×	×
	見積不採用通知	●	×	×	×	×		×	△	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×		×	×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	
見積業務		○	○	○	○	○		○		○	○		○	○		○		○	○								○								○								○		
(5) 注文	確定注文	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●
	注文請け	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●		●	×	●	●	●	●	●	●	●		●		●	●		●	●	●	●	●	●	●	●
	合意解除申込	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	×	●	×	●	●	○	×		●	×	×	●	●	●	×	×		●		×	×		×	×	×	×	×	×	×	×	
	合意解除承諾	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	×	●	×	●	●	○	×		●	×	×	●	●	●	×	×		●		×	●	●		×	●	×	●	●	●	●	●
	一方的解除通知	○	●	●	×	×		●	●	×	●	●	×	×	×	●	×	×	×	×	×		●	×	×	×	×	●	×		●		●	×			×	×	×	●	●	●	●	●	
	鑑項目合意変更申込	●	●	×	×			●	●	●	●	●	×	●	×	×	×	●	×	×	×		●	×	×	●	●	●	●	×		●		●	●		×	●	×	×	×	×	×	×	
	鑑項目合意変更承諾	●	●	×	×	●		●	●	●	●	●	×	●	×	×	×	●	×	×	×		●	×	×	●	●	●	●	×		●		●	●		×	●	×	●	●	●	●	●	
注文業務		○	×	×	×	×		×	●	×	●	●	×	×	×	●	×	×	×	×	×		●	×	×	×	×	●	×		●		×	×			×	×	×	●	×	×	×	×	
		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○		○		○	○			○	○	○	○	○	○	○
(6) 出来高請求	出来高要請	●	×	●	×	×		×	△	×	△	×	×	△	×	×	×	×	×	△	×	×		×	×	×	△	×	×	×		×		×	×	×		×	×	×	△	×	×	×	
	出来高報告	●	●	●	●	●		●	△	×	△	×	×	△	×	○	×	×	○	△	×	×		×	×	×	△	●	●	×		×		×	×	●		●	×	×	△	×	×	×	
	出来高確認	●	●	●	●	●		●	△	×	△	×	×	△	×	○	×	×	○	△	×	×		×	×	×	△	●	●	×		×		×	×	×		●	×	×	△	×	×	×	
	請求	●	●	●	●	●		●	△	×	△	×	×	△	×	○	×	×	△	△	×	×		×	×	×	△	●	●	×		×		×	×	×		●	×	×	△	×	×	×	
	請求確認	●	●	●	●	×		●	△	×	△	×	×	△	×	○	×	×	△	△	×	×		×	×	×	△	●	●	×		×		×	×	×		●	×	×	△	×	×	×	
	合意精算申込	●	×	×	×	●		●	△	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×		×	×	×	×	×	×	×		×		×	×	×		×	×	×	△	×	×	×	
	合意精算承諾	●	×	×	×	●		●	△	×	△	×	×	×	×	×	×	×	×	△	×	×		×	×	×	×	×	×	×		×		×	×	×		×	×	×	△	×	×	×	
出来高業務		○	○	○	○	○		○								○			○									○	○						○					○					
グループ区分		大手					中堅														地場																								
		A	A	A	A	A		A	F	B	B	F	B	B	F	A	F	F	A	B	F	F		F	F	F	B	D	D	F		F		F	A				D	F	F	F	B	F	

7-1-1 取引業者数率 vs.契約金額率 vs.契約件数率

【目的】

- 各社が主要協力会社と電子契約を実施しているか
- 各社が電子契約を実施している協力会社数の普及状況の推測
- 電子契約に期待される生産性の向上（業務の効率化）、及び経費の削減（収入印紙添付不要）効果の確認

1) 企業規模ごとに見た取引業者数率、契約金額率と契約件数率の対比

【グラフの構成】

- 取引業者数率、契約金額率、契約件数率を対比
- 企業規模ごとに、取引業者率の高い順に表示

【考察】

- 大手、中堅、地場等とともに、取引業者数率が高いと契約件数率および契約金額率も高い傾向がある。
 - 中堅、地場等には、契約件数率および契約金額率が取引業者数率に比べて非常に高い企業が存在する。
- 主要な取引企業と優先的に電子契約・電子取引を行っている可能性が高い。引き続き、電子契約・電子取引を行う企業を増やしていく必要あり。
- 土木は建築に比べて、取引業者数率、契約件数率および契約金額率が低い。
- 建築と同様、土木においても電子契約・電子取引を行う企業を増やしていく必要あり。

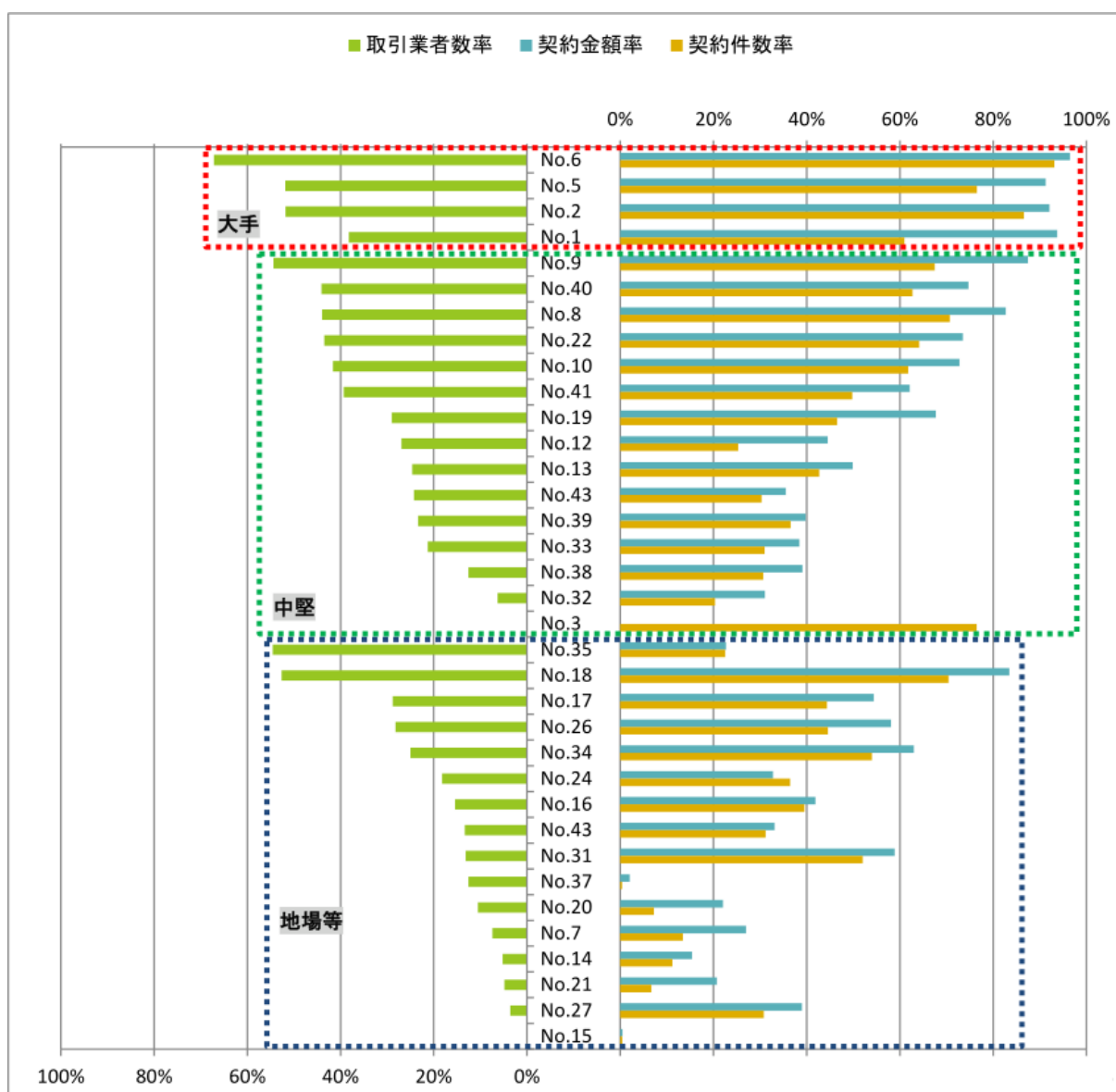


図 39 企業規模ごとに見た取引業者数率、契約金額率と契約件数率の対比
【各社別・合計】

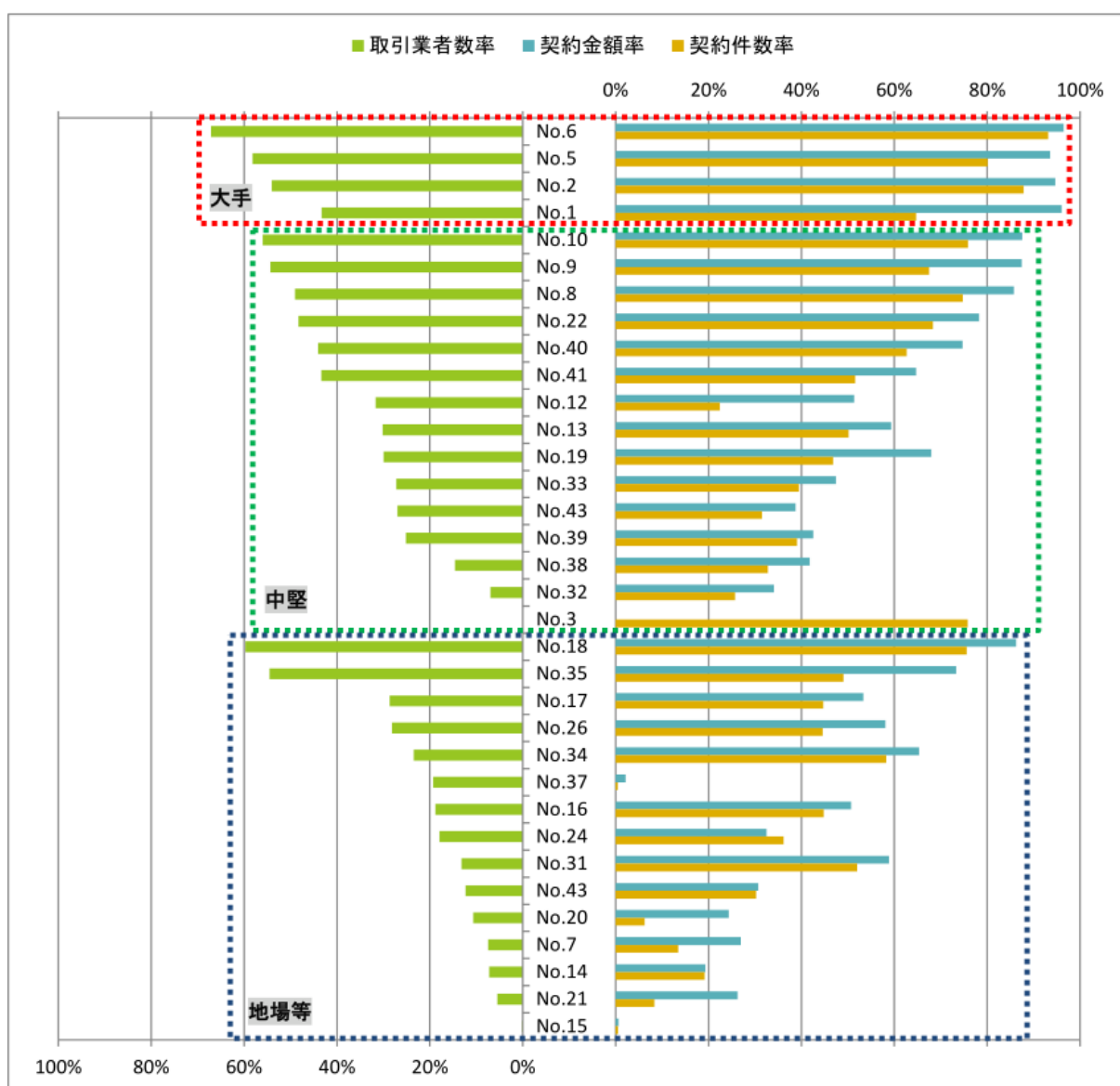


図 40 企業規模ごとに見た取引業者数率、契約金額率と契約件数率の対比
【各社別・建築】

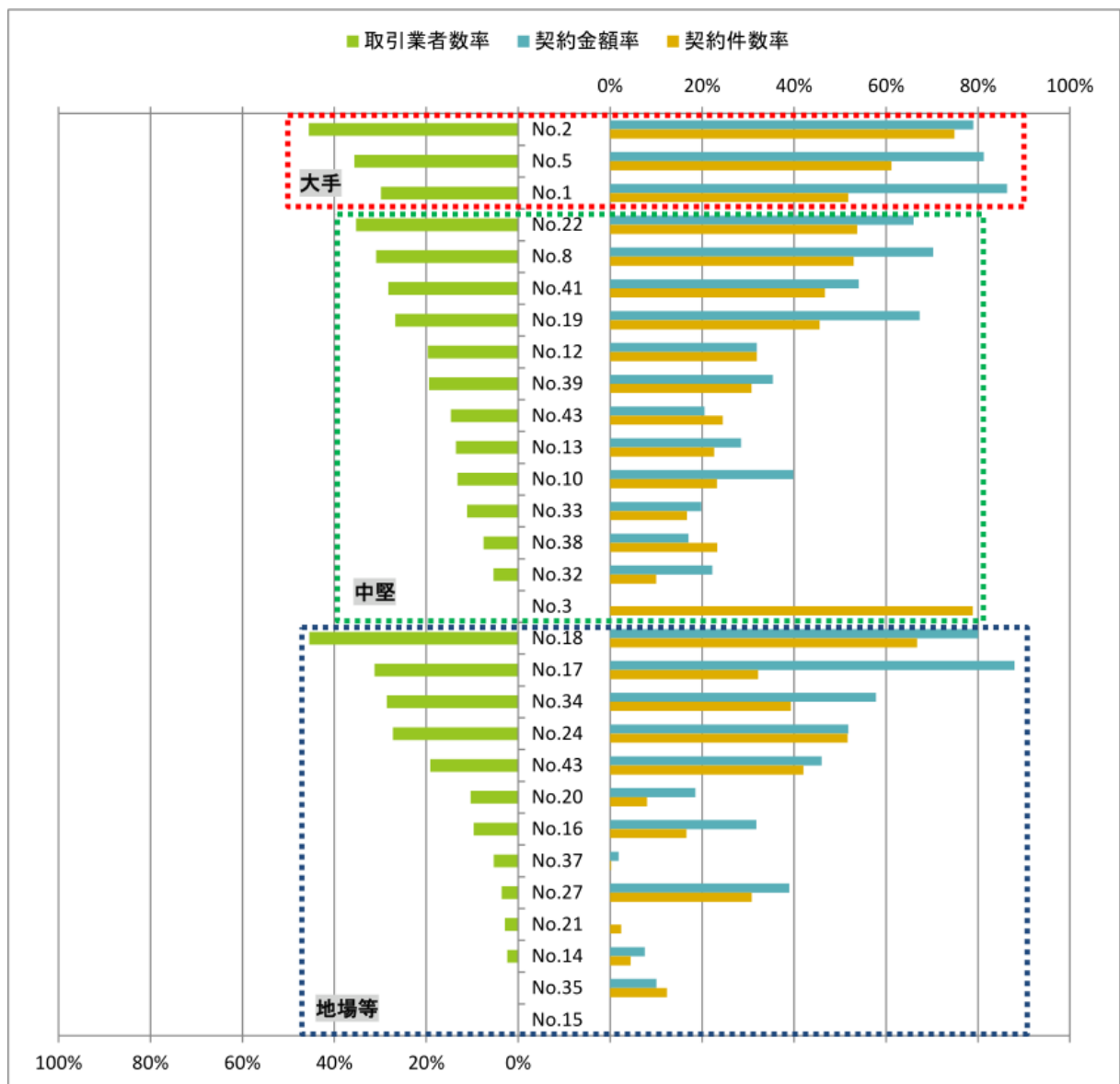


図 41 企業規模ごとに見た取引業者数率、契約金額率と契約件数率の対比
【各社別・土木】

2) 各種業務種別の電子契約状況ごとに見た取引業者率、契約金額率と契約件数率の対
比

【グラフの構成】

- 各企業を実施している業務単位毎に区分 (A～G)
- 業務単位区分毎に、取引業者数率、契約金額率、契約件数率を対比
- 取引業者率の高い順に表示

	A	B	C	D	E	F	G	H
見積もり業務	○	○	○		○			
注文業務	○	○		○		○		
出来高業務	○		○	○			○	
全業者	9	7	0	2	0	14	0	0

【考察】

- A グループについて、No.1,2,5,6 の大手は、契約金額率、契約件数率共に、高い数値を示している。No.27 は取引業者数率、契約金額率、契約件数率の全てにおいて数値が低い。
- F グループについて、No.35 は契約金額率、契約件数率が取引業者数率に比べて低い。(開始して間がないため、まずは試しに実施という状況か?)
- B、D の各区分については、特に傾向は見られない。

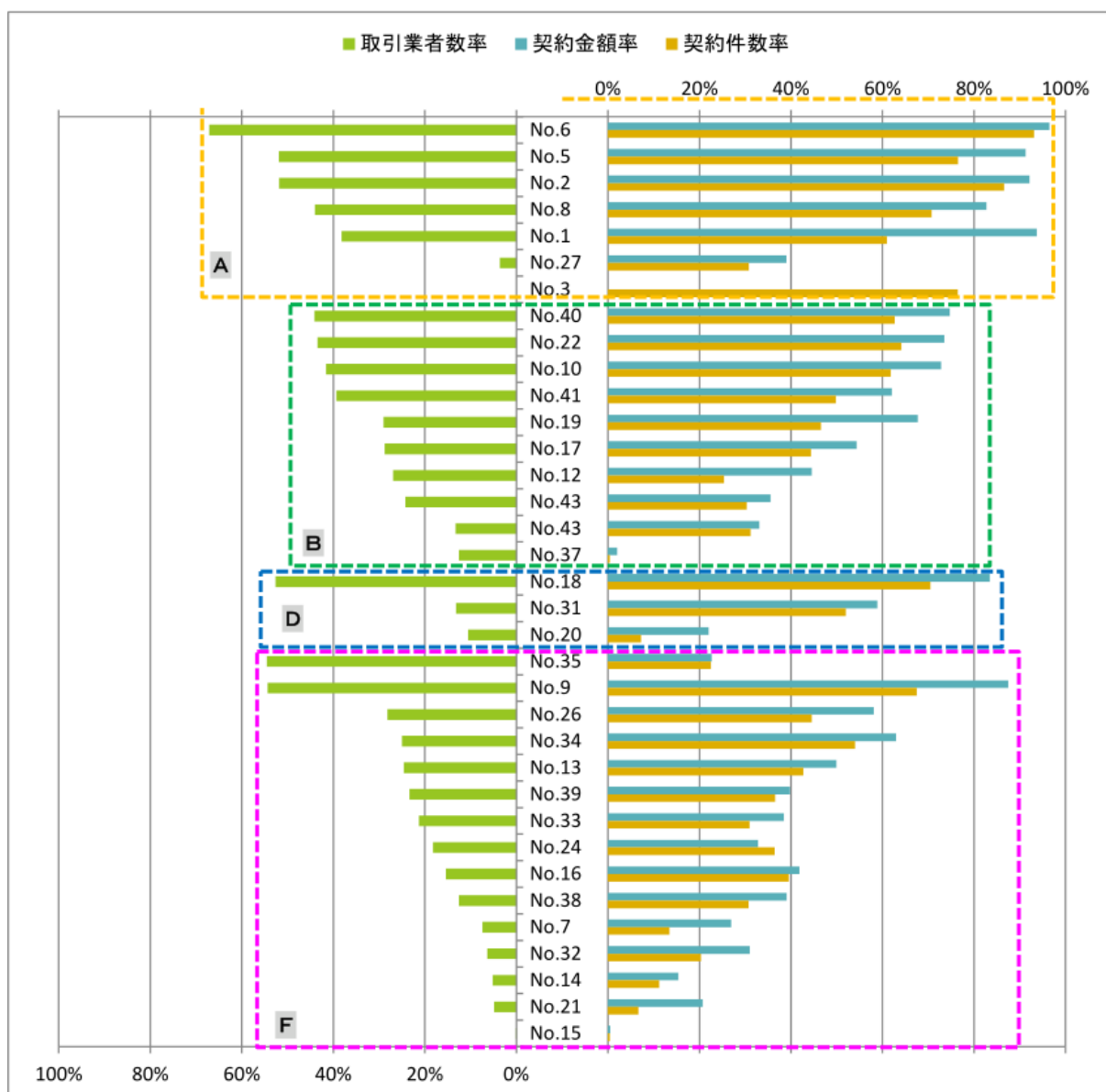


図 42 各種業務種別の電子契約状況ごとに見た取引業者率、契約金額率と契約件数率の対比【各社別・合計】

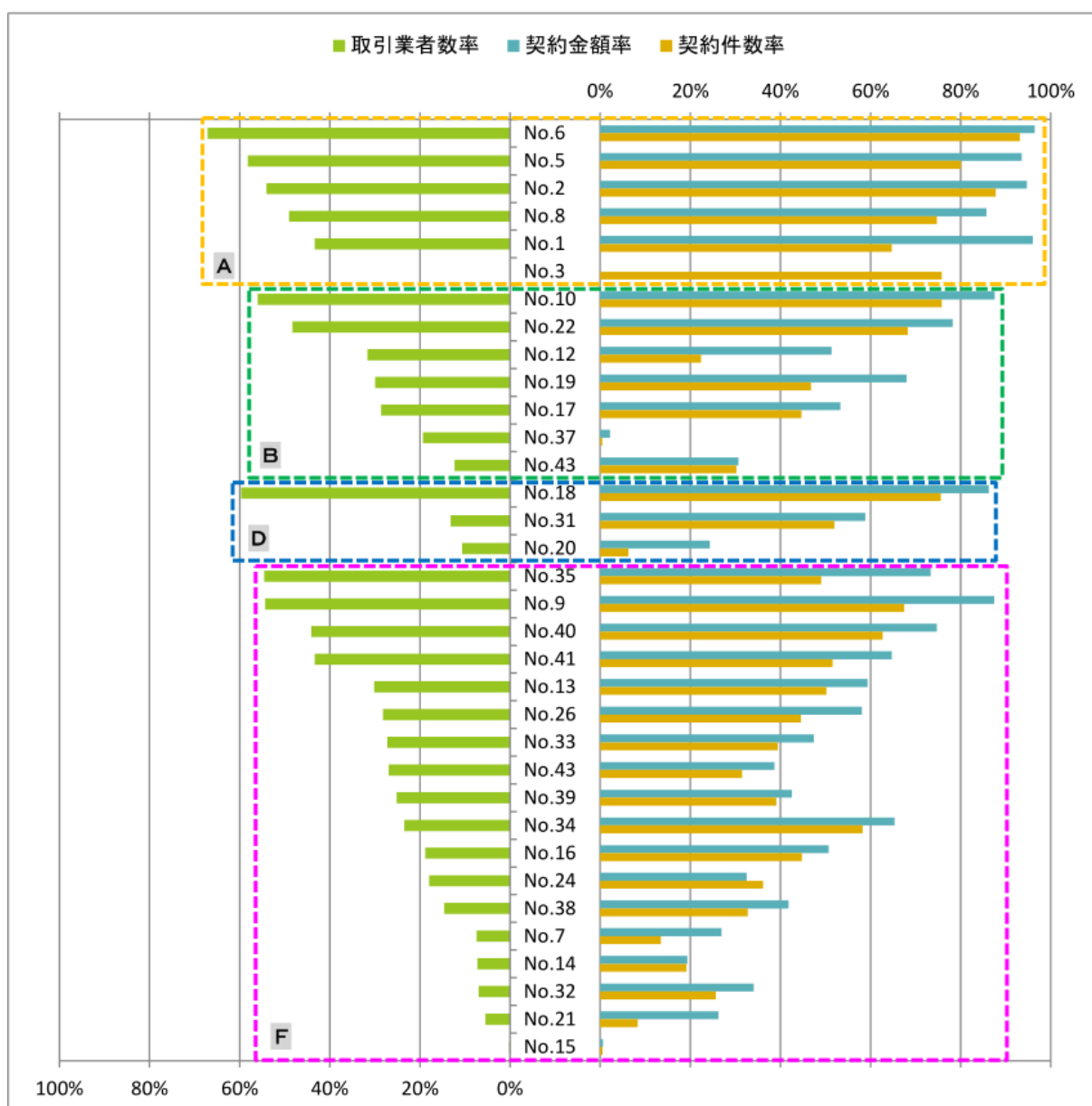


図 43 各種業務種別の電子契約状況ごとに見た取引業者率、契約金額率と契約件数率の対比【各社別・建築】

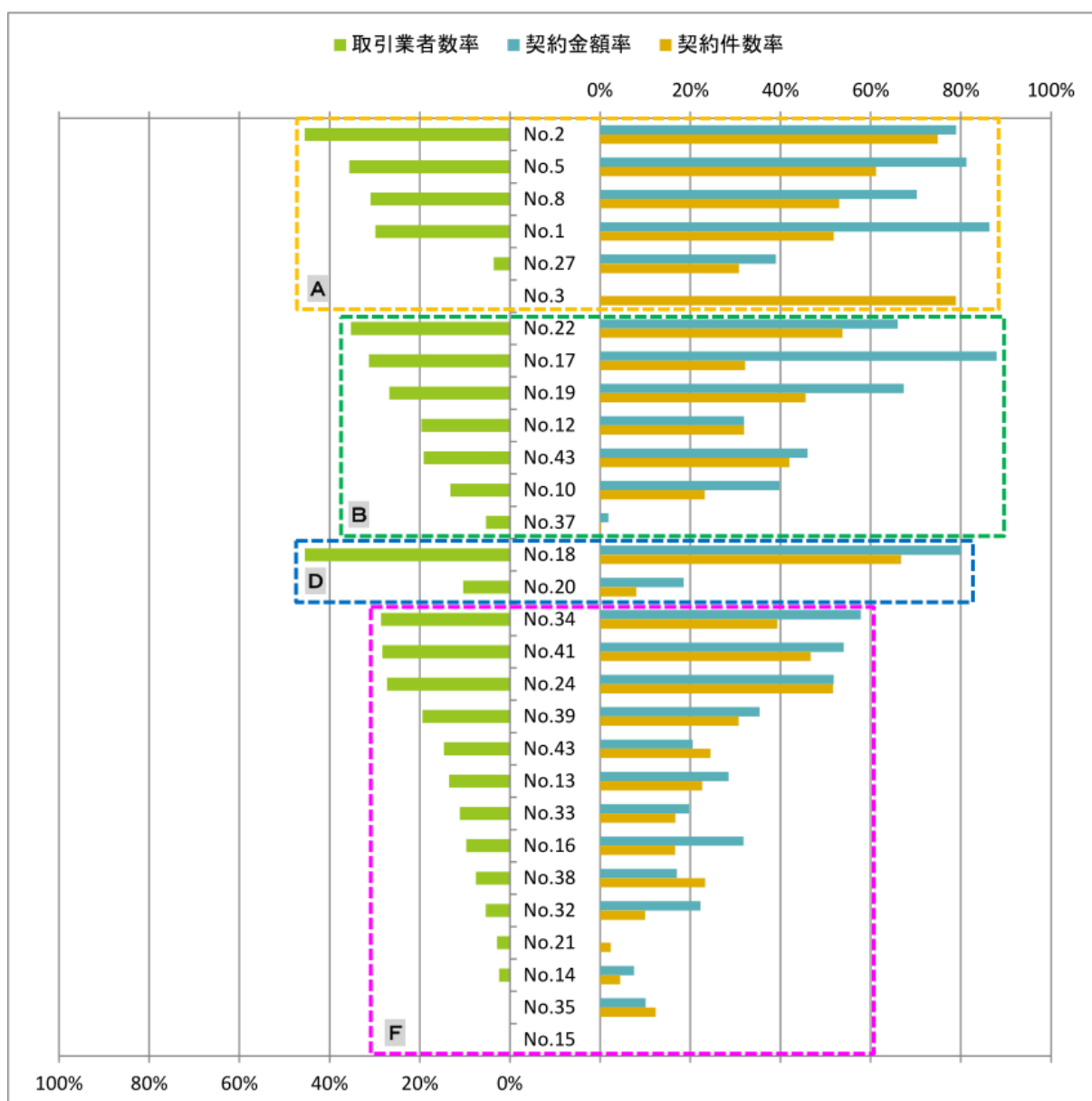


図 44 各種業務種別の電子契約状況ごとに見た取引業者率、契約金額率と契約件数率の対比【各社別・土木】

7-1-2 拡大検討企業：その状況、対応方針

【目的】 - CI-NET 利用業務の拡大を検討している企業を抽出 - 事務局として利用業務の拡大を支援（具体策は要検討）⇒CI-NET 利用業務の拡大
--

企業 No.	利用業務	拡大を検討している業務	検討段階	活用方針・展開計画
3	購買見積依頼、購買見積回答、確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、出来高報告、出来高確認、請求、合意精算申込、合意精算承諾、工事物件案内、契約外請求、契約外請求確認	立替金報告、立替金確認	△	2023 年 4 月 導入予定（立替金報告） 2023 年 4 月 導入予定規約改訂により「受理」が返信できるようになった。（立替金確認）
6	購買見積依頼、購買見積回答、確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、出来高要請、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認、立替金報告、立替金確認	設備見積依頼、設備見積回答、契約外請求	△	- メッセージ利用のテスト運用を行っている段階である。下見積徴集の方法が地域毎に異なっているので、一斉に運用開始できない。サブコンの対応準備が完了したところから順次展開していく予定。（設備見積依頼/設備見積回答） - 運用する予定はある（契約外請求）
9	確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、一方的打切通知	購買見積依頼、購買見積回答、出来高要請、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認、合意精算申込、合意精算承諾	△	今後利用を検討している。社内の基幹システム、ルールなどとの兼ね合いを検討している。
12	購買見積依頼、購買見積回答、確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、一方的打切通知	建築見積依頼、建築見積回答、設備見積依頼、設備見積回答、設備機器見積依頼、設備機器見積回答、見積不採用通知、出来高要請、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認、合意精算申込、合意精算承諾、立替金報告、立替金確認、支払通知、工事物件案内、契約外	△	—

企業 No.	利用業務	拡大を検討している業務	検討 段階	活用方針・展開計画
		請求、契約外請求確認		
17	購買見積依頼、購買見積回答、見積不採用通知、確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾	出来高要請、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認、合意精算申込、合意精算承諾、立替金報告、立替金確認	△	・いずれは実施する可能性がある（受注者としては利用済み） 受注者側に内訳明細を CI-NET 上で記入してもらうようにするという課題あり。
22	購買見積依頼、購買見積回答、確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾	出来高要請、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認	△	・電子化率向上、運用対応要員の確保
33	購買見積依頼、購買見積回答、確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認	建築見積依頼、建築見積回答、設備見積依頼、設備見積回答、設備機器見積依頼、設備機器見積回答	△	—
36	確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、一方的打切通知	出来高要請、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認、合意精算申込、合意精算承諾、工事物件案内、契約外請求、契約外請求確認	△	・ CI-NET 初期費用、ランニングコストが安くなれば、取引先も増えると感じている 現状では、電子取引先が増えない（出来高要請） ・ランニングコスト面（契約外請求）
40	購買見積依頼、購買見積回答、確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、出来高報告、出来高確認	請求、請求確認	△	・インボイス制度開始にあたり必要であれば。
41	購買見積依頼、購買見積回答、確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾	出来高要請、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認、合意精算申込、合意精算承諾	△	—

【凡例】△：計画はあるが社内で決定していない

7-1-3 電子化率大幅増減企業：

【目的】

- 電子化率が大幅（15%以上）に増減している企業を抽出
- アンケートやヒアリング等の要因調査を実施⇒今後の普及活動の参考

企業 No.	建築 or 土木 or 両方	項目名（契約件数、 取引業者数 etc）	増減率（2020 年度と の比較）	2021 年度の数値
1	建築	取引業者数率	－16%	43%
	両方	契約件数率	(建築) －24% (土木) －19%	(建築) 65% (土木) 52%
	両方	出来高件数率	(建築) －24% (土木) －23%	(建築) 68% (土木) 55%
9	建築	取引業者数率	+16%	54%
10	土木	契約金額率	+21%	40%
12	土木	契約件数率	+18%	32%
17	土木	契約件数率	+23%	32%
	土木	契約金額率	+88%	88%
18	建築	契約件数率	+27%	76%
19	両方	契約件数率	(建築) +18% (土木) +21%	(建築) 47% (土木) 46%
	土木	契約金額率	+29%	67%
20	両方	出来高金額率	(建築) +20% (土木) +16%	(建築) 29% (土木) 20%
26	建築	取引業者数率	－41%	28%
33	建築	契約件数率	+17%	39%
	両方	契約金額率	(建築) +26% (土木) +16%	(建築) 47% (土木) 20%
34	土木	契約金額率	+26%	58%

7-1-4 電子化向上支援の対象企業：

【目的】
- 電子化があまり進んでいない企業（取引業者数率と契約金額率の対比）を抽出 - 対象企業の電子化率向上を支援（具体策は要検討）

企業 No.	建築 or 土木	取引業者数率	契約金額率	利用業務
7	建築	7%	27%	確定注文、注文請け
13	土木	14%	28%	確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、一方的打切通知
14	土木・建築	(建築) 7% (土木) 2%	(建築) 19% (土木) 7%	確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、一方的打切通知
15	土木・建築	(建築) 0% (土木) 0%	(建築) 1% (土木) 0%	確定注文
16	土木・建築	(建築) 19% (土木) 10%	(建築) 51% (土木) 32%	確定注文、注文請け
20	土木・建築	(建築) 11% (土木) 10%	(建築) 24% (土木) 19%	確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認
21	土木・建築	(建築) 5% (土木) 3%	(建築) 26% (土木) 0%	確定注文、注文請け、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾
24	建築	18%	33%	確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、一方的打切通知
26	建築	28%	58%	確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾
32	土木・建築	(建築) 7% (土木) 5%	(建築) 34% (土木) 22%	確定注文、注文請け
33	土木・建築	(建築) 27% (土木) 11%	(建築) 47% (土木) 20%	購買見積依頼、購買見積回答、確定注文、注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、一方的解除通知、鑑項目合意変更申込、鑑項目合意変更承諾、一方的打切通知、出来高報告、出来高確認、請求、請求確認
37	土木・建築	(建築) 19%	(建築) 2%	購買見積依頼、購買見積回答、確定注文、

企業 No.	建築 or 土木	取引業者数率	契約金額率	利用業務
		(土木) 5%	(土木) 2%	注文請け、合意解除申込、合意解除承諾、 一方の解除通知、鑑項目合意変更申込、鑑 項目合意変更承諾
38	土木・建築	(建築) 15% (土木) 8%	(建築) 42% (土木) 17%	確定注文、注文請け
39	建築	25%	43%	確定注文、注文請け、合意解除申込、合意 解除承諾、鑑項目合意変更申込、鑑項目合 意変更承諾
42	土木・建築	(建築) 27% (土木) 15%	(建築) 39% (土木) 21%	確定注文、注文請け、合意解除申込、合意 解除承諾
43	建築	12%	31%	確定注文、注文請け、合意解除申込、合意 解除承諾、一方の解除通知、鑑項目合意変 更申込、鑑項目合意変更承諾

(4) CI-NET 利用状況調査結果

CI-NET 利用状況調査「Web small 版」実施状況報告（案）

1. アンケート実施概要

(1) 実施目的

CI-NET 導入企業に対する CI-NET 利用の実態把握および普及のための課題把握

(2) 実施対象

CI-NET 電子証明書利用企業のうち、電子証明書の取得／更新手続き以外の目的での使用を許諾している企業 7,049 社

(3) 実施時期

2022 年 10 月 31 日～2022 年 11 月 24 日

(4) 回収状況

全回答数 : 2,364 社

回収率 : 33.5%

(5) 設問一覧

今年度調査における設問事項は以下の一覧のとおり。

大項目	中項目	回答対象者	2022 年度 small
回答企業の基本情報	許可業種、その他の業種	全回答者	Q1.建設業許可取得有無
		全回答者	Q2.主たる建設業許可業種
		全回答者	Q3.その他の業種
	営業地域	全回答者	Q4.営業地域（全国展開有無）
		全回答者	Q5.営業地域
	CI-NET 利用の立場	全回答者	Q6.CI-NET の利用立場
CI-NET の利用状況 (受注者の立場)	電子商取引の契約件数、割合	受注側企業	Q7.電子商取引の契約件数
		受注側企業	Q8.電子商取引の割合（契約件数ベース）
		受注側企業	Q9.電子商取引の割合（契約金額ベース）
	CI-NET の利用業務	受注側企業	Q10.CI-NET の利用業務
	現在の発注元企業について	受注側企業	Q12.発注元企業数
		受注側企業	Q13.取引先発注元企業名
		受注側企業	Q14.取引先発注元企業との間で現在利用している業務・今後拡大を希望する業務
今後の展開 (受注者の立場)	今後 CI-NET を導入してほしい発注元企業	受注側企業	Q15.導入を希望する発注元企業
		受注側企業	Q16.導入を希望する発注元企業との間で利用したい業務
	2 次下請電子商取引への展開	受注側企業	Q11.2 次下請電子商取引への展開希望
社内システムとのデータ連携方法	社内システムへのデータの取り込み方法	全回答者	Q17.社内システムへのデータの取り込み方法
	CI-NET データと連携しているシステム・ソフトウェア	全回答者	Q18.CI-NET データと連携しているシステム
		全回答者	Q19.日本電気株式会社（建設業向けシリーズ等）の利用商品名
		全回答者	Q20.富士通株式会社（建設業向けシリーズ）の利用商品名
CI-NET に係る要望	申込手続きに関する要望	全回答者	Q21.CI-NET への改善要望
インボイス制への対応状況		全回答者	Q22.インボイス制度への認識度合い
		全回答者	Q23.インボイス制度対応の取組状況について
		全回答者	Q24.「適確請求書発行事業者」登録申請状況
		全回答者	Q25.インボイス対応実装への関心度合い

2. 集計結果報告

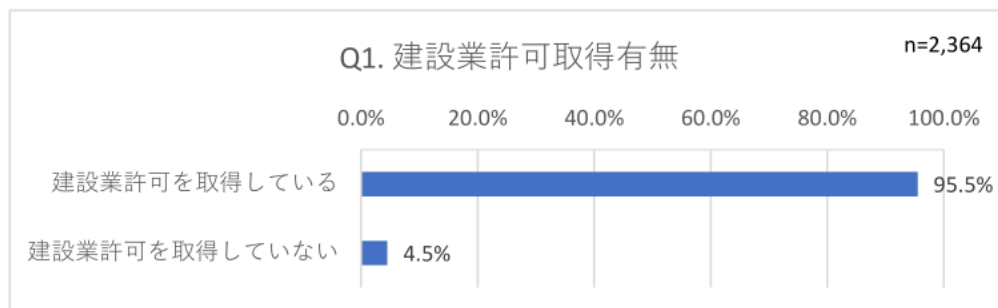
2.1. 回答企業の基本情報

問 1～6 では、回答者の「業種」、「営業地域」、「CI-NET の利用立場」を伺った。
結果をそれぞれ P.3～9 に示す。要点は以下のとおり。

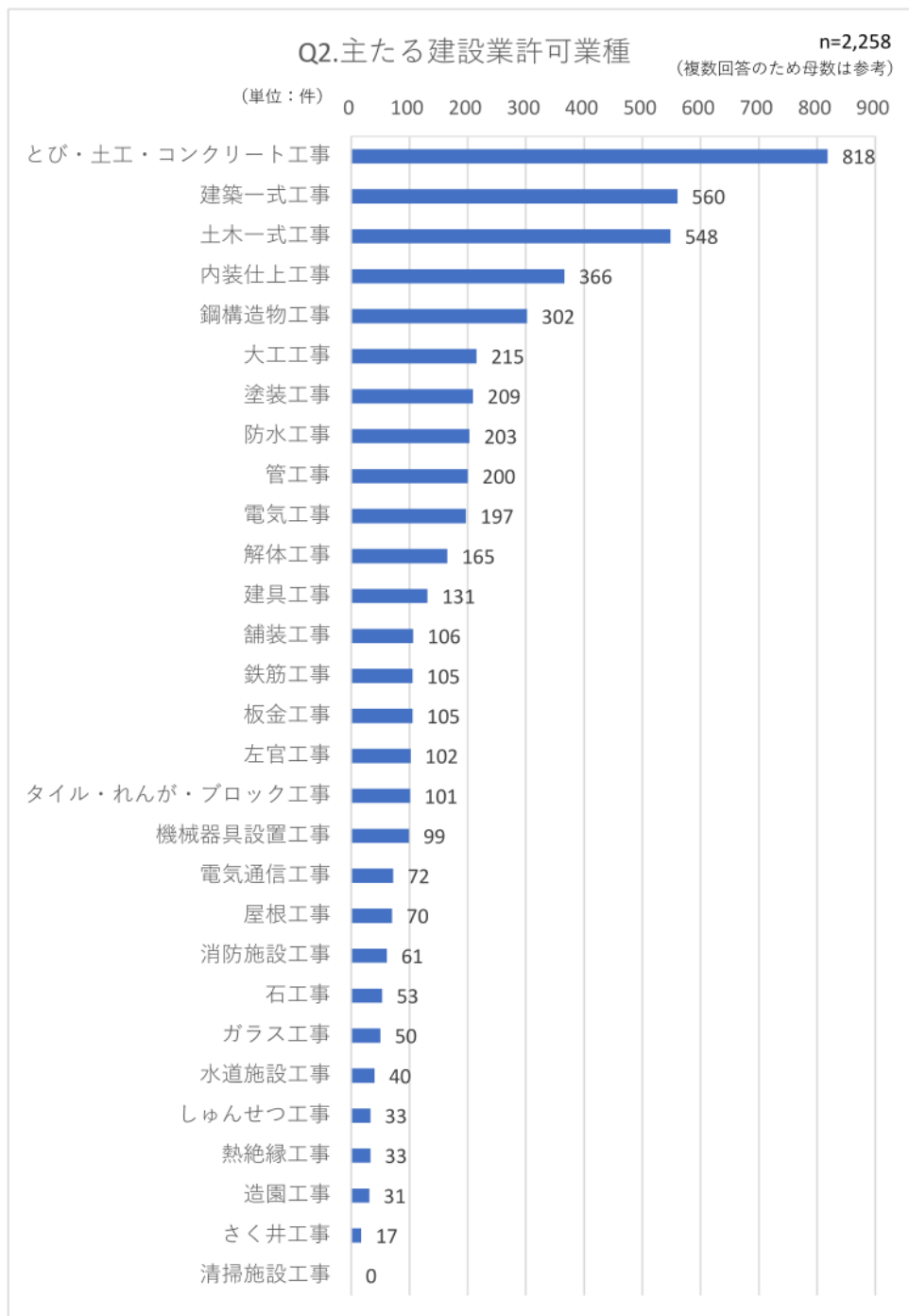
- 業種は、「とび・土工・コンクリート工事」業に次ぎ、「建築一式工事」業及び「土木一式工事業」等が多い。
また、建設業許可業種以外としては、「測量」「資材」「商社」等が多く見られる。
- 営業地域は、全回答企業の 2 割程度が全国展開ありと回答している。
- 利用立場は、「発注者としてのみ利用」が全体の 1.0%であり、99.0%は受注立場としての利用を行っている。

(1) 許可業種、その他の業種

■ 問 1 貴社は建設業許可を取得していますか？

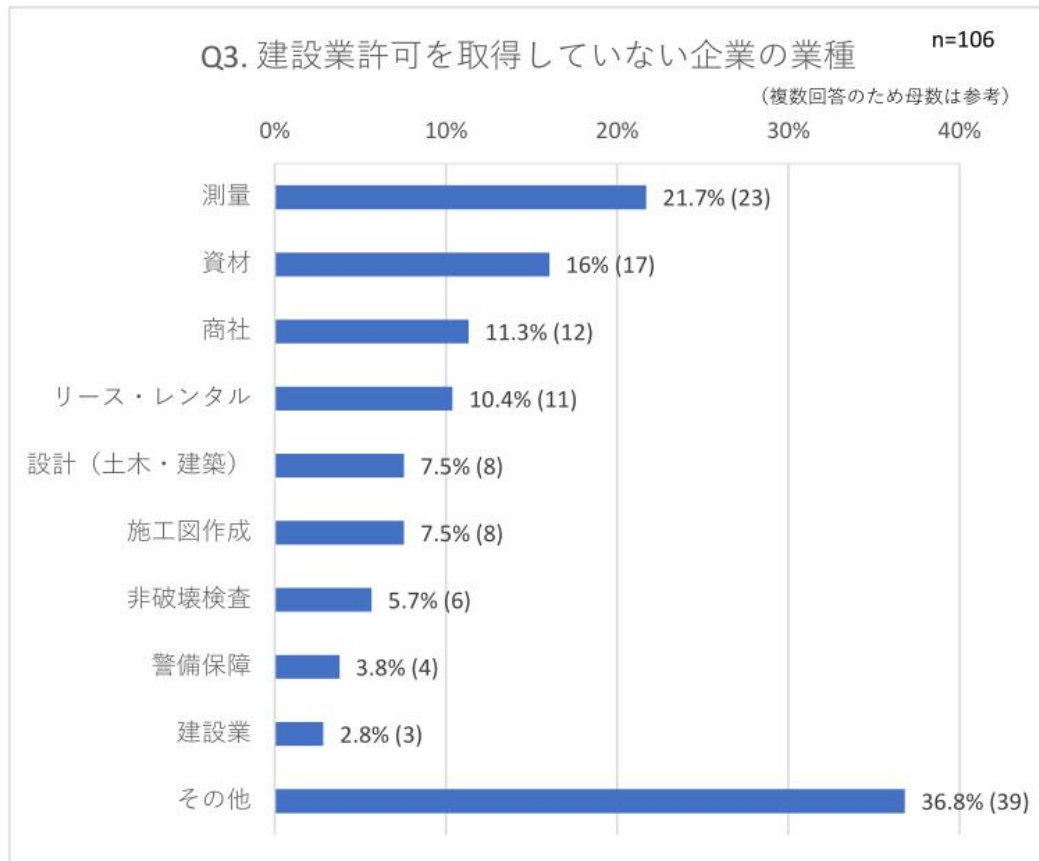


- 問 2 問 1. 貴社が取得している「建設業許可業種」のうち、「主たる建設業許可業種」を以下の選択肢から、**3 業種まで**選んでください。
- ※「主たる建設業許可業種」とは、企業において複数業種で完工高が計上されている場合に、その割合が高いものを指すこととします（本問においては上位 3 業種）。



<問 1 で「2. 建設業許可を取得していない」を選んだ方へ>

- 問 3 貴社の業種について、次の選択肢の中からあてはまるものを、いくつでも選んでください。「10.その他」を選ばれた場合は、空欄に具体的に内容をご記入ください。

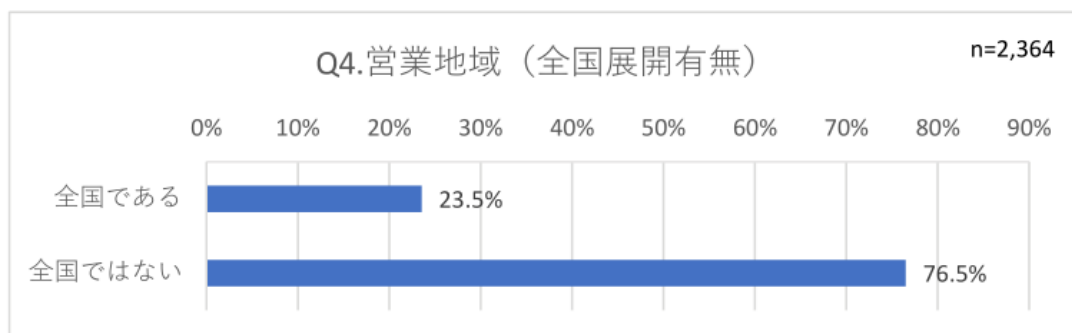


「10.その他」とご回答いただいた企業の業種・業務内容

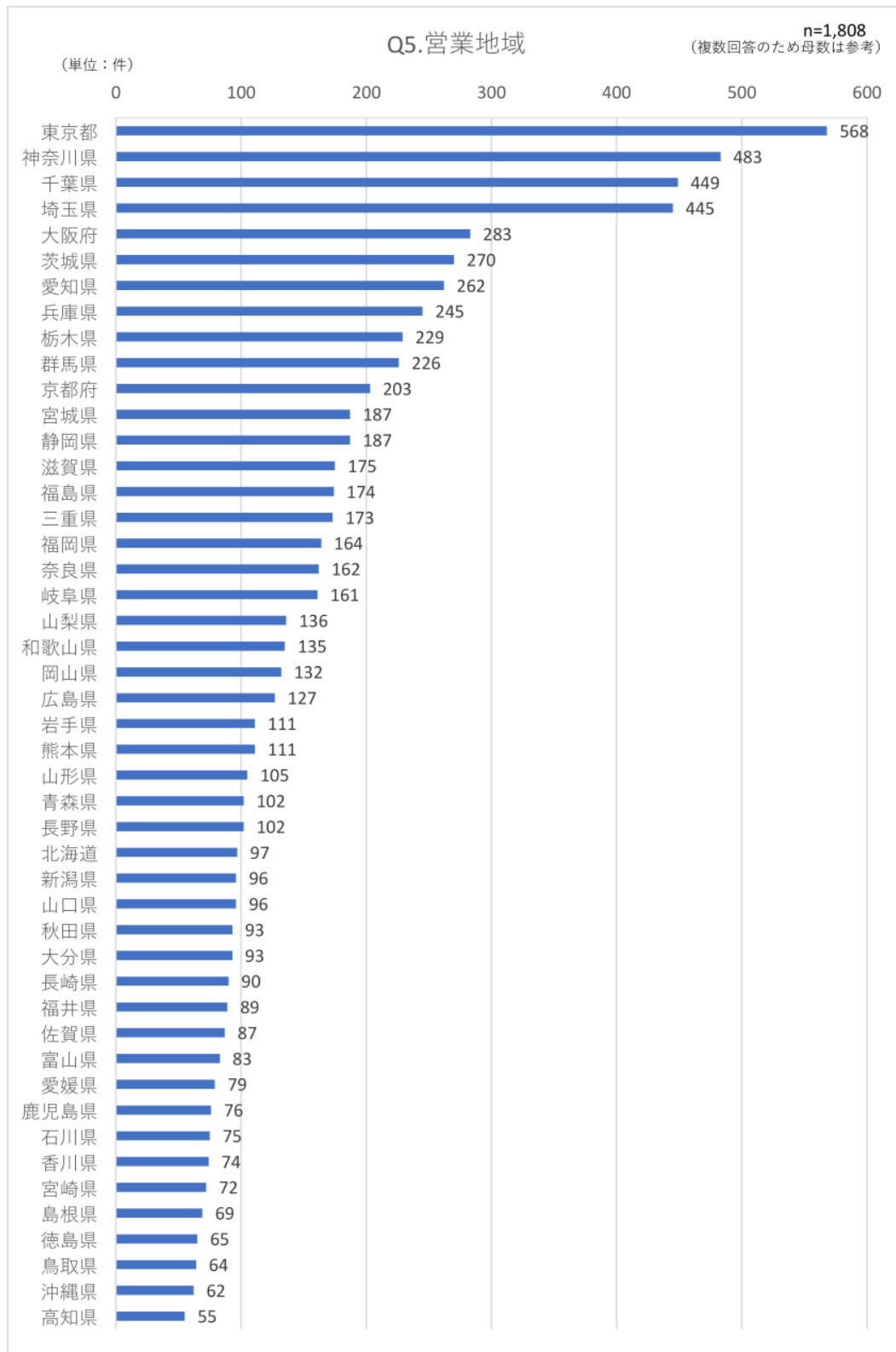
分類	分類別回答数	No.	業種・業務内容
情報・通信	7	1	通信業
		2	通信システムの保守全般
		3	地震計製造、情報・通信サービス
		4	情報セキュリティ
		5	情報サービス業
		6	各種 I T ソリューション提供ベンダー
		7	IT
検査・試験	6	8	検査・試験
		9	試験
		10	品質検査
		11	非破壊検査業
		12	環境測定・分析
		13	配筋写真撮影
廃棄物処理	4	14	産業廃棄物処理業
		15	建設廃棄物収集運搬及び処分業
		16	産業廃棄物収集運搬および処分業
		17	廃棄物処理
運送	3	18	運輸業
		19	運送業
		20	一般貨物自動車運送業
積算	3	21	積算
		22	建築積算
		23	建築積算業務
材料	2	24	材料販売
		25	建材販売
卸売り	2	26	卸売
		27	卸売り
警備業	2	28	警備業
		29	警備業
人材派遣	2	30	人材派遣
		31	人材派遣
その他	8	32	印刷関連
		33	コピーサービス業
		34	竣工写真撮影
		35	美装
		36	看板業
		37	補償コンサルタント
		38	施行用許認可取得
		39	アウトソーシング

(2) 営業地域

■ 問 4 貴社の営業地域は全国ですか？



■ 問 5 貴社の営業地域を都道府県単位で選んでください。



CI-NET の利用状況

(3) CI-NET 利用の立場

- 問 6 貴社では、CI-NET をどの立場で利用されていますか？以下の選択肢の中から 1 つだけ選んでください。



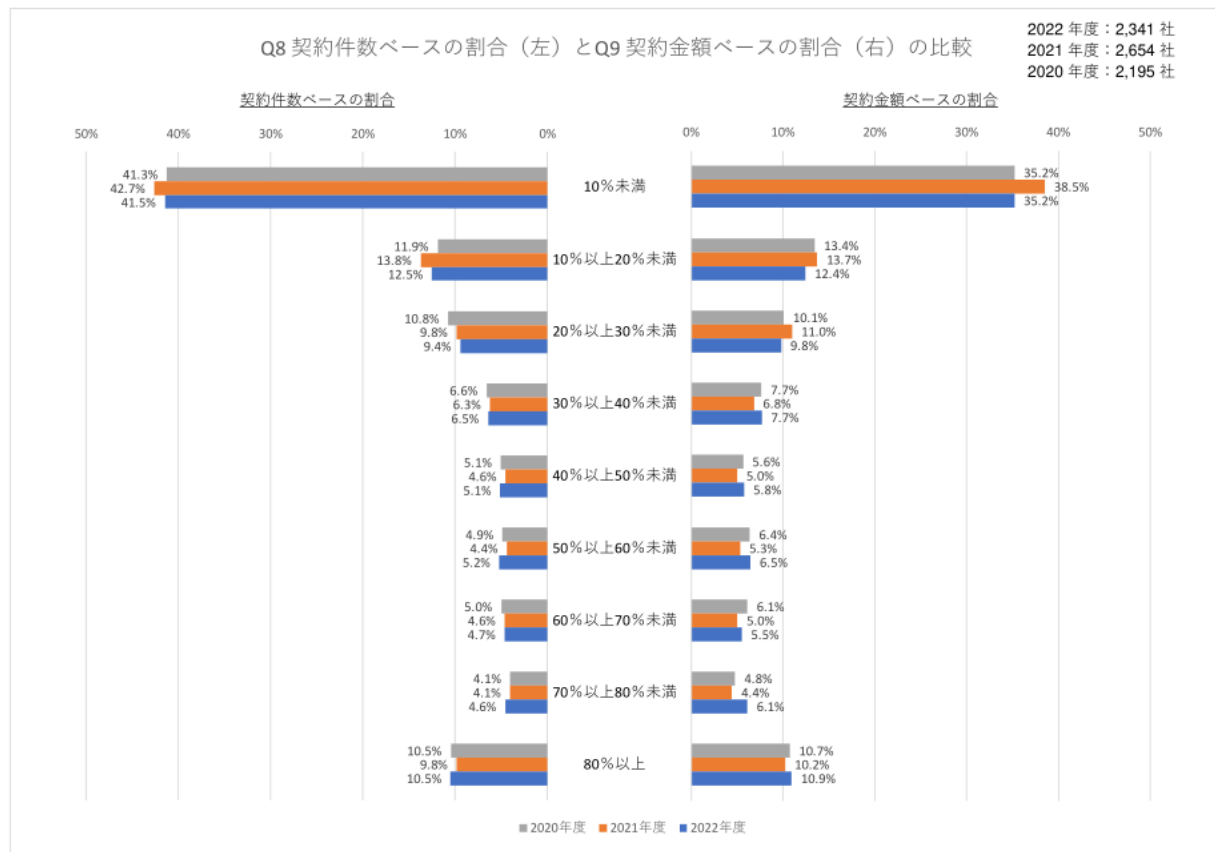
2.2. CI-NET の利用状況（受注者の立場から）

問 7～9 では、受注側企業での「電子契約の件数および全契約に占める割合」を伺った。
個別の結果をそれぞれ P.10～12 に示す。

また、「電子契約が全契約に占める割合」の 3 カ年推移を、「件数ベース」「金額ベース」ともに下図に示す。

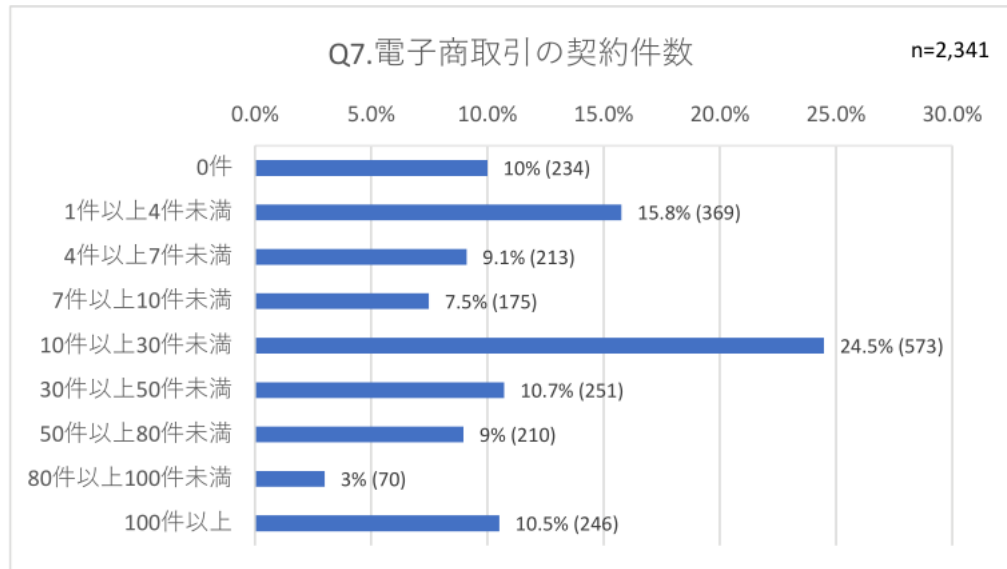
- 件数・金額ともに、2021 年度に 30%以上の割合帯が落ち込んだものの、2022 年度には概ね 2020 年度と同程度もしくはそれ以上まで回復している。
- 件数・金額ともに、30%未満が 60%前後、70%以上が 15%前後の傾向は、変化がない。

■ 3 カ年（2020 年度～2022 年度）の比較

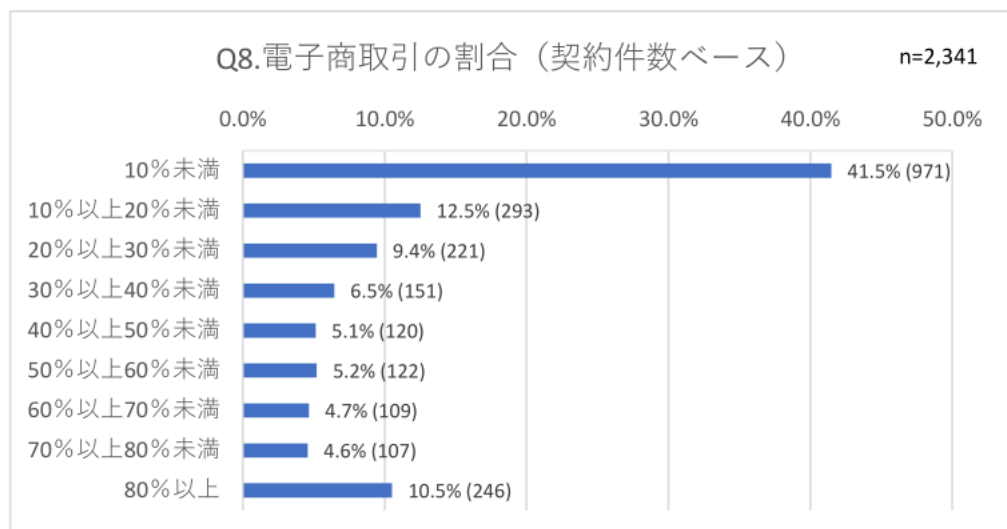


(1) 電子商取引の契約件数、割合

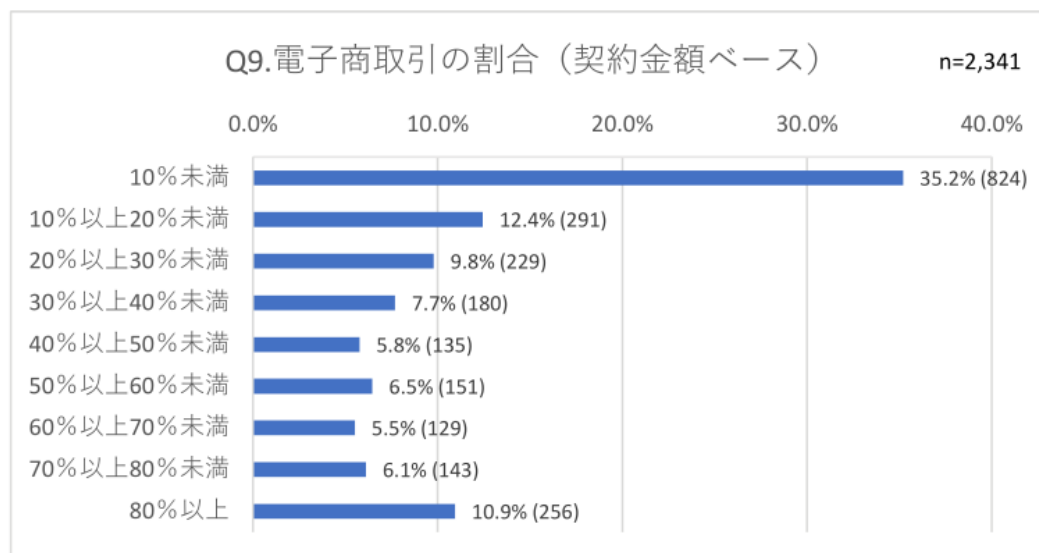
- 問 7 貴社が **2021 年度(2021 年 4 月～2022 年 3 月)**に電子商取引を行った契約件数を、以下の選択肢の中から 1 つだけ選んでください。



- 問 8 貴社の 2021 年度(2021 年 4 月～2022 年 3 月)の主要な取引のうち、**電子商取引の割合を「契約件数ベース」**でお答えください。



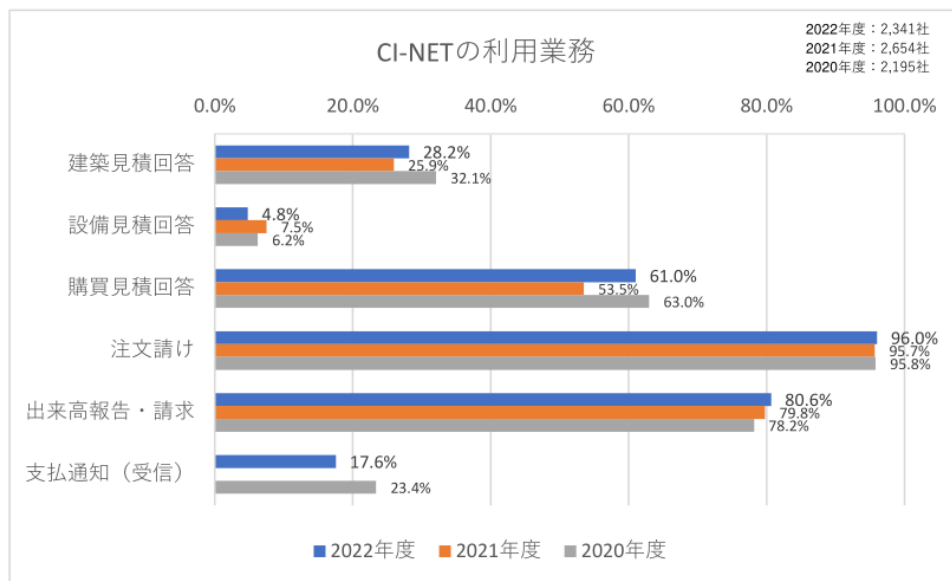
- 問 9 貴社の 2021 年度(2021 年 4 月～2022 年 3 月)の主要な取引のうち、電子商取引の割合を「契約金額ベース」でお答えください。



問 10 では、受注側企業での「CI-NET の利用業務項目」を伺った。
結果を 3 カ年の推移とともに以下に示す。

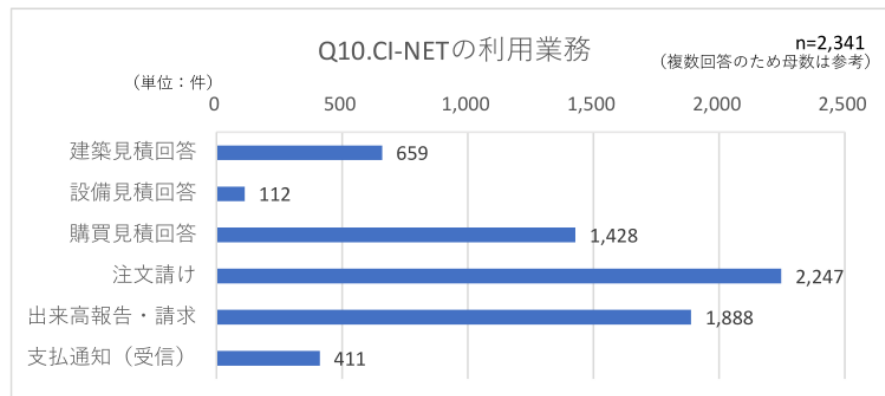
- 3 カ年を通じた全体の傾向は変わらず、特に「注文請け」「出来高報告・請求」の利用が多い。
- 「出来高報告・請求」は、漸増傾向にあり、普及活動の結果と思われる。
- また、「建築見積回答」「購買見積回答」の利用数が 2021 年度に落ち込んでいるものの、2022 年度には 2020 年度の割合と同程度まで回復している。

■ 3 カ年（2020 年度～2022 年度）の比較



(2) CI-NET の利用業務

- 問 10 貴社内で普段 CI-NET でご利用いただいている業務を、以下の選択肢の中から、いくつでも選んでください。

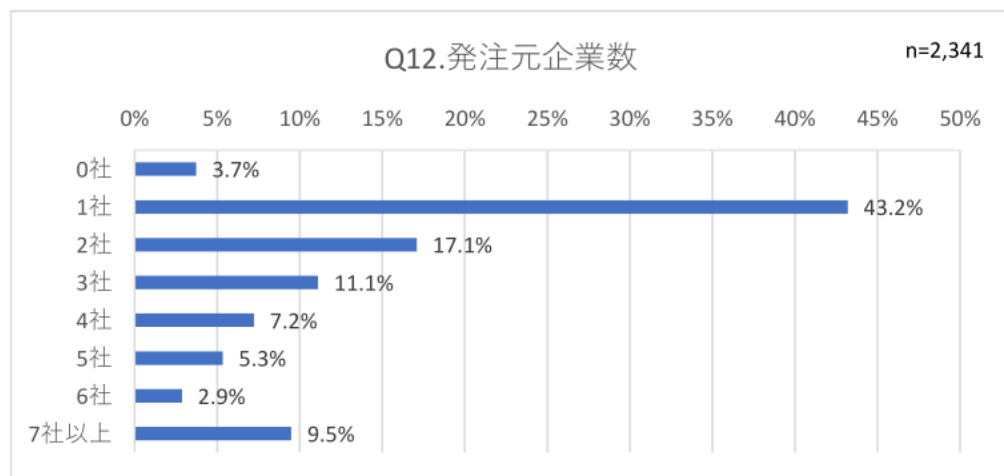


問 12 では、受注側企業における現在の CI-NET 取引先「発注元企業数」を伺った。
結果を以下に示す。

- 大多数にあたる 43.2% (1,011 社) が、現在の発注元は 1 社であると回答した。
- 7 社以上と取引のある企業は全体の 9.5% (222 社) となっている。

(3) 現在の発注元企業について

- 問 12 貴社が**現在 CI-NET で取引を行っている発注元企業数**を、以下の選択肢の中から 1 つだけ選んでください。

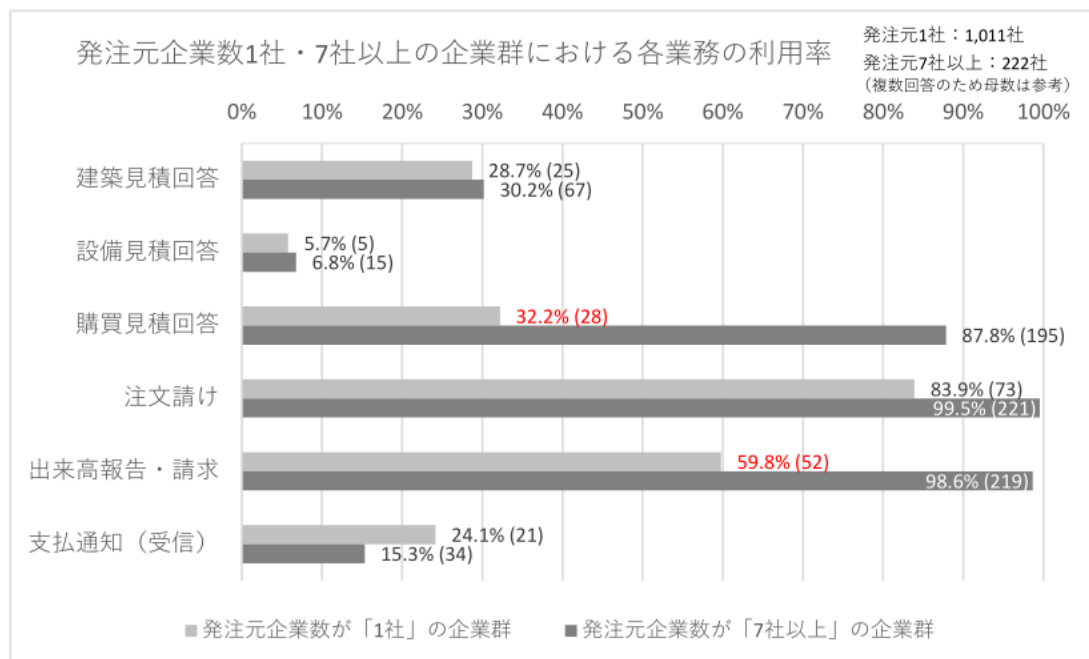


問 12 では、受注側企業における現在の CI-NET 取引先「発注元企業数」を伺った。

発注元企業数が「1 社」及び「7 社以上」の企業群について、両者の利用業務を確認した結果は以下のとおり。

- 特に、「購買見積回答」及び「出来高報告・請求」において、両企業群の利用状況に差異が大きく、発注元企業「1 社」の企業群での利用率の低さが目立つ。
 - ✓ 「購買見積回答」の利用率は、「7 社以上」の企業群では 9 割弱であるのに対して、「1 社」の企業群では約 3 割にとどまる。
 - ✓ 「出来高報告・請求」利用率は、「7 社以上」の企業群で 10 割近くであるのに対し、「1 社」の企業群では約 6 割にとどまる。

【参考】「発注元企業数が 1 社の企業群」及び「発注元企業数が 7 社以上の企業群」の利用業務



問 13～14 では、発注元企業の「企業名」および当該発注者との取引で「現在利用している業務及び今後拡大して利用したい業務」を伺った。

結果を以下に示す。

- ・ 「出来高報告・請求」への拡大希望、上位 2 企業への「建築見積回答」の拡大希望が多い。

- 問 13 貴社が現在 CI-NET を行っている発注元企業について、以下の空欄に具体的に発注者名をご記入ください（6 社以上の場合は、契約件数の上位 5 社）。
- 問 14 問 13 で回答された発注者について、CI-NET でご利用いただいている業務および拡大してほしい業務（例えば注文請けだけでなく出来高報告・請求まで拡大してほしい等）がございましたら、以下の選択肢の中から選んでください。

※ ここでは「現在利用中の業務」と「今後拡大を希望する業務」を併せて回答いただいている。

このうち「発注元企業側が既に現在利用している業務」については、下表にて  で示す。

回答結果（上位 10 社）×現在利用している業務・今後拡大を希望する業務

No.	企業名	回答数	現在利用している業務・拡大を希望する業務				
			建築見積回答	設備見積回答	購買見積回答	注文請け	出来高報告・請求
1	鹿島建設	775	122	30	280	341	345
2	清水建設	768	127	30	269	344	319
3	大林組	602	82	15	201	263	263
4	竹中工務店	551	80	18	195	236	227
5	戸田建設	303	49	6	119	143	114
6	安藤ハザマ	301	47	6	102	132	118
7	フジタ	285	48	12	102	130	115
8	西松建設	160	20	5	41	79	59
9	三井住友建設	144	12	5	51	72	59
10	熊谷組	129	17	1	40	55	47

※ 件数の大小を黄色塗  で表現。

 : 当該発注企業が現在既に利用している業務項目
(出典: 2022 年度「発注企業における電子化率調査報告」)

2.3. 今後の展開（受注者の立場から）

問 15～16 では、今後新たに CI-NET 導入を希望する発注元企業の「企業名」および具体的な「CI-NET を利用して実施したい業務」を伺った。

結果を以下に示す。

- 具体的には、下表に記載の企業への CI-NET 導入希望が多く、特に「注文請け」「出来高報告・請求」「購買見積回答」の利用を希望する回答が多い。
- 東急建設は、CI-NET を実施している。同社を選択した企業 17 社に通知する。
- 大成建設、大和ハウスを除く他の 7 社とは、個別にヒアリング等、実施している。
また、大成建設、松井建設、鉄建建設、大豊建設、大本組、東亜建設工業は、2022 年度の説明会に参加している。

(1) 今後 CI-NET を導入してほしい発注元企業

- 問 15 貴社が電子化率を向上させるために **CI-NET を導入してほしい発注者**があれば、以下の空欄に具体的に発注者名をご記入ください(6 社以上の場合は、上位 5 社)。
以下 URL より「CI-NET を導入している総合建設企業等状況（2022 年 7 月末現在、敬称略）」を参考に、リストに記載のない企業名をご記入ください。
(URL: http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/cinet/riyou_joukyo.html)
- 問 16 その発注者と CI-NET で行いたい業務について以下の選択肢の中からいくつでも選んでください。

回答結果（上位 10 社）×CI-NET で行いたい業務

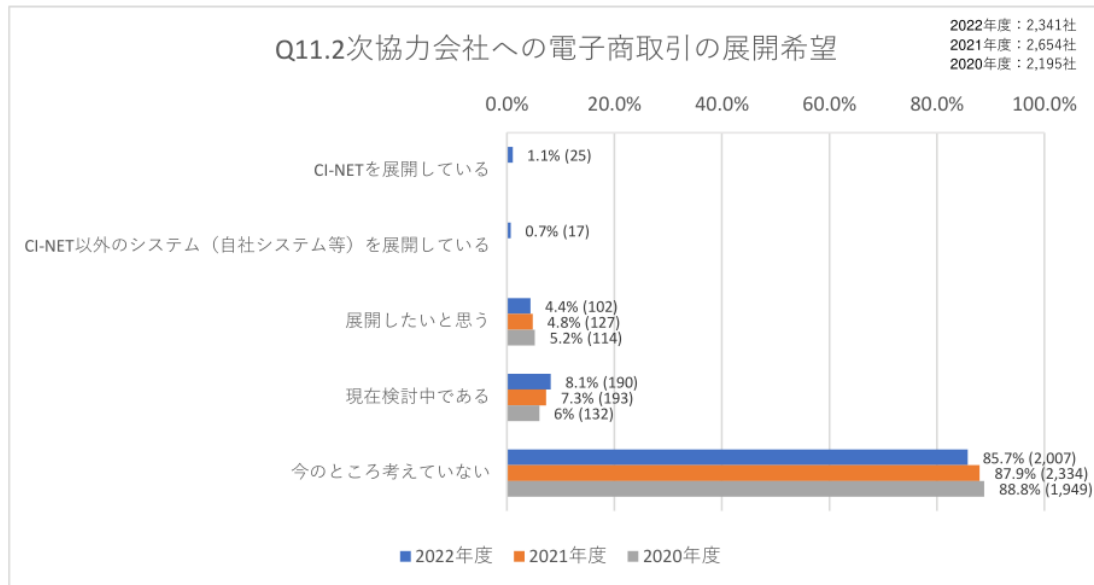
No	企業名	回答数	建築見積回答	設備見積回答	購買見積回答	注文請け	出来高報告・請求
1	大成建設	44	15	2	38	44	44
2	松井建設	20	6	2	16	20	19
3	佐藤工業	18	5	1	16	18	18
4	銭高組	18	5	2	14	18	17
5	東急建設	17	4	2	12	15	16
6	大和ハウス工業	16	9	2	11	16	16
7	鉄建建設	16	2	0	13	16	16
8	大豊建設	14	1	0	12	13	14
9	大本組	14	2	0	10	14	11
10	東亜建設工業	13	6	2	7	13	10

※ 件数の大小を黄色塗りで表現。

問 11 では、受注側企業における「2 次協力会社への電子商取引の展開希望」を伺った。
結果を 3 カ年の推移とともに以下に示す。

- 3 カ年を通じた全体の傾向に目立った変化は確認できない。
- 2022 年度は、全体の 12.5%にあたる 292 社が「展開したい」・「検討中」と回答した。
 - ✓ 上記企業のうち、「展開したい」と回答した企業の状況調査を検討する。
 - ✓ また、「CI-NET を展開している」と回答した企業の取引状況をヒアリングする。

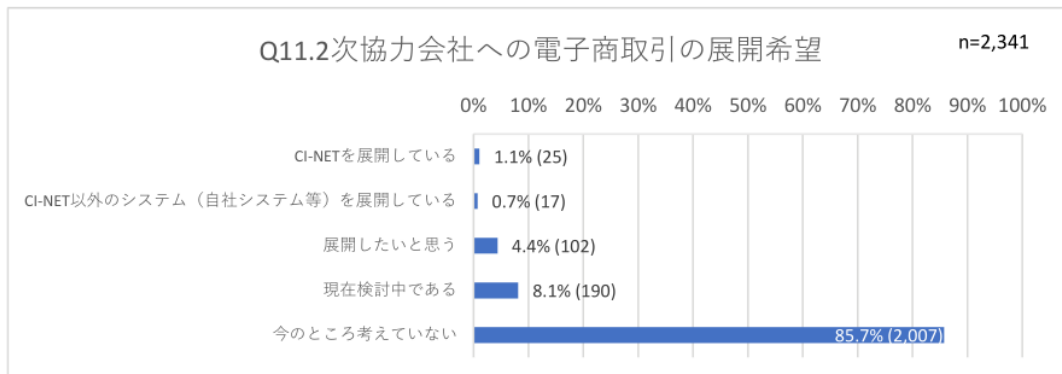
■ 3 カ年（2020 年度～2022 年度）の比較



※ 選択肢「CI-NET を展開している」「CI-NET 以外…を展開している」は、2022 年度のみ。

(2) 2 次協力会社への電子商取引の展開希望

- 問 11 貴社が 1 次下請で電子商取引をご利用の場合、2 次協力会社に電子商取引を展開したいとお考えですか。



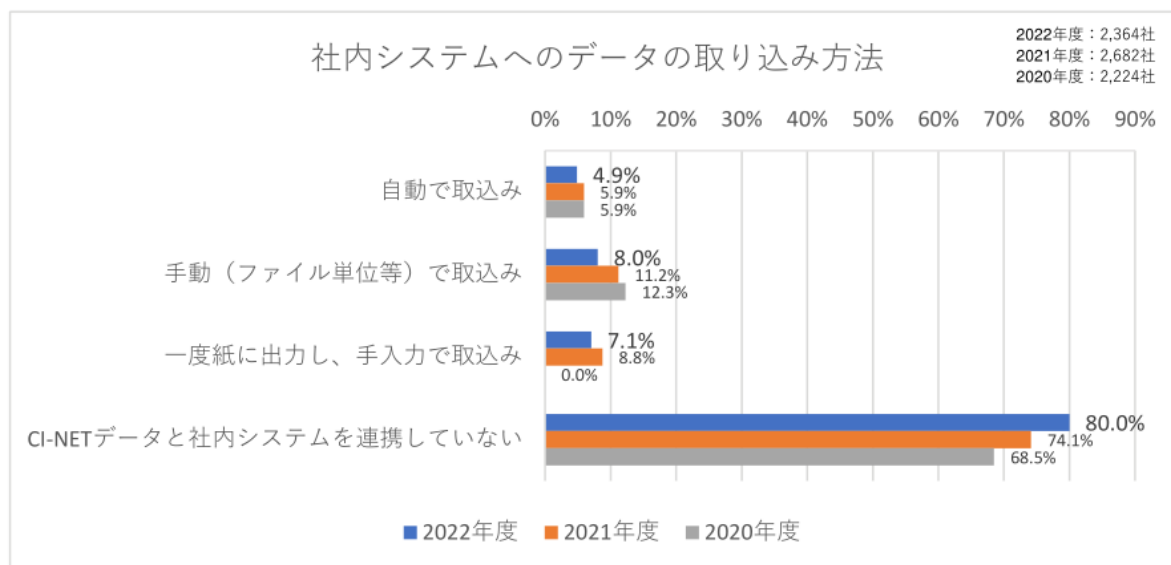
2.4. 社内システムとのデータ連携状況

問 17～20 では、「社内システムへの CI-NET データ連携状況」について伺った。
結果をそれぞれ P.19～22 に示す。また、「社内へのデータ取込み方法」の 3 カ年の推移を
下図に示す。

要点は以下のとおり。

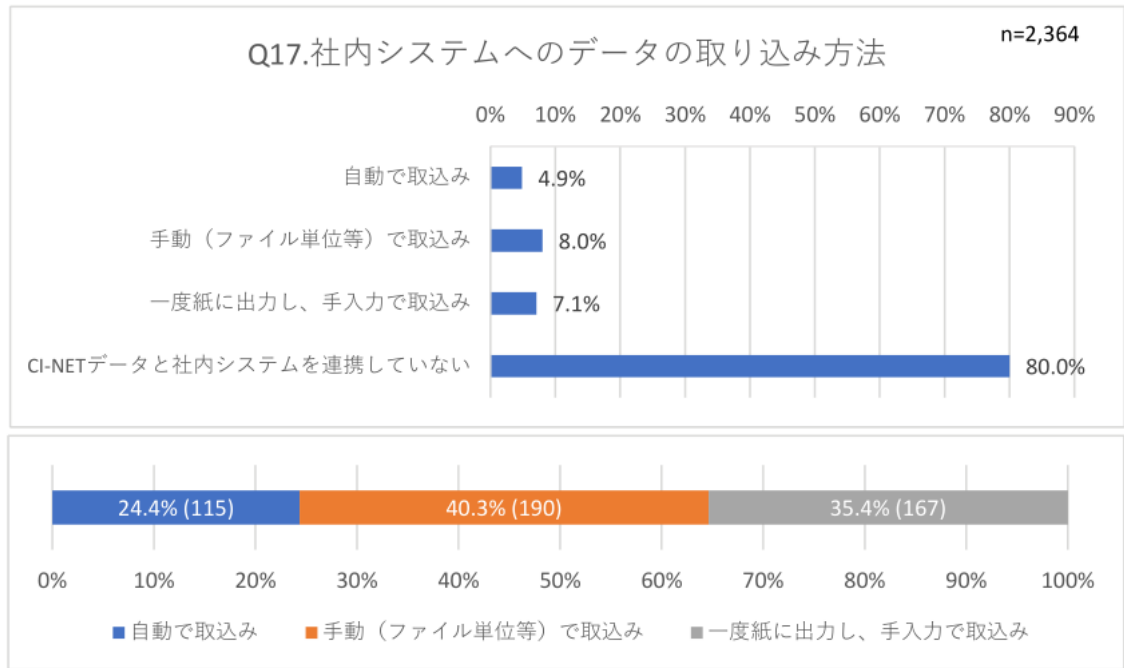
- ✓ 社内システムへのデータ取込みを行っている企業は、全体の 20% (472 社)。
- ✓ 自動取込みを実施している企業は全体の 4.9% (115 社)、手動 (ファイル単位等) で取
込んでいる企業は 8.0% (190 社)、紙出力したものを手入力して取込んでいる企業は
7.1% (167 社)。
- ✓ 自動取込みを実施している企業 472 社の取込み先は、44.1% (208 社) が自社構築シス
テム。次いで、市販サービスでは「富士通 JAPAN 株式会社」(13.3%、63 社) 及び「日
本電気株式会社」(8.1%、38 社) の提供商品への取込みが多い。

■ 3 カ年 (2020 年度～2022 年度) の比較



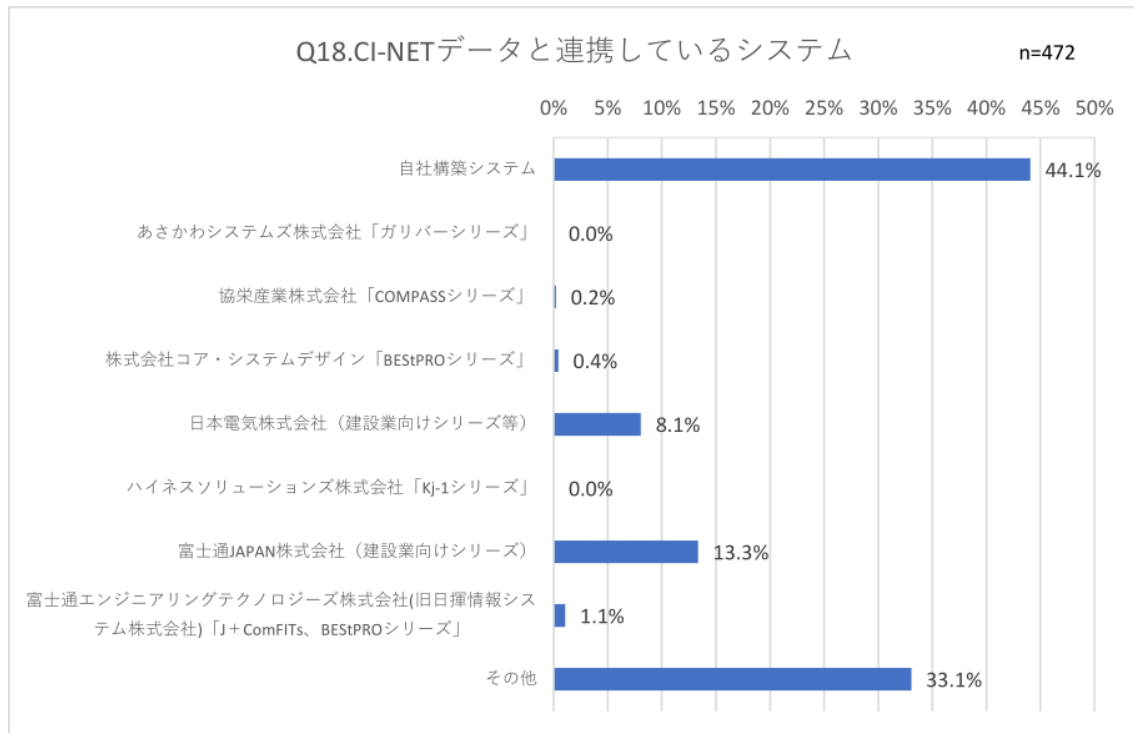
(1) 社内システムへのデータの取り込み方法

- 問 17 社内システム（自社構築システム、業務パッケージシステム等）に CI-NET データをどのように取り込んでいますか。以下の選択肢の中から 1 つだけ選んでください。



(2) CI-NET データと連携しているシステム

- 問 18 社内システムと CI-NET データを連携している場合、どのようなシステムと連携していますか。



「その他利用システム名」であげられたシステム

分類	No.	回答	回答数
システム名称	1	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム「CIWEB」	6
	2	株式会社建設ドットウェブ「どっと原価 NEO」	3
	3	石田データサービス株式会社「二の丸」	2
	4	富士通 Japan 株式会社「WEBCON」	2
	5	シーイーエヌソリューションズ株式会社「LitesNavi」	2
	6	応研株式会社「建設大臣」	2
	7	アサクラソフト株式会社「使える原価管理」	1
提供元企業名のみ	8	株式会社コンストラクション・イーシー・ドットコム	9
	9	シーイーエヌソリューションズ株式会社	2
	10	富士通 Japan 株式会社	1
	11	アサクラソフト株式会社	1
連携なし、その他、不明	12	連携していない	82
	13	その他システム	22
	14	不明	8
	15	Excel で管理	7
	16	社内システムなし	3
	17	手動	2
	18	PDF で管理	1

※回答 1 件の個別システムおよびサービスは「その他システム」として集計。

<問 18 で 5. 日本電気株式会社（建設業向けシリーズ等）を選んだ方へ>

■ 問 19 商品名をご記入ください。

No.	商品名	導入数
1	LitesNEO	25
2	LitesNavi	1
—	BUILD-U21	1
—	パーソナル・マルチメディアサービス BIGLOBE	1
—	一般財団法人建設業振興基金	1

※回答いただいた結果を記載しているため、誤回答含む。

<問 18 で 7. 富士通 JAPAN 株式会社（建設業向けシリーズ）を選んだ方へ>

■ 問 20 商品名をご記入ください。

No.	商品名	導入数
1	WEBCON	45
2	azmarche	1
3	CAP21	1
—	富士通ビジネスシステム	1
—	出来高プラン 200	1
—	不明	1
—	ASP サービス	1
—	CI-NET 企業識別コード	1

※回答いただいた結果を記載しているため、誤回答含む。

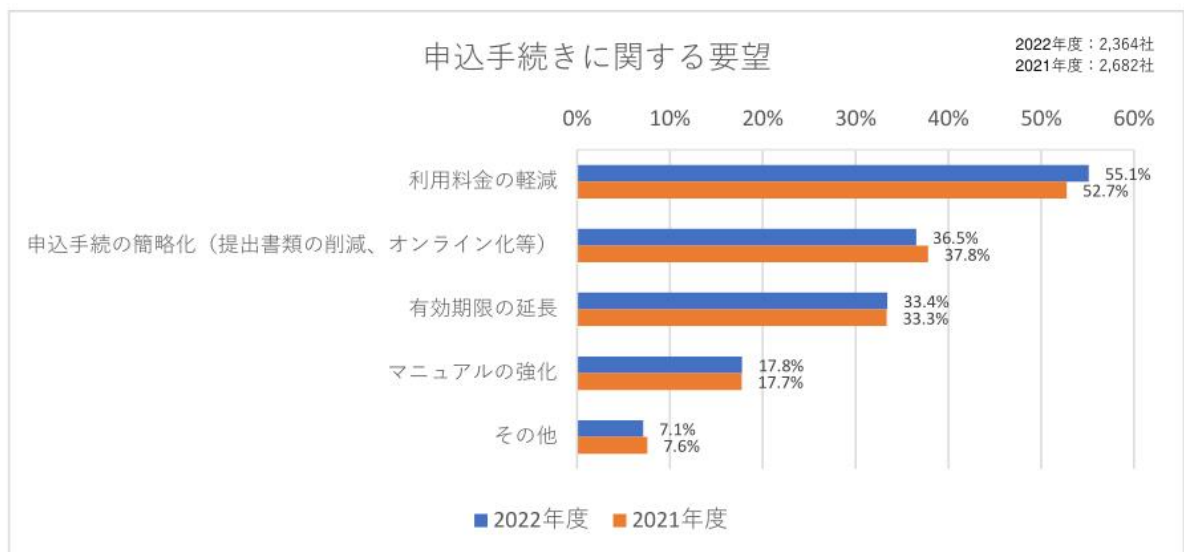
2.5. CI-NET に係る要望

問 21 では、「CI-NET 申込手続きに関する要望」を伺った。

結果を 2 カ年の比較とともに以下に示す。

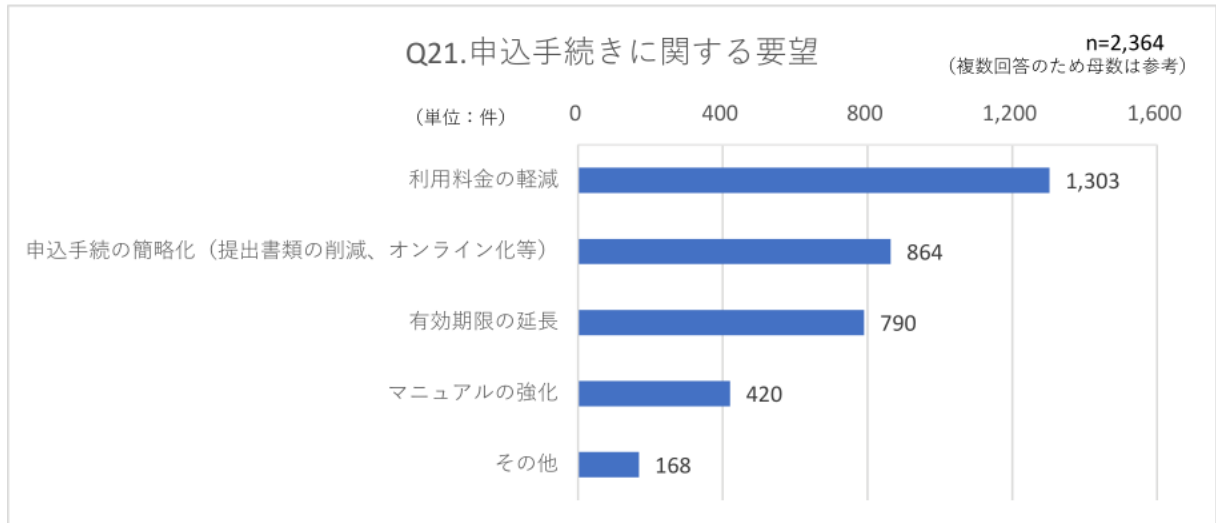
- ✓ 「利用料金の軽減」が最も多く、次いで「申込手続きの簡略化」、「有効期限の延長」が多い。
- ✓ 昨年も同じ内容を伺っているが、2 カ年の回答状況は変わらず同様。

■ 2 カ年（2020 年度～2021 年度）の比較



(1) 申込手続きに関する要望

- 問 21 CI-NET 電子証明書の申込手続き等について、日ごろ感じておられる改善点を以下からお選びください。選択肢にない事項は、「5.その他」へご自由にご記入ください。



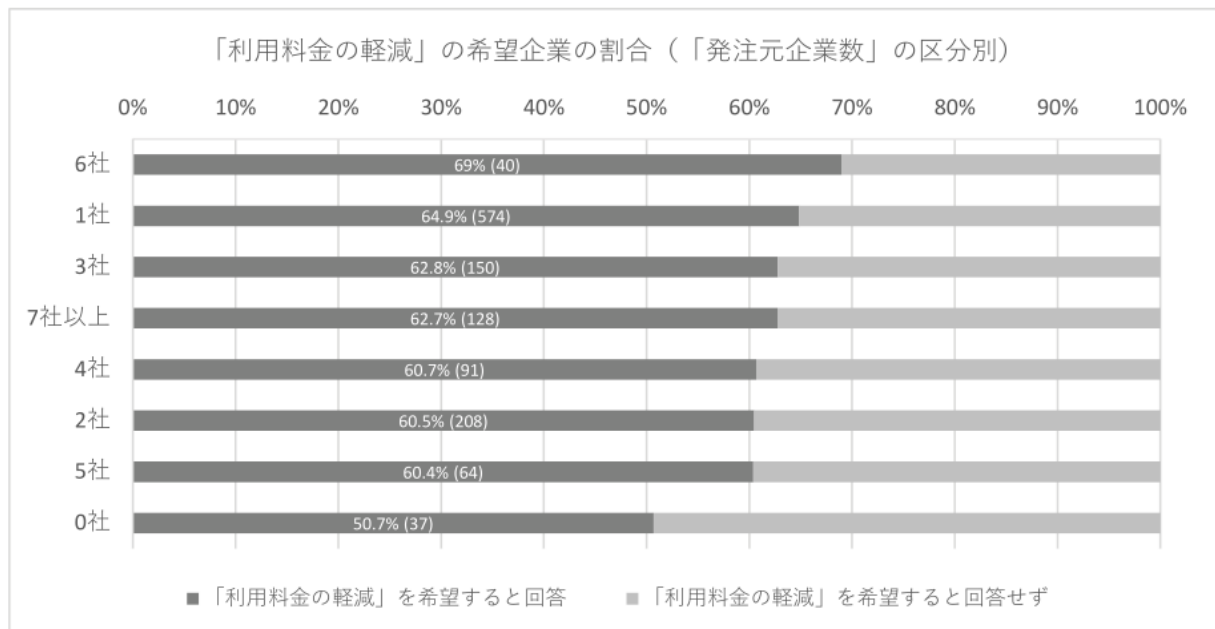
- 「その他」として、主に以下の回答が寄せられた。
 - ✓ 操作手順の簡略化
 - ✓ 発注者による差異（書式、入力方法等）の統一化
 - ✓ 複数人での同時ログインへの対応
 - ✓ 問合せサポートの強化・改善
 - ✓ ユーザーインターフェースの見直し
 - ✓ データ保管期間の延長・記憶容量の拡大
 - ✓ 利用料金の軽減

問 21 では、「CI-NET 申込手続きに関する要望」を伺った。

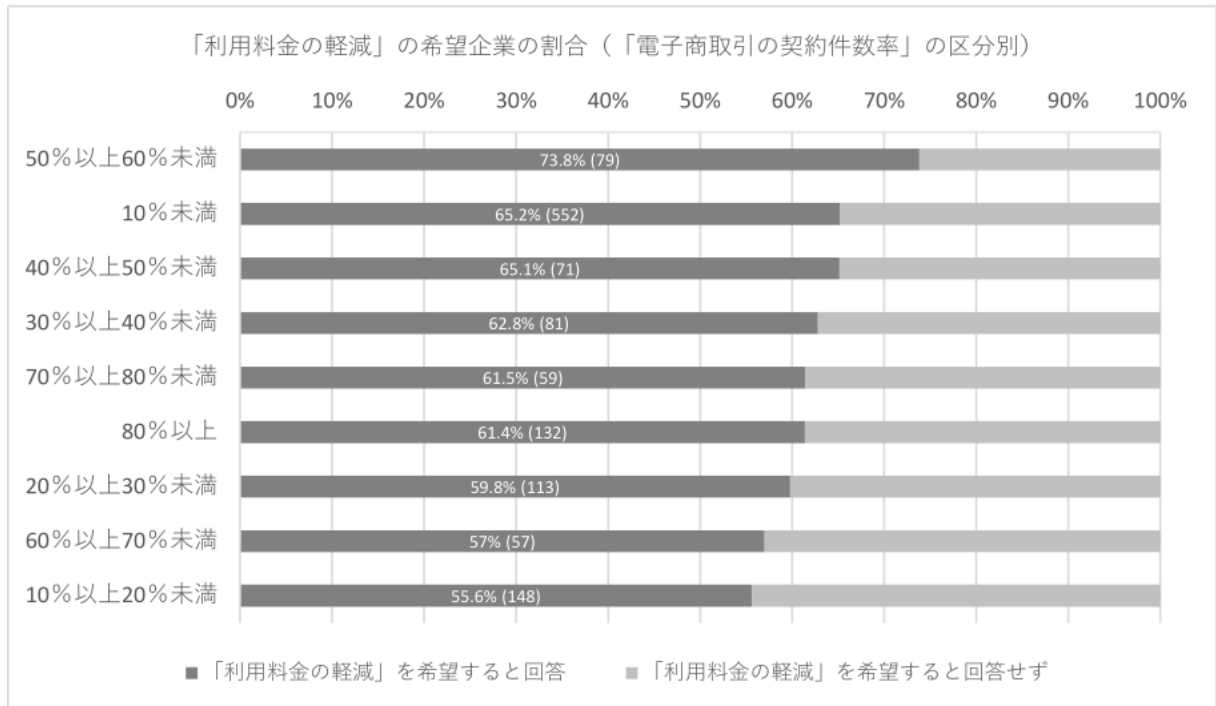
「利用料金の軽減」を希望している企業の割合を、「発注元企業数」の区分別、「電子商取引の契約件数率」の区分別、「電子商取引の契約金額率」の区分別に確認した。

- 「発注元企業数」の区分、「電子商取引の契約件数率」の区分、「電子商取引の契約金額率」の区分とも、区分の大小に関わらず、いずれの区分においても、約 6～7 割の企業が「利用料金の軽減」を希望している。

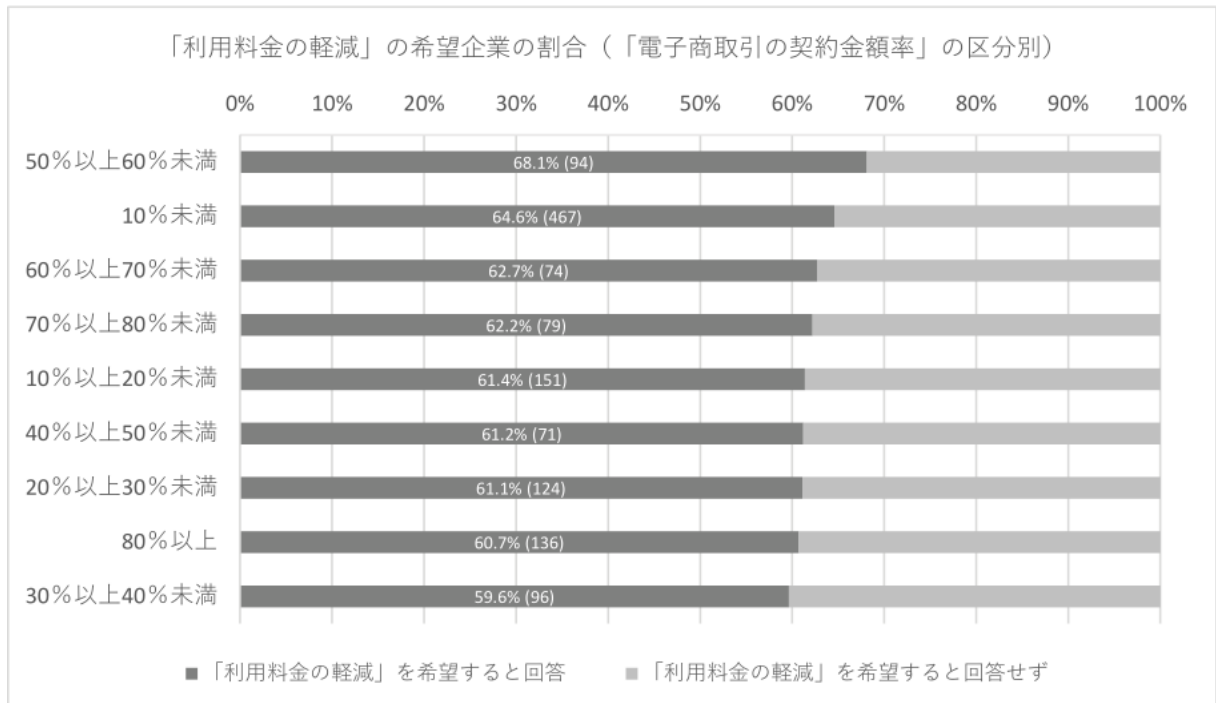
【参考】「利用料金の軽減」の希望企業の割合（「発注元企業数」の区分別）



【参考】「利用料金の軽減」の希望企業の割合（「電子商取引の契約件数率」の区分別）



【参考】「利用料金の軽減」の希望企業の割合（「電子商取引の契約金額率」の区分別）



2.6. インボイス制度への対応状況

問 22～25 では、「インボイス制度への対応状況」について伺った。

結果をそれぞれ 2 カ年の比較とともに P.27～30 に示す。要点は以下のとおり。

- インボイス制度への認識度合：

全体の 11.1% (263 社) が一定程度理解している（「よく理解している」または「ある程度理解している」）と回答。

✓ 2021 年度の結果 3.4% (90 社) より認識度合が向上したことが伺える。

- インボイス制度への社内取組状況：

全体の 84.2% (1,991 社) が「準備中」または「対応完了」と回答（「対応完了」は 19.5%, 460 社）。

✓ 2021 年度の結果では、「準備中」または「対応完了」と回答した企業は全体の 44.9% (1,203 社)。反対に、「これから対応を協議」「当面何も実施しない」との回答が 52.6% (1,411 社)。

✓ 1 年間で、各社の対応方針が大きく変わり、インボイス制度への取り組みが加速している。

- 「適確請求書発行事業者」の登録状況：

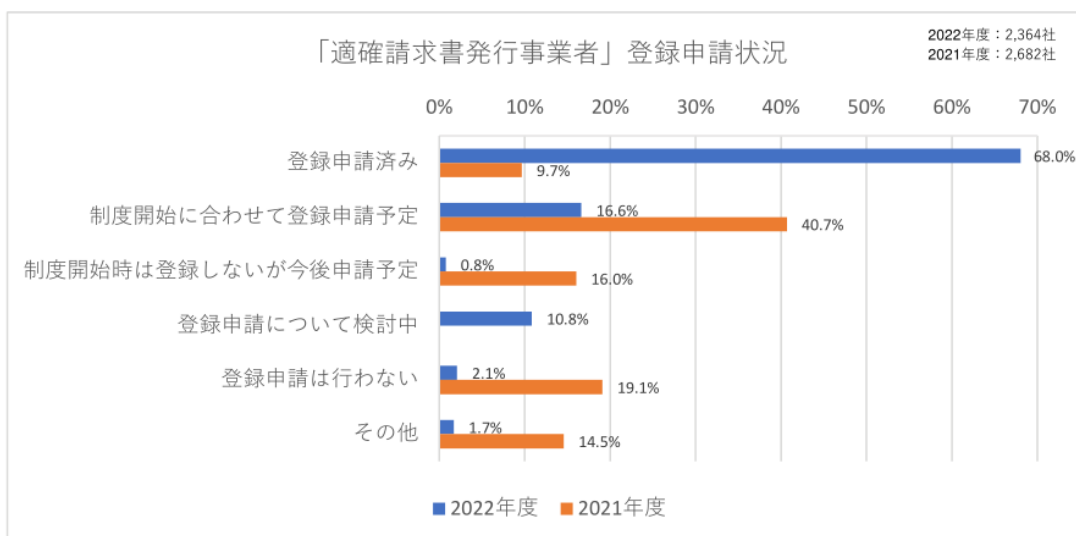
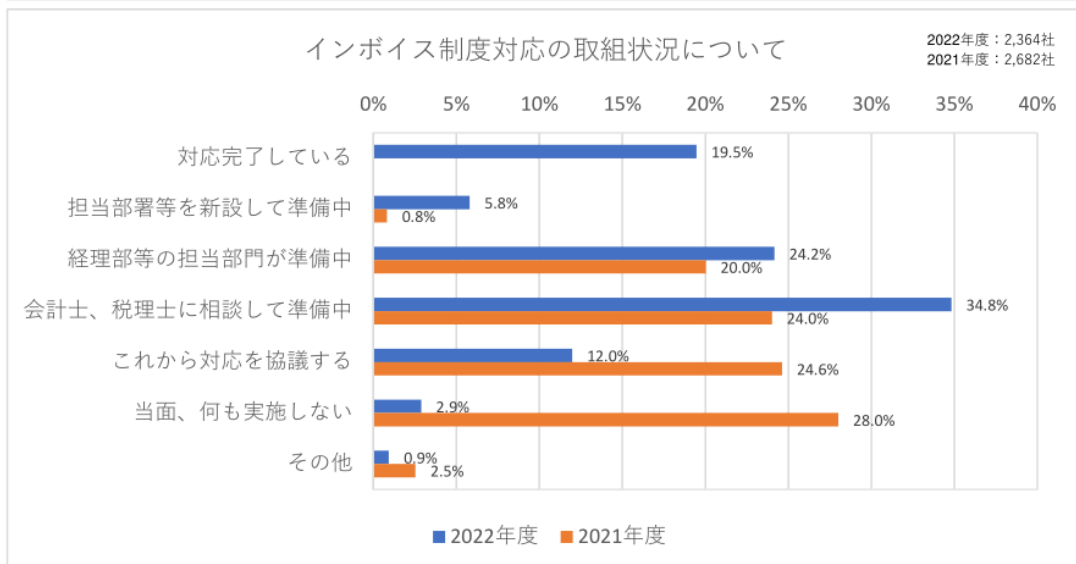
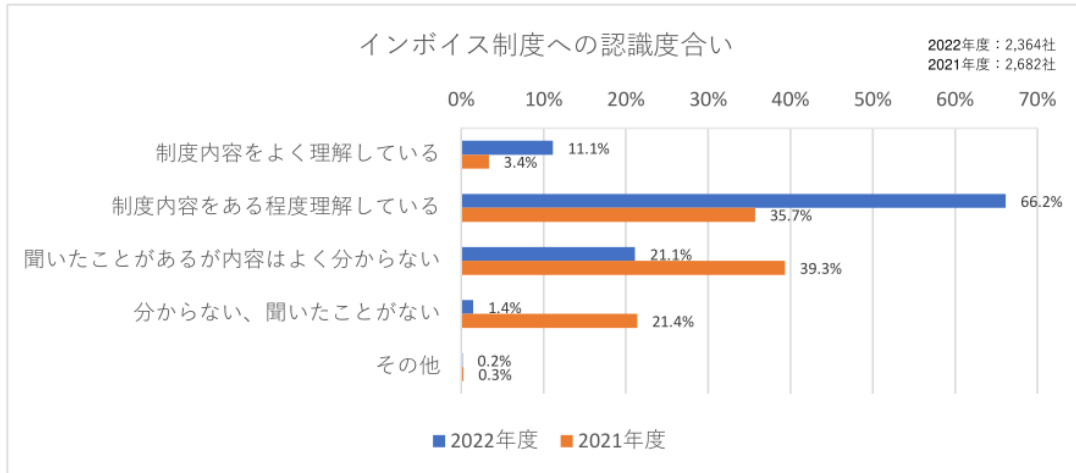
全体の 68.0% (1,608 社) が「登録申請済み」と回答。また、16.6% (393 社) が「今後申請予定」と回答。

✓ 2021 年度の結果では、「登録申請済み」が 9.7% (259 社)、「今後申請予定」が 40.7% (1,091 社) と回答。

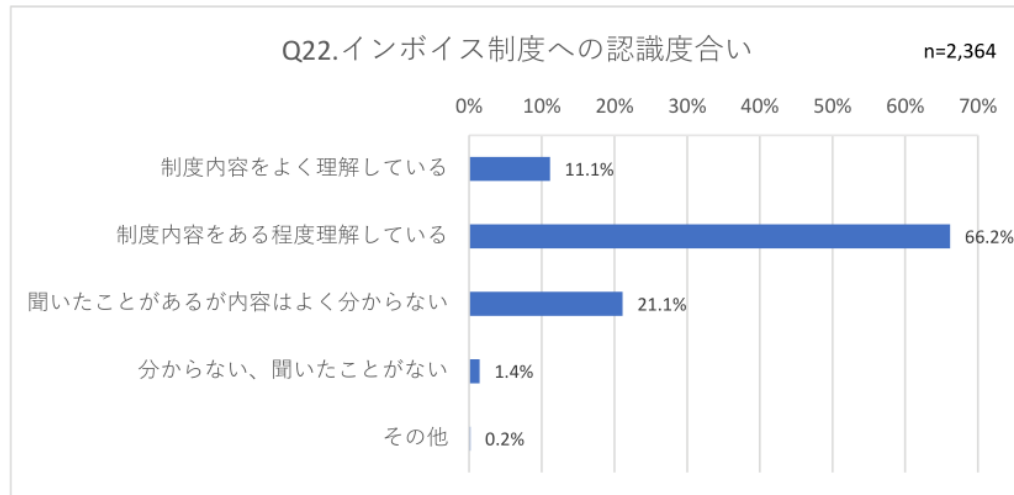
✓ 反対に「制度開始時点では登録しない」または「登録申請しない」との回答が大幅に減少している。

✓ 社内取組と同様、1 年間で各社の方針に変化があり、登録へ向けた動きが加速したことが伺える。

■ 2 カ年（2021 年度～2022 年度）の比較

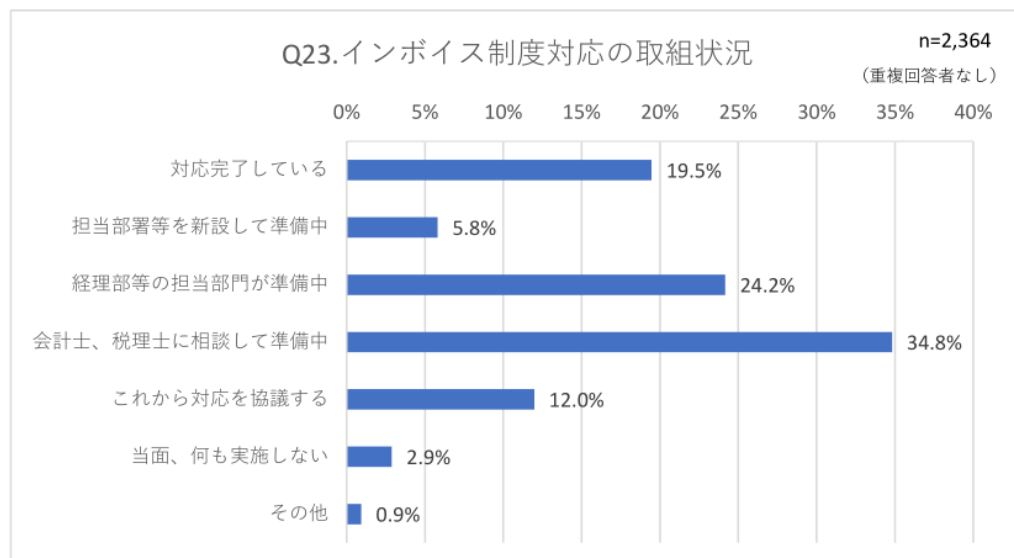


- 問 22 インボイス制度についてどの程度ご存じでしょうか。以下の選択肢の中から 1 つだけ選んでください。



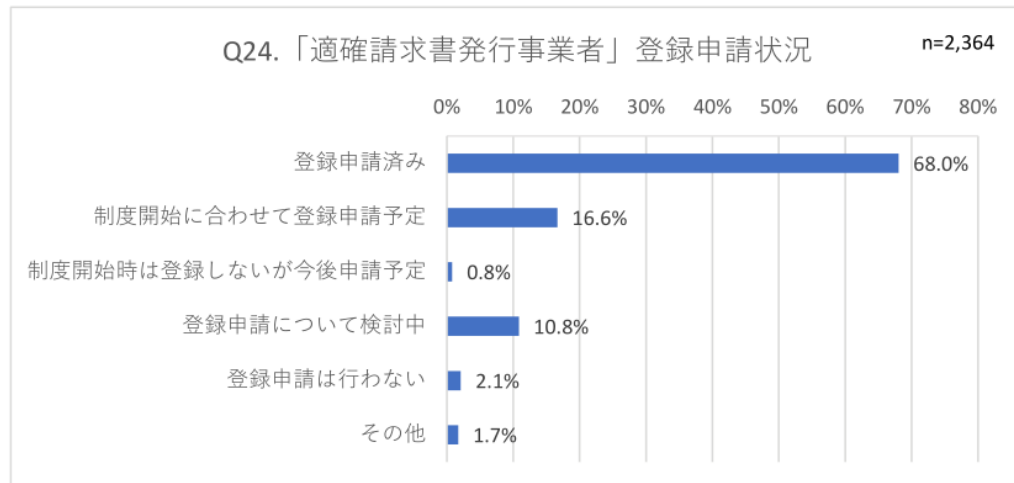
- 「その他」の具体回答はいずれも、「あまり理解できていない」「担当外」とする内容。

- 問 23 インボイス制度に対応するための取組状況について、以下の選択肢の中から、1 つだけ選んでください。



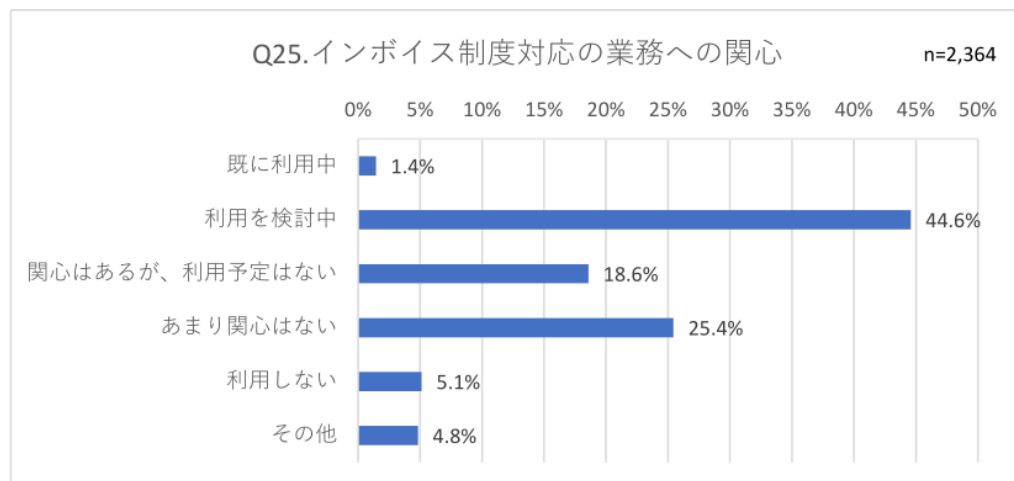
- 「その他」として、対応済み、対応中、検討中、未定等の回答があった。具体的状況として、「各取引先への登録意向を確認中」「下請業者が未登録」「親会社の意向に準ずる」「登録番号は申請済み」等の回答があった。

- 問 24 インボイス制度では、適格請求書を交付するために、税務署に 2023 年 3 月 31 日（原則）までに、適格請求書発行事業者の登録申請をして、審査を受けます。貴社の登録申請の状況について、以下の選択肢の中から、1 つだけ選んでください。



- 「その他」として、登録済み、申請中、他部門で対応中、未定・不明等の回答があった。

- 問 25 CI-NET では、出来高・請求、立替金、工事請負契約外取引の各業務について、インボイス制度に対応し、円滑に業務を利用させていただくために、「CI-NET 実装規約 Ver2.2 ad 0」を 2022 年 8 月 17 日に CI-NET ナビに公表しました。インボイス制度対応を実装した出来高・請求、立替金、工事請負契約外取引の各業務に、関心はありますか。



- 「その他」として、登録済み、発注者の意向次第、親会社の意向次第、関心あり、未定・初めて知った・不明等の回答があった。

(5) 第 4 次 3 ャ年（2020～2022 年度）活動計画の評価

活動項目 第4次3ヵ年活動計画(2020年度～2022年度)		活動方針	2020年度活動成果	2021年度活動成果	2022年度活動成果	次期三ヵ年計画での取り扱い	
【第4次計画の活動目標】	① 新規ゼネコン*導入企業数:第4次3ヵ年で10社以上の増加 ゼネコン*:目標での指標は、元請負者として主に土木・建築工事を一式で直接請負う者をいう。		4社がCI-NETを導入し合計47社	4社がCI-NETを導入し合計51社	9社がCI-NETを導入し合計60社	⇒ 対象をゼネコンに限定するか、デベロッパーや商社等を含む発注企業とするか。	
	② CI-NET利用企業数:2022度末時点までに15,000社以上		2021年3月末で14,364社 (前年比1,724社増加)	2022年3月末で15,680社 (前年度比1,316社増加)	2022年3月末で17,443社 (前年度比1,763社増加)	⇒「CI-NET利用企業」の定義を明確にする必要あり。(通信規約を利用しない設備関係を含めるかどうか) ⇒ 基本的には発注側企業の増加に向けた取り組みによる副次的な数値と位置付ける。基本的には利用企業数増加のみにかかわる取り組みは実施しない。	
	③ CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2への円滑な移行	CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2の確定と併せて、円滑な移行方法を検討する。	CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2の確定に注力。 移行計画を立案。	暫定版のCI-NET LiteS実装規約(Ver.2.2 ad.0.1)を作成、公表。 移行計画の具体化、課題の洗い出し。	CI-NET LiteS実装規約(Ver.2.2 ad.0.1)。 移行計画に伴う実証実験の企画。	⇒ 2023年10月のインボイス制度開始に間に合うよう、移行計画にて決定したスケジュールを遵守した移行作業に注力。	
CI-NETの普及活動	(1) CI-NET利用企業数増加に向けた普及活動	1)電子商取引説明会、個別支援等の実施	CI-NET利用状況調査等を踏まえ、地域やテーマを絞った電子商取引説明会を開催する。また、説明会の参加企業に対してアフターフォロー(事後ヒアリング、意見交換)を実施し、個別支援を行う。なお、第3次3ヵ年活動計画において実施した完工高300億円以上の発注側企業に向けたアプローチは、引き続き実施する。	・完工高300億円以上の発注企業について、初回および2回目以降のアプローチを確認したが、実施できたのは2社のみ。(コロナの影響も懸念) ・「完工高300億円以上のアプローチ対象企業」には含まれないものの、9社から問い合わせがあり個別に対応。 ・CI-NET事務局に問い合わせがあった企業に個別支援を実施。(説明会は実施せず)	・対面式の説明会の開催は困難と判断し、Web形式による開催。(3回開催) ・オンライン電子商取引説明会の開催とは別途、CI-NET事務局に問い合わせがあった企業に個別支援を実施。(2社) ・完工高300億円以上の発注側企業には5社7回電話アプローチ。	・web形式の説明会を優先的に実施(地方含め5回実施) ・個別支援、完工高300億円以上の発注側企業へのアプローチは継続して実施(9社対応、4社導入) ・企業リストの統合に向けた検討	⇒ 利用企業の増加と対象業務の拡大の観点で普及を進める。 ⇒ 支援の切り口が複数存在するため一本化が必要。 ⇒ 説明会はオンラインを前提に継続実施。
		2)②次下請(協力会社)や種々業種(道路分野や鉄道分野等)への普及活動の実施	従来のゼネコンと1次企業間での導入・運用に加えて2次企業(協力会社)を受注者とした場合や、道路分野や鉄道分野などの業種での導入に向けた調査および普及活動に取り組む。	・1次下請業者および2次下請業者間のCI-NET導入を検討するため、1次下請業者にヒアリングを実施。 ・利用状況調査において、2次展開を希望されている企業を調査。	・CI-NET利用状況調査アンケートの分析を行い、追加アンケートを作成。	※ 他を優先して実施	⇒ 各種調査と踏まえて必要に応じてテーマ化。(当面は対象としない。)
	(2) CI-NET普及支援を目的とした利用環境の整備	1)建設業関係団体等との連携	普及拡大に向けて、国土交通省や建設業関連団体あるいは他の標準化機関等との連携を積極的に行う。	・施工体制台帳ガイドライン解説の見直しに向けて国土交通省と調整した。 ・CI-NETの普及を目的に、関係団体・企業との打合せを実施した。	・国土交通省との調整を継続的に実施。(今年度の進捗はなし)	※ 他を優先して実施	⇒ 各種調査と踏まえて必要に応じてテーマ化。(当面は対象としない。)
		2)設備見積メッセージの利用促進	受注側から発注側への設備見積回答メッセージを利用した実運用が活発に行われ普及が進むように、運用のための共通ルールを整備する。	・ゼネコン各社で実際にどの程度運用できるかどうかを検証(最終確認運用)。 ・CI-NET建設資機材コードVer.1.80を作成。	・各社の設備見積Ver.2.1の実運用の開始時期予定を確認。 ・「設備見積Ver.2.1の実運用にあたっての詳細事項の確認」について、各社からの回答結果を取りまとめ、方針を整理。	・今後の設備見積の進め方について検討 ・拾い区分の公開に向けた調整(日建連確認済み)	⇒ 次の展開を検討。(拾い区分、資機材コードの活用含む) ⇒ BIM/CIMと連携した資機材コードの活用について検討。
		3)普及のための広報	これまでのCI-NET普及のための広報ツールの改訂に加えて、働き方改革への貢献等をテーマとした広報ツールを作成する。	・利用者が参照しやすい広報コンテンツの体系的整理(アーカイブ)に基づき、普及推進活動を通じて作成した資料について、アクセス状況の把握。 ・CI-NET未導入企業向けの「働き方改革への貢献」に関するチラシ「テレワーク×CI-NET」を作成。 ・CI-NET導入企業1社にご協力いただき、導入の経緯やエピソードを交えたストーリー仕立てのインタビュー記事を作成するための調整。	・広報に関する新たな取り組みのページを新設 ・導入済ゼネコンの過去の説明会資料に音声を入れ、動画として整理。それを新たな取り組みのページに掲載	・広報に関する新たな取り組みのページを公開	⇒ 新たなコンテンツ(施策チラシ、インタビュー等)を継続して作成
	(3) CI-NETに関する利用調査および分析	1)④CI-NETの利用状況の把握	CI-NETの利用企業に対して、利用状況調査および電子化率調査を継続して実施し、CI-NETの利用状況を把握する。また、調査項目の検討についても行う。	・CI-NET利用状況調査およびCI-NET電子化率調査を実施し、調査結果をCI-NETホームページで公開。	・CI-NET利用状況調査およびCI-NET電子化率調査を実施し、調査結果をCI-NETホームページで公開。	・CI-NET利用状況調査およびCI-NET電子化率調査を実施し、調査結果をCI-NETホームページで公開。(予定)	⇒ 電子化率調査は継続実施 ⇒ 利用状況調査は頻度を見直すなど方針の再検討が必要。
		2)④CI-NETの導入要因および導入阻害要因の調査	CI-NET新規導入企業および未導入企業に対してCI-NETの導入要因および導入阻害要因について調査を行い、分析を実施する。		・導入要因の調査は、事前にメールベースで回答いただき、必要に応じてwebヒアリングを実施。 ・導入に至っていない企業すべてに対して状況確認アンケート(メール・電話)を配布し、阻害要因を分析	・導入要因の調査は、継続的に実施中。	⇒ 導入要因調査は対象業務拡大に向けた既導入企業へのアプローチと併せて実施。
建設業電子商取引標準化の活動	(1) CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約のメンテナンス	CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に対する課題対応等を継続して行い、メンテナンスを実施する。	・CR(Change Request:変更要求)を審議し、CI-NET標準ビジネスプロトコルおよびCI-NET LiteS実装規約に反映。 ・バンダー対応の過負荷が顕在化したため、実装規約の方針を再設定(V2.1 ad.7から大幅な変更をしない)	・CI-NET LiteS実装規約を修正し、意見公募1回(標準委員会の委員を対象)、意見聴取3回(標準委員会コメンパなどを対象)を実施。 ・意見公募・意見聴取結果を踏まえて、暫定版のCI-NET LiteS実装規約(Ver.2.2 ad.0.1)を作成。	・CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2 ad.1を公開。 ・引き続き、実装規約のメンテナンスおよびCR(Change Request:変更要求)の審議を実施。 ・CI-NET LiteS実装規約 指針・参考資料 を作成中	⇒ CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2 ad.1の作成・公表 ⇒ CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2の検討時に、Ver.2.2への反映を見送った事項の再審議を実施。	
	(2) CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2への移行の展開	CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2へのスムーズな移行計画を検討および展開する。	・CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2の移行の全体スケジュールの検討	・CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2の移行の全体スケジュールのメンテナンス、移行手順の概略検討	・CI-NET LiteS実装規約Ver.2.2の移行について、実証(導通試験)の計画の立案・調整。※実証は1月実施予定	⇒ 2023年4月にCI-NETでは、LiteS実装規約Ver.2.2へ移行するため、2023年10月のインボイス制度完全以降に向けた、課題への対応	
	(3) CI-NET利用に関連する法令や施策への対応	CI-NET利用において、インボイス制度への対応等、新たな法令や施策への対応策を検討する。	・デジタル庁発足を控え、国土交通省において検討が行われている電子契約・電子インボイス検討がどのようにCI-NETに関連するか、調査を実施。	・国土交通省の資料を用い、取引環境改善のため、中小企業等においても電子受発注システムの普及拡大が促進されていることを政策委員会の場にて報告。	・電子帳簿保存法の改訂に伴い、参考資料等の修正を実施。	⇒ 関連法令や施策(国土交通省にて検討されている電子契約、法令の改正等)の動向調査を継続実施。	
	(4) CI-NETを取り巻く電子商取引等に係る調査	BIM/CIM等、CI-NETに関わる国や企業等の動向を調査し、CI-NETとの連携の可能性について検討する。	未実施	・電子インボイス推進協議会の動向調査として、電子インボイス推進協議会(EIPA)との情報交換を実施。 ・電子契約の動向調査として、4府省(国土交通省、防衛省、農林水産省、内閣府沖縄総合事務局)が主体となって推進している電子契約の仕様を調査。 ・BIM/CIMの動向調査として、(公社)日本建築積算協会(BSIJ)が主催するBSIJ協議会に参加し注視している状況。	・積算、見積、実行予算等の管理を行うソフトウェアの開発業者にヒアリングを実施し、実行予算、原価管理等の業務の実態を調査。	⇒ 電子インボイス推進協議会(EIPA)とのEDI仕様に関する意見交換、4府省が推進している電子契約の仕様調査を継続実施。 ⇒ BIM/CIMの動向調査を継続実施。	
	(5) 次世代CI-NETの検討	より運用しやすい仕組みを目指し、下記の観点より、次世代CI-NETを検討する。 1) 次世代CI-NETに求める要件の整理 2) 実現に向けた方法の検討	・最新のICTの技術の進展に合わせ、将来通信伝達方式TFを設置して検討。	未実施	・有識者(過去のWG主査等)とあり方を継続議論	⇒ 次世代CI-NETに求める要件の整理 ⇒ 今後のあり方を引き続き議論	

8. 2. 標準委員会

8. 2. 1. LiteS 規約 WG

8. 2. 1. 1. 標準 BP および CI-NET LiteS 実装規約 改善要求 (2022 年度)

(1) L-2022-001 : [1318] 消費税計算区分コードの記載様式の改訂

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2022-001)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発信日 2022 年 8 月 4 日				受信日 年 月 日			
会社名				反映対象バージョン :			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部署名 LiteS 規約 WG				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL:							
連絡先							
FAX:							
[1318]消費税計算区分コードの記載様式の改訂							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求内容】 L-2021-014 にて新設が承認された「[1318] 消費税計算区分コード」について、ベンダからの要求に基づき、コード記載方法の変更が提案された。 (1) 改訂項目 [1318] 消費税計算区分コード (2) 改訂対象メッセージ IX. 工事請負契約外取引メッセージ (3) 改訂内容							

<CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7 には記載なし>

変
更
前

<本文>

[1318]消費税計算区分コード

請求書毎、注文書毎、納品書毎等での消費税額の計算方法を示すコード。

・[1318]消費税計算区分コードによって請求書毎、注文書毎、納品書毎等で消費税額を計算し、その集計値を[1398] 適用区分別消費税額に設定する。詳細は、「B.IX.3.2.全体情報部分の明細金額の集計と消費税額の計算」を参照。

表 B.IX- 1 消費税計算区分コードリスト

消費税計算区分コード	内容
1_	請求書毎
2_	注文書毎 ([1377] 明細別参照帳票 No.2 毎)
3_	納品書毎 ([1204] 明細別参照帳票 No. 毎)
9_	その他 (消費税額を自動計算しない)

※ 2 バイトの項目であり、左詰め 1_(ブランク)等で記載する。

変
更
後

<本文>

[1318]消費税計算区分コード

請求書毎、注文書毎、納品書毎等での消費税額の計算方法を示すコード。

・[1318]消費税計算区分コードによって請求書毎、注文書毎、納品書毎等で消費税額を計算し、その集計値を[1398] 適用区分別消費税額に設定する。詳細は、「B.IX.3.2.全体情報部分の明細金額の集計と消費税額の計算」を参照。消費税コード

表 B.IX- 2 消費税計算区分コードリスト

消費税計算区分コード	内容
1	請求書毎
2	注文書毎 ([1377] 明細別参照帳票 No.2 毎)
3	納品書毎 ([1204] 明細別参照帳票 No. 毎)
9	その他 (消費税額を自動計算しない)

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

X 属性 2byte の定義のコードに、「1」「2」「3」「9」等の 1byte のデータを入力する際、「1_」等のブランク () を用いた記載は不要である旨がベンダより提案された。

【既存ユーザ等への影響】

L-2021-014 にて新設は承認されているが、ベンダによる開発は未実施であったため、既存ユーザ等への影響はない。

(b) チェックリスト

(No. L-2022-001)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2022 年 8 月 4 日
審議機関	(委員会／WG 名等を記載) 標準委員会／LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) [1318]消費税計算区分コードの記載様式の改訂
------	---

チェック項目		チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	○	実稼動しているシステムの改修は不要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○	従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	○	ユーザへの負担は生じない。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○	及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	○	ベンダ社による開発作業が必要である。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○	立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	／	
	②業務の変更による対応可否の検討有無	／	

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	○	請求書の帳票出力レイアウトに変更は生じない。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	① 類似項目との違いは明確か	○	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <●●>2022 年度 LiteS 規約 WG 第 4 回(2022/8/10)
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

○：問題なし

△：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい

/：対象外／該当しない

×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(2) L-2022-002：免税事業者等の区分に対応するための課税分類コードの追加

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2022-002)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発信日 2022 年 xx 月 xx 日				受信日 年 月 日			
会社名 安藤ハザマ				反映対象バージョン：			
企業識別コード	2	1	1	0	4	0	Ver. 2 . 2 ad. 1
部署名 経営戦略本部 DX 戦略部システム開発基盤グループ				事務局処理記入欄			
担当者名 西村高志							
連絡先 TEL: 03-3575-6097 FAX: 03-6234-3709							
件名 免税事業者等の区分に対応するための課税分類コードの追加							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求内容】 課税分類コードに以下を追加する。 6:免税事業者等課税 7:免税事業者等軽減 (1) 問題点 Xxxxxx。 (2) 改訂対象 CI-NET 標準データコード／課税分類コード。 利用するデータ項目は、以下のデータ項目。 ・[59]課税分類コード ・[1221]明細別課税分類コード (3) 改訂内容 (1) [59]課税分類コードの場合 B.VI.注文の場合を提示する。							

20220906 帆足

課税分類コードは、ゼネコンと協力会社の取引(2 者間)での、課税、不課税などを区分していると思います。

今回「6」「7」は 2 者とは別の登場人物が現れてきた違和感があります。

また西村様がいう、内容をよく知っている者であれば回避術が分かるが、皆がうまく実装できるか心配。「6」「7」があれば分かり易いのに、とのこと。問題点はこれでしょうか？

理由など記載していただきますと助かります。

変更前	<本文> [59]課税分類コード 消費税に係る課税処理の分類を示すコード。 ・ CI-NET 標準 BP Ver.1.7 「第 3 章第 2 節 3.11 課税分類コード」(次表参照)に準拠する。 ・ メッセージの明細に課税分類の異なる明細行が混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。 表 B.VI- 1 課税分類コード <table border="1" data-bbox="296 573 1318 1059"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>課税分類コード</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。</td><td>1</td></tr> <tr> <td>当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。</td><td>2</td></tr> <tr> <td>当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。</td><td>3</td></tr> <tr> <td>当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処理を行う。</td><td>4</td></tr> <tr> <td>当該取引が課税対象(軽減税率)取引であることを示し、消費税の処理を行う。</td><td>5</td></tr> <tr> <td>当該取引が不課税(消費税対象外)の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。</td><td>9</td></tr> </tbody> </table> 【注】・「経過措置」とは、消費税法等の改正に伴い消費税率に変更が生じる際に、一定の条件下で消費税率が一定期間据え置かれる措置を指す。 ・「軽減税率」とは、消費税法において、一定の条件下で軽減が認められる消費税率を指す。 【注意事項】 ・ [59]課税分類コードが”1”、”4”、”5”の場合は、[1096]消費税額 の計算を行う。 ・ [59]課税分類コードが”2”、”3”、”9”のいずれかの場合は、[1096]消費税額 の計算を行わない。	分類	課税分類コード	当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1	当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2	当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3	当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処理を行う。	4	当該取引が課税対象(軽減税率)取引であることを示し、消費税の処理を行う。	5	当該取引が不課税(消費税対象外)の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9
分類	課税分類コード														
当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1														
当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2														
当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3														
当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処理を行う。	4														
当該取引が課税対象(軽減税率)取引であることを示し、消費税の処理を行う。	5														
当該取引が不課税(消費税対象外)の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9														
変更後	<本文> [59]課税分類コード 消費税に係る課税処理の分類を示すコード。 ・ CI-NET 標準 BP Ver.1.7 「第 3 章第 2 節 3.11 課税分類コード」(次表参照)に準拠する。 ・ メッセージの明細に課税分類の異なる明細行が混在する場合は、別個のメッセージとして作成、送信する。 表 B.VI- 2 課税分類コード <table border="1" data-bbox="296 1729 1331 2031"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>課税分類コード</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。</td><td>1</td></tr> <tr> <td>当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。</td><td>2</td></tr> <tr> <td>当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。</td><td>3</td></tr> <tr> <td>当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>	分類	課税分類コード	当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1	当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2	当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3	当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処	4				
分類	課税分類コード														
当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1														
当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2														
当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3														
当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処	4														

	理を行う。	
	当該取引が課税対象（軽減税率）取引であることを示し、消費税の処理を行う。	5
	当該取引が免税業者との課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	6
	当該取引が免税業者との課税対象（軽減税率）の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	7
	当該取引が不課税（消費税対象外）の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9

【注】 ・「経過措置」とは、消費税法等の改正に伴い消費税率に変更が生じる際に、一定の条件下で消費税率が一定期間据え置かれる措置を指す。
 ・「軽減税率」とは、消費税法において、一定の条件下で軽減が認められる消費税率を指す。

【注意事項】
 ・[59]課税分類コードが”1”、”4”、”5”、”6”、”7”の場合は、[1096]消費税額 の計算を行う。
 ・[59]課税分類コードが”2”、”3”、”9”のいずれかの場合は、[1096]消費税額 の計算を行わない。
 -----終了-----

(1) [1221]明細別課税分類コードの場合
 B.VII.出来高・請求・立替金・契約打切の場合を提示する。

(2) [1221]明細別課税分類コードの場合
 B.VII.出来高・請求・立替金・契約打切の場合を提示する。

変更前	<本文>														
	[1221] 明細別課税分類コード 明細データごとの、消費税に係る課税処理の分類を示すコード。														
	・CI-NET 標準 BP「第 3 章第 2 節 3.11 課税分類コード」（下表）に準拠する。														
	表 B.VII- 1 課税分類コード														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th> <th>課税分類コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処理を行う。</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>当該取引が課税対象（軽減税率）取引であることを示し、消費税の処理を行う。</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>当該取引が不課税（消費税対象外）の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	分類	課税分類コード	当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1	当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2	当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3	当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処理を行う。	4	当該取引が課税対象（軽減税率）取引であることを示し、消費税の処理を行う。	5	当該取引が不課税（消費税対象外）の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9
	分類	課税分類コード													
	当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1													
	当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2													
	当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3													
	当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処理を行う。	4													
当該取引が課税対象（軽減税率）取引であることを示し、消費税の処理を行う。	5														
当該取引が不課税（消費税対象外）の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9														
【注】															

	・「経過措置」とは、消費税法等の改正に伴い消費税率に変更が生じる際に、一定の条件下で消費税率が一定期間据え置かれる措置を指す。 ・「軽減税率」とは、消費税法において、一定の条件下で軽減が認められる消費税率を指す。 【立替金報告、立替金確認】 【注意事項】 ・[1221] 明細別課税分類コード（集約した[1365] 適用課税分類コード）が”1”、”4”、”5”の場合は、[1398] 適用区分別消費税額の計算を行う。 ・[1221] 明細別課税分類コード（集約した[1365] 適用課税分類コード）が”2”、”3”、”9”のいずれかの場合は、[1398] 適用区分別消費税額の計算を行わない。																		
変更後	<本文> [1221] 明細別課税分類コード 明細データごとの、消費税に係る課税処理の分類を示すコード。 ・CI-NET 標準 BP「第 3 章第 2 節 3.11 課税分類コード」（下表）に準拠する。 表 B.VII- 2 課税分類コード <table border="1"> <thead> <tr> <th>分類</th><th>課税分類コード</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。</td><td>1</td></tr> <tr> <td>当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。</td><td>2</td></tr> <tr> <td>当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。</td><td>3</td></tr> <tr> <td>当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処理を行う。</td><td>4</td></tr> <tr> <td>当該取引が課税対象（軽減税率）取引であることを示し、消費税の処理を行う。</td><td>5</td></tr> <tr> <td>当該取引が免税業者との課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。</td><td>6</td></tr> <tr> <td>当該取引が免税業者との課税対象（軽減税率）の取引であることを示し、消費税の処理を行う。</td><td>7</td></tr> <tr> <td>当該取引が不課税（消費税対象外）の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。</td><td>9</td></tr> </tbody> </table> 【注】 ・「経過措置」とは、消費税法等の改正に伴い消費税率に変更が生じる際に、一定の条件下で消費税率が一定期間据え置かれる措置を指す。 ・「軽減税率」とは、消費税法において、一定の条件下で軽減が認められる消費税率を指す。 【立替金報告、立替金確認】 【注意事項】 ・[1221] 明細別課税分類コード（集約した[1365] 適用課税分類コード）が”1”、”4”、”5”、”6”、”7”の場合は、[1398] 適用区分別消費税額の計算を行う。 ・[1221] 明細別課税分類コード（集約した[1365] 適用課税分類コード）が”2”、”3”、”9”のいずれかの場合は、[1398] 適用区分別消費税額の計算を行わない。	分類	課税分類コード	当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1	当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2	当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3	当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処理を行う。	4	当該取引が課税対象（軽減税率）取引であることを示し、消費税の処理を行う。	5	当該取引が免税業者との課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	6	当該取引が免税業者との課税対象（軽減税率）の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	7	当該取引が不課税（消費税対象外）の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9
分類	課税分類コード																		
当該取引が課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	1																		
当該取引が非課税対象の取引であることを示し、非課税手続の処理を行う。	2																		
当該取引が免税対象の取引であることを示し、免税手続の処理を行う。	3																		
当該取引が経過措置の対象にあることを示し、経過措置の処理を行う。	4																		
当該取引が課税対象（軽減税率）取引であることを示し、消費税の処理を行う。	5																		
当該取引が免税業者との課税対象の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	6																		
当該取引が免税業者との課税対象（軽減税率）の取引であることを示し、消費税の処理を行う。	7																		
当該取引が不課税（消費税対象外）の取引であることを示し、消費税の処理を行わない。	9																		

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

適格請求書には適格請求書発行事業者、免税業者の税率ごとに区分して合計した対価の額及び適用税率を記載する必要がある。

3 者間の取引で立替金報告の明細にて適格請求書発行事業者と免税業者等が混在する場合、適格請求書発行事業者と免税業者の区分ができないため、免税業者課税分類コードを追加することで対応を可能とした。

【既存ユーザ等への影響】

課税分類コードが現状より増えるためユーザが、使用用途に迷い困惑する影響が考えられる。インボイス制度とあわせ教宣が必要となる。

(b) チェックリスト

(No. L-2022-002)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2022 年 xx 月 xx 日
審議機関	(委員会／WG 名等を記載) 標準委員会／LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) 免税事業者等の区分に対応するための課税分類コードの追加
------	--

チェック項目		チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合		
	②業務の見直し、変更への影響度合		
	③いずれのユーザの負担が大きいか		
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か		
	⑤即時の対応が可能か否か		
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か		
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	／	
	②業務の変更による対応可否の検討有無	／	

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か		
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか		
5.定義の明確化	② 類似項目との違いは明確か		
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無		

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <xxxx>
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

○：問題なし

△：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい

/：対象外／該当しない

×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(3) L-2022-003 : [1008] 帳票年月日の定義、運用の詳細での例示の改訂

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2022-003)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2022 年 ● 月 ● 日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名				反映対象バージョン :			
企業識別コード				Ver.		.	ad. 0
部 署 名				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL :							
連 絡 先							
FAX :							
件名 [1008]帳票年月日の定義、運用の詳細での例示の改訂							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求内容】 以下のとおり、各項目の運用の詳細に対して、取り扱い(運用)の変更に繋がるような説明を新たに追加して記載する必要はないと考えている。 (1).項目の定義は全メッセージ共通になっており、[1008]帳票年月日に対する「帳票に記載する年月日」の定義は変えない方がよい。定義内で、関係のないメッセージの例示が不要であれば、その部分は削除する。 ① 請求書の[1008]帳票年月日 → 受注者が当該メッセージ(請求書)を発行した年月日を記載 (2).「適格請求書等保存方式いわゆるインボイス制度への対応」に対して、今回、新たに章を設けてその対応について記載しており、取引年月日に関する説明を補強するなら、この章の説明で補強すべきである。 ただし、各社の業務運用に関わる内容に対して、踏み込んだ記述を行うことは難しく、今回、実装規約では、適格請求書に必要な記載事項に対して、請求メッセージにおける対応する項目を提示する程度に止めている。 ① 必要な記載事項②取引年月日 → ②[1008]帳票年月日(明細に取引年月日の記載が必要な場合は[1251]明細別備考欄等の項目を利用する。)							

- ② 括弧書きにもあるように、取引年月日の記載項目に対して[1008]帳票年月日に限定しているわけではない。
- ③ 契約業務を受けた請求業務だけでなく、出来高要請を受けた請求業務など、業務によって、[1008]帳票年月日の位置付けは異なる。(単なる請求書の発行日や取引年月日など)
- (3).請求書に対して、取引年月日の記載は従前(区分記載請求書等保存方式およびそれ以前)から求められており、適格請求書等保存方式への移行に伴って、その取り扱いが変更されたといった話はない。
- また、現行の消費税法の中で、現在の規約、および、その運用で、規約改定が求められるような問題が発生したことはないと認識している。
- ① 現行ルールの中で、税制改正(税率アップ)等の税務対応を実施している。
- 適格請求書等保存方式への移行時も、これまでの税率改正時と同様に運用でカバーできるものと想定している。

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

【既存ユーザ等への影響】

(b) チェックリスト

(No. L-2022-003)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	
審議機関	

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) [1008]帳票年月日の定義、運用の詳細での例示の改訂
------	--

チェック項目		チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合		
	②業務の見直し、変更への影響度合		
	③いずれのユーザの負担が大きいか		
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か		
	⑤即時の対応が可能か否か		
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か		
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無		
	②業務の変更によ		

チェック項目		チェック	指摘事項等
	る対応可否の検討有無		
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か		
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか		
5.定義の明確化	① 類似項目との違いは明確か		
	②規約全体を通して定義を明確にしているか		
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無		

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載)
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい
- ／：対象外／該当しない
- ×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(4) L-2022-004：適格請求書に必要な記載事項対応のデータ項目は例示、各社裁量を記載

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2022-004)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発 信 日 2022 年 11 月 02 日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名 安藤ハザマ				反映対象バージョン：実装規約			
企業識別コード	2	1	1	0	4	0	Ver. 2 . 2 ad. 1
部署名 経営戦略本部 DX 戦略部システム開発基盤グループ				事務局処理記入欄			
担当者名 西村高志							
連絡先 TEL: 03-3575-6097 FAX: 03-6234-3709							
件名 適格請求書に必要な記載事項対応のデータ項目は例示、各社裁量を記載							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求内容】 1. 改訂対象 ・②取引年月日(課税資産の譲渡等を行った年月日)に係る、CI-NET LiteS 実装規約のデータ項目 適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)への対応の改訂 1) 「B.VII.出来高・請求・立替金・契約打切」 2) 「B. IX.工事請負契約外取引」 2. 問題点 仕入控除の要件として適格請求書には「取引年月日(課税資産の譲渡等を行った年月日)」を記載する必要がある。 しかし、インボイス制度の必要な記載事項の、②取引年月日について、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0(20220817)では、請求メッセージにおける対応する項目として「[1008]帳票年月日(明細に取引年月日の記載が必要な場合は[1251]明細別備考欄 等の項目を利用する。)」と記載されている(下記参照)。							
CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0(20220817)より抜粋 B.VII.出来高・請求・立替金・契約打切 適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)への対応として適格請求書に必要な記載事項 請求メッセージにおける対応する項目は、以下のとおりとなる ① [1013]受注者名、[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号							

- ② [1008]帳票年月日(明細に取引年月日の記載が必要な場合は[1251]明細別備考欄 等の項目を利用する。)
- ③ 単一の課税分類のみを取り扱い、取引内容は[1213]品名・名称、[1214]規格・仕様・摘要に、軽減税率である旨は[59]課税分類コードに記載
- ④ 単一税率のみを取り扱い、税率および対価の額は、[1004]消費税率、[1112]今回請求金額計(税抜き)、[1097]最終帳票金額(税込み)に記載
- ⑤ 単一税率のみを取り扱い、消費税額は[1096]消費税額に記載
- ⑥ [1024]発注者名

この記載は、[1008]帳票年月日の定義を、取引年月日に変更することとなると懸念された。請求メッセージ以外の請求確認、立替金報告、立替金確認、契約外請求および契約外請求確認メッセージにおいても同様の記載案となっている。

また、その後のベンダ調査にて、以下の意見があげられた。

- ・ ゼネコン 4 社において、請求の帳票年月日に取引年月日を設定する運用に切り替えるという意識はなく、またそのような仕様では困る

そこで、適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)への対応では適格請求書に必要な記載事項①~⑥に対応するデータ項目を示すが、それらは例示で各社の裁量で決めて頂くこととし、語句「等」を使用して、例の記載にとどめることを提案する。

(1)「B.VII.出来高・請求・立替金・契約打切」について

変更前

<本文>

2.適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)への対応

適格請求書に必要な記載事項は、以下のとおり。

- ① 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号
 - ② 取引年月日(課税資産の譲渡等を行った年月日)
 - ③ 取引内容(軽減税率の対象品目がある場合、その旨)
 - ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)および適用税率
 - ⑤ 税率ごとの消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ)
 - ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称
- ・「税率ごとに区分」とは、消費税10%、軽減税率8%および経過措置による各旧税率の分類を指す。

なお、国税庁ホームページにて「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」を公開している。

「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」

URL:https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm

請求メッセージにおける対応する項目は、以下のとおりとなる

- ① [1013]受注者名、[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号
- ② [1008]帳票年月日(明細に取引年月日の記載が必要な場合は[1251]明細別備考欄 等の項目を利用する。)
- ③ 単一の課税分類のみを取り扱い、取引内容は[1213]品名・名称、[1214]規格・仕様・摘要に、軽減税率である旨は[59]課税分類コードに記載
- ④ 単一税率のみを取り扱い、税率および対価の額は、[1004]消費税率、[1112]今回請求金額計(税抜き)、[1097]最終帳票金額(税込み)に記載
- ⑤ 単一税率のみを取り扱い、消費税額は[1096]消費税額に記載
- ⑥ [1024]発注者名

立替金報告メッセージにおける対応する項目は、以下のとおりとなる

- ① [1024]発注者名、[1310]発注者適格請求書発行事業者登録番号

	② [1008]帳票年月日もしくは[1205]明細年月日(明細別参照帳票年月日) 立替金報告メッセージでは内訳明細で使用するため ③ [1213]品名・名称、[1214]規格・仕様・摘要、[1221]明細別課税分類コード、 [1376]明細別消費税率 ④ [1365]適用課税分類コード、[1366]適用消費税率、[1397]適用区分別明細金 額計 ⑤ [1398]適用区分別消費税額 ⑥ [1013]受注者名
変更後	<本文> 2.適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)への対応 適格請求書に必要な記載事項は、以下のとおり。 ① 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号 ② 取引年月日(課税資産の譲渡等を行った年月日) ③ 取引内容(軽減税率の対象品目がある場合、その旨) ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)および適用税率 ⑤ 税率ごとの消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ) ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称 ・「税率ごとに区分」とは、消費税10%、軽減税率8%および経過措置による各旧税率の分類を指す。 なお、国税庁ホームページにて「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」を公開している。 「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」 URL:https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm 請求メッセージにおける対応する項目は、以下のとおりとなる ① [1013]受注者名、[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号 ② [1008]帳票年月日(明細に取引年月日の記載が必要な場合は[1251]明細別備考欄等の項目を使用する) ③ 単一の課税分類のみを取り扱い、取引内容は[1213]品名・名称、[1214]規格・仕様・摘要に、軽減税率である旨は[59]課税分類コードに記載 ④ 単一税率のみを取り扱い、税率および対価の額は、[1004]消費税率、[1112]今回 ⑤ 単一税率のみを取り扱い、消費税額等は[1096]消費税額に記載 ⑥ [1024]発注者名 立替金報告メッセージにおける対応する項目は、以下のとおりとなる ① [1024]発注者名、[1310]発注者適格請求書発行事業者登録番号 ② [1008]帳票年月日もしくは[1205]明細年月日(明細別参照帳票年月日) 立替金報告メッセージでは内訳明細で使用するため ③ [1213]品名・名称、[1214]規格・仕様・摘要、[1221]明細別課税分類コード、 [1376]明細別消費税率 ④ [1365]適用課税分類コード、[1366]適用消費税率、[1397]適用区分別明細金 額計 ⑤ [1398]適用区分別消費税額 ⑥ [1013]受注者名 ※請求メッセージおよび立替金報告メッセージにおける対応する項目は、一例であり各社の裁量で対応する項目を設定する。

(2)「B. IX.工事請負契約外取引」について

変更前	<本文> 2.適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)への対応 適格請求書に必要な記載事項は、以下のとおり。 ① 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号 ② 取引年月日(課税資産の譲渡等を行った年月日) ③ 取引内容(軽減税率の対象品目がある場合、その旨) ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)および適用税率 ⑤ 税率ごとの消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ) ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称 ・「税率ごとに区分」とは、消費税10%、軽減税率8%および経過措置による各旧税率の分類を指す。 なお、国税庁ホームページにて「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」を公開している。 「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」 URL:https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm 工事請負契約外請求メッセージにおける対応する項目は、以下のとおりとなる ① [1013]受注者名、[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号 ② [1008] 帳票年月日もしくは[1205]明細年月日(明細別参照帳票年月日) 工事請負契約外請求メッセージでは内訳明細で使用するため ③ [1213]品名・名称、[1214]規格・仕様・摘要、[1221]明細別課税分類コード、[1376]明細別消費税率 ④ [1365]適用適用課税分類コード、[1366]適用適用消費税率、[1397]適用区分別明細金額計 ⑤ [1398]適用区分別消費税額適用区分別消費税額 ⑥ [1024]発注者名
変更後	<本文> 2.適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)への対応 適格請求書に必要な記載事項は、以下のとおり。 ① 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号 ② 取引年月日(課税資産の譲渡等を行った年月日) ③ 取引内容(軽減税率の対象品目がある場合、その旨) ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)および適用税率 ⑤ 税率ごとの消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ) ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称 ・「税率ごとに区分」とは、消費税10%、軽減税率8%および経過措置による各旧税率の分類を指す。 なお、国税庁ホームページにて「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」を公開している。 「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」 URL:https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm 工事請負契約外請求メッセージにおける対応する項目は、以下のとおりとなる ① [1013]受注者名、[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号

	② [1008] 帳票年月日もしくは[1205]明細年月日(明細別参照帳票年月日) 工事請負契約外請求メッセージでは内訳明細で使用するため ③ [1213]品名・名称、[1214]規格・仕様・摘要、[1221]明細別課税分類コード、[1376]明細別消費税率 ④ [1365]適用適用課税分類コード、[1366]適用適用消費税率、[1397]適用区分別明細金額計 ⑤ [1398]適用区分別消費税額適用区分別消費税額 ⑥ [1024]発注者名 ※工事請負契約外請求メッセージにおける対応する項目は、一例であり各社の裁量で対応する項目を設定する。	
--	--	--

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

仕入控除の要件として適格請求書には「課税資産の譲渡等を行った年月日」(取引年月日)を記載する必要がある。

一方で、ゼネコン各社で運用が異なるため、[1008]帳票年月日を適格請求書の取引年月日の一例として示しつつも、各社の裁量で対応する項目を設定できることとして、規約の修正を求める。

【既存ユーザ等への影響】

ユーザが困惑しないように、インボイス制度とあわせ教宣が必要となる。

(b) チェックリスト

(No. L-2022-004)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2022 年 11 月 02 日
審議機関	(委員会／WG 名等を記載) 標準委員会／LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) 適格請求書等保存方式記載事項「取引年月日」への対応
------	--

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	
	②業務の見直し、変更への影響度合	
	③いずれのユーザの負担が大きいか	
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	
	⑤即時の対応が可能か否か	
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	／
	②業務の変更による対応可否の検討有無	／

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か		
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか		
5.定義の明確化	①類似項目との違いは明確か		
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無		

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <xxxx>
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外／該当しない
- ×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(5) L-2022-005 : 適格請求書等保存方式記載事項④⑤税率ごとに区分して合計した対価の額、消費税額」への対応

(a) チェンジリクエスト

(No. L-2022-005)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発信日 2022 年 11 月 24 日				受 信 日 年 月 日			
会 社 名 情報化評議会				反映対象バージョン: 実装規約			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 1
部署名 事務局				事務局処理記入欄			
担当者名 帆足弘治							
TEL: 03-5473-4573							
連 絡 先							
FAX:							
件名 適格請求書等保存方式記載事項④⑤税率ごとに区分して合計した対価の額、消費税額」への対応							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求内容】							
1. 改訂対象							
・「④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)および適用税率」および「⑤ 税率ごとの消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ)」に係る、CI-NET LiteS 実装規約のデータ項目							
適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)への対応の改訂							
1) 「B.VII.出来高・請求・立替金・契約打切」							
2) 「B. IX.工事請負契約外取引」							
2. 問題点							
仕入控除の要件として適格請求書には、「④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)および適用税率」および「⑤ 税率ごとの消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ)」を記載する必要がある。しかし、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0(20220817)では、累積の金額を示すデータ項目になっていなかった。							
そこで、④⑤の記載を修正すべく、以下が提案された。							
「1.改定対象」の「1)B.VII.出来高・請求・立替金・契約打切」については以下を適用する。							
変 更 前	<本文> 2.適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)への対応 適格請求書に必要な記載事項は、以下のとおり。 ① 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号 ② 取引年月日(課税資産の譲渡等を行った年月日)						

	③ 取引内容(軽減税率の対象品目がある場合、その旨) ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)および適用税率 ⑤ 税率ごとの消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ) ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称 ・「税率ごとに区分」とは、消費税10%、軽減税率8%および経過措置による各旧税率の分類を指す。 なお、国税庁ホームページにて「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」を公開している。 「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」 URL:https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm 請求メッセージにおける対応する項目は、以下のとおりとなる ① [1013]受注者名、[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号 ② [1008]帳票年月日(明細に取引年月日の記載が必要な場合は[1251]明細別備考欄 等の項目を利用する。) ③ 単一の課税分類のみを取り扱い、取引内容は[1213]品名・名称、[1214]規格・仕様・摘要に、軽減税率である旨は[59]課税分類コードに記載 ④ 単一税率のみを取り扱い、税率および対価の額は、[1004]消費税率、[1112]今回請求金額計(税抜き)、[1097]最終帳票金額(税込み)に記載 ⑤ 単一税率のみを取り扱い、消費税額等は[1096]消費税額に記載 ⑥ [1024]発注者名	
変更後	<本文> 2.適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)への対応 適格請求書に必要な記載事項は、以下のとおり。 ① 適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号 ② 取引年月日(課税資産の譲渡等を行った年月日) ③ 取引内容(軽減税率の対象品目がある場合、その旨) ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)および適用税率 ⑤ 税率ごとの消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ) ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称 ・「税率ごとに区分」とは、消費税10%、軽減税率8%および経過措置による各旧税率の分類を指す。 なお、国税庁ホームページにて「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」を公開している。 「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」 URL:https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/qa_01.htm 請求メッセージにおける対応する項目は、以下のとおりとなる ① [1013]受注者名、[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号 ② [1008]帳票年月日(明細に取引年月日の記載が必要な場合は[1251]明細別備考欄)等 ③ 単一の課税分類のみを取り扱い、取引内容は[1213]品名・名称、[1214]規格・仕様・摘要に、軽減税率である旨は[59]課税分類コードに記載 ④ 工事完了時のA方式の場合:[1332]調整後今回迄累積出来高金額計+[1114]今回迄累積請求保留金額計 ※工事完了時 [1114]今回迄累積請求保留金額計は0円 ⑤ 工事完了時のB方式の場合:[1394]今回迄累積消費税額計	

	⑥ [1024]発注者名	
	※上記は一例であり、各社の裁量で対応する項目を設定する。	

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

出来高請求に関するインボイスについて、国税庁の回答は、「出来高に基づく請求で仕入税額控除を行う場合、精算時(最終:4回目)においては、最終精算部分の金額に係るインボイス(適格請求書)が必要であるが、工事全体に係るインボイス(適格請求書)を保存することにより当該精算時(最終:4回目)に係る仕入税額控除を行うことができる。」であった。そのため、インボイスの要件を満たすためには、「④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜きまたは税込み)および適用税率」および「⑤ 税率ごとの消費税額等(端数処理は一請求書当たり、税率ごとに1回ずつ)」は、累積の金額を示す必要がある。

そのため、従前の記載内容は累積に関するデータ項目ではなかったため、修正する必要がある。

【既存ユーザ等への影響】

ユーザが困惑しないように、インボイス制度とあわせ教宣が必要となる。

(b) チェックリスト

(No. L-2022-005)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2022 年 11 月 24 日
審議機関	(委員会／WG 名等を記載) 標準委員会／LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) 適格請求書等保存方式記載事項④⑤税率ごとに区分して合計した対価の額、消費税額」への対応
------	--

チェック項目	チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	
	②業務の見直し、変更への影響度合	
	③いずれのユーザの負担が大きいか	
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	
	⑤即時の対応が可能か否か	
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	／
	②業務の変更による対応可否の検討有無	／

チェック項目		チェック	指摘事項等
3. 印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か		
4. 二重要件か	①他項目での類似機能がないか		
5. 定義の明確化	② 類似項目との違いは明確か		
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6. 改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無		

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <xxxx>
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外／該当しない
- ×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(6) S-2022-004 : 出来高要請メッセージの利用方法に係る留意点の改訂

(a) チェンジリクエスト

No. S-2022-004)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発信日 2022 年 11 月 24 日				受 信 日 年 月 日			
会社名 鹿島建設				反映対象バージョン: 指針・参考資料			
企業識別コード	2	1	2	0	6	0	
Ver.				2	.	2	ad.
部署名 IIT ソリューション部 データ・システム 技術グループ				事務局処理記入欄			
担当者名 鈴木 康之							
連絡先 TEL: 090-7194-6290							
件名 出来高要請メッセージの利用方法に係る留意点の改訂							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求内容】 出来高要請メッセージの利便性を向上させるため、鹿島建設より下記 2 点が要望として提示された。 要望① 1 つの出来高要請メッセージに対し、複数回の出来高報告メッセージを送信する場合は、出来高調査回数をカウントアップする方式とする(ただし、査定に伴う再提出等は[1]データ処理 No.により識別する)。 要望② [1314]請求完了区分コード「1:未精算(請求継続)」として送信された出来高報告メッセージに対し、発注者側で「9:精算(最終回)」へ変更して送信することを許容する(「7:以降使用停止」を利用せずに発注者側から出来高要請を完了させることも許容するため)。 上記要望を受け、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 指針参考資料内の下記箇所に記載されている文について、変更が提案された。 ➤ D.XI.8.出来高要請メッセージの利用方法に係る留意点							
変更前	下記資料に示す。 CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7 指針・参考資料の記載。						
変更後	下記資料に示す S-2022-004 出来高要請メッセージの利用方法に係る留意点の改訂 別紙						

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

現行の出来高要請メッセージにおいては、継続的に請求が必要な常用・リース等においても、鹿島建設から毎月出来高要請メッセージを送信しているため、送信の可否確認・送信実務に多大な労力がかかっている。

また、受注者(協力会社)側においても、鹿島建設から出来高要請メッセージが送信されない限り、出来高報告メッセージを送信できないため、業務が月末等に集中し、業務効率化・平準化を阻害している。

上記 2 点の課題を解決するため、「D.XI.7.LiteS 注文業務データがあるケースの一部修正に伴う運用上の留意点」「D.XI.8.出来高要請メッセージの利用方法に係る留意点」に記載されている文の変更が提案された。

【既存ユーザ等への影響】

影響を受けるユーザは限られているため、CI-NET 全体への影響度合いは軽微である。

(b) チェックリスト

(No. S-2022-004)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2022 年 11 月 24 日
審議機関	(委員会／WG 名等を記載) 標準委員会／LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) 出来高要請メッセージの利用方法に係る留意点の改訂
------	---

チェック項目		チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合		
	②業務の見直し、変更への影響度合		
	③いずれのユーザの負担が大きい		
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か		
	⑤即時の対応が可能か否か		
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か		
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	／	
	②業務の変更による対応可否の検討有無	／	
3. 印刷要件	①各社の帳票出力に		

チェック項目		チェック	指摘事項等
か	依存する項目が否か		
4. 二重要件か	①他項目での類似機能がないか		
5. 定義の明確化	③ 類似項目との違いは明確か		
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6. 改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無		

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) ＜未審議(2022 年 2 月 20 日)＞ 2019 年 2 月 4 日に、鹿島建設より、複数回の出来高報告メッセージを送信する際に出来高調査回数をカウントアップすることで対応可能としたい旨が、LiteS 規約 WG メンバーへ要望として提出された。 その対応として、2019 年度 LiteS 規約 WG 第 4 回(2019 年 11 月 13 日開催)にて、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.8 の指針・参考資料の改訂案が提示されたが、未確定の状態となっていた。 2022 年度、鹿島建設より上記要望の再提示があったことを受け、改訂案を CR として作成し、2022 年度 LiteS 規約 WG 第 7 回(2022 年 1 月 27 日開催)に提出した。 (※2022 年 2 月 20 日現在:未審議)
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外／該当しない
- ×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(7) S-2022-005 : インボイス制度に対応した帳票レイアウトの新規記載

(a) チェンジリクエスト

(No. S-2022-005)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄					
発信日 2022 年 11 月 02 日				受信日 年 月 日					
会社名 情報化評議会				反映対象バージョン: 指針・参考資料					
企業識別コード				Ver.	2	.	2	ad.	0
部署名 事務局				事務局処理記入欄					
担当者名 帆足弘治									
連絡先 TEL: 03-5473-4573									
件名 インボイス制度に対応した帳票レイアウトの新規記載									
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)									
【要求内容】 2023 年 10 月のインボイス制度開始に伴う CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 の策定に併せ、CI-NET から出力される帳票のサンプルを「CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 指針・参考資料 Ver.2.2 ad.0」に掲載することが求められた。 ※ 工事請負契約外取引における請求書内訳明細の帳票例(レンタル・リースの場合)について、レンタル・リースに特有の項目である「管理番号」「入出庫区分」は、現行帳票左端にあるが、2022 年度 LiteS 規約 WG 第 4 回 2022/09/22 にて、同帳票内の右側のレンタル・リース等業務に適した群列に移動する案が提示された。そのため、基本的には右側に移動した案を一般的なサンプルとして掲載する。 ※ 一方で、2020 年 8 月実施実証実験に参加した安藤ハザマにて可否を検討した結果、帳票左端にあることは実証実験実証においてそうであり、リース・レンタル会社も帳票左端で運用しているため、帳票左端のままとする要望があった。帳票レイアウトは、指針・参考資料に記載されているように「本帳票印刷例は完全に実装規約を反映したものではなく、一部帳票として表現しておく方が分かりやすい、想像しやすい表現や項目も含まれており、あくまで実装における参考情報として提示するものである」とことおよび実証の成果と判断し、工事請負契約外の「明細(リース・レンタルの場合)」と「明細(リース・レンタルの場合)(残数表示の場合)」のみ、帳票左端のままの案も併せて掲載とした。									
変更前	新設する事項のため、「CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7 指針・参考資料」には記載がない。								

変 更 後	別添資料「S-2022-005 インボイス対応帳票レイアウト」のうち、「合意精算」シリーズのシートを除くシートを、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 指針・参考資料に追記する。 追記箇所は、下記 2 つの章の間とする。 ➤ 「D.XI.請負契約の電子化に伴う施工台帳体制に係る対応について」 ➤ 「D.XII.標準メッセージ一覧表」
-------------	--

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

インボイス制度開始に伴い、適格請求書として必要な記載事項と CI-NET メッセージのタグ No.との関係を、帳票のサンプルを用いて提示することが求められた。なお、指針・参考資料に追記する帳票レイアウトは、飽くまでも各社がサンプルとして参照するものであり、帳票様式の標準化を意図するものではない。

【既存ユーザ等への影響】

ベンダ社の開発作業工程に関わるため、早期の確定・ベンダ社への周知が必要である。

(b) チェックリスト

(No. S-2022-005)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2022 年 11 月 02 日
審議機関	(委員会／WG 名等を記載) 標準委員会／LiteS 規約 WG

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) 承認された CR の取り下げ
------	---

チェック項目		チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合		
	②業務の見直し、変更への影響度合		
	③いずれのユーザの負担が大きいか		
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か		
	⑤即時の対応が可能か否か		
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か		
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	／	
	②業務の変更による対応可否の検討有無	／	

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か		
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか		
5.定義の明確化	④ 類似項目との違いは明確か		
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無		

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <xxxx>
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

- ：問題なし
- △：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい
- /：対象外／該当しない
- ×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(8) S-2022-006 : インボイス制度に対応した合意打切精算請求書レイアウトの変更

(a) チェンジリクエスト

(No. S-2022-006)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄						事務局記入欄					
発信日 2022 年 11 月 02 日						受信日 年 月 日					
会社名 情報化評議会						反映対象バージョン: 指針・参考資料					
企業識別コード						Ver.	2	.	2	ad.	0
部署名 事務局						事務局処理記入欄					
担当者名 帆足弘治											
連絡先 TEL: 03-5473-4573											
件名 インボイス制度に対応した合意打切精算請求書レイアウトの変更											
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)											
【要求内容】 2023 年 10 月のインボイス制度開始に伴う CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 の策定に併せ、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7 に掲載されていた合意打切精算請求書帳票イメージの修正が求められた。											
変更前	CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7 指針・参考資料 B.VI(2)14.合意打切申込および合意打切精算請求書イメージ p.202~p.204										
変更後	※CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.1 ad.7 指針・参考資料 を参照のこと 別添資料「S-2022-005 インボイス対応帳票レイアウト」のシート「合意精算、計算仕様」「合意精算、金額算定 A」「合意精算、金額算定 B」「合意精算、金額算定 C」「合意精算、金額算定 D」「合意精算、請求書」を、CI-NET LiteS 実装規約 Ver.2.2 ad.0 指針・参考資料に追記する。										

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

インボイス制度開始に伴い、適格請求書として必要な記載事項と CI-NET メッセージのタグ No.との関係を、帳票のサンプルを用いて提示することが求められた。なお、指針・参考資料に追記する帳票レイアウトは、飽くまでも各社がサンプルとして参照するものであり、帳票様式の標準化を意図するものではない。

【既存ユーザ等への影響】

ベンダ社の開発作業工程に関わるため、早期の確定・ベンダ社への周知が必要である。

(b) チェックリスト

(No. S-2022-006)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2022 年 12 月 2 日
審議機関	(委員会／WG 名等を記載) 標準委員会

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) インボイス制度に対応した合意精算帳票レイアウトの新規記載
------	---

チェック項目		チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合		
	②業務の見直し、変更への影響度合		
	③いずれのユーザの負担が大きいか		
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か		
	⑤即時の対応が可能か否か		
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か		
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	／	
	②業務の変更による対応可否の検討有無	／	

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か		
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか		
5.定義の明確化	⑤ 類似項目との違いは明確か		
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無		

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載) <xxxx>
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

○：問題なし

△：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい

/：対象外／該当しない

×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(9) S/L-2022-001-1 : [1179] 帳票データチェック値 3 回目の運用方法 (案 1)

(a) チェンジリクエスト

(No. S/L-2022-001-1)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄					
発信日 2022 年 xx 月 xx 日				受信日 年 月 日					
会社名				反映対象バージョン:					
企業識別コード				Ver.	2	.	2	ad.	0
部署名 事務局				事務局処理記入欄					
担当者名									
TEL:									
連絡先									
FAX:									
件名 S/L-2022-001-1 ([1179] 帳票データチェック値 3 回目の運用方法 (案 1))									
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい) 【要求内容】 [1179] 帳票データチェック値 3 回目の具体的なエラーチェック手法について、規約上、どのようにチェックし、エラーとして受け取らないようにするかは決まっていないため、受発注者間で、都度調整になる懸念がある。そこで、CI-NET LiteS 実装規約にて明示すべきとの要望があった。 <懸念事項 (明記すべき事項) > ①対象は、「全ての本体行における」か「内訳明細本体行における」か。 ②異なっていた場合、エラー処理が不明確。 例えば、 ・ <u>発注側 エラーとして、改善されるまで受け取らない。</u> → (具体の運用例) 発注者として、出来高確認受信時に、明細の本体行全ての出来高数量の合計値が、データチェック値の 3 回の値と合致しているか確認し、通信経路中での改ざんの有無を確認している。異なっていた場合、エラーとして、改善されるまで受け取らない。 ・ <u>受注側 (出来高・請求では) アプリで理由を求める送信または電話等で連絡する。発注側は、その対処と、問題理由を出来高確認 (査定) を送信する。</u> → (具体の運用例) 受注者として、送信した出来高報告に対し、出来高確認を受信した時に、明細の本体行全ての出来高数量の合計値が、データチェック値の 3									

回の値と合致しているか確認し、異なっている場合のみ警告を出して理由を発注者へ確認するようにしている。問題がある場合は、出来高確認（査定）を手動で送信している。

【改定内容】

概要：出来高報告メッセージの全ての本体行における [1234]今回迄累積出来高数量明細の絶対値の合計、整数部 12 桁、小数部 3 桁。

理由：規約には明示されていない為、全ての「[1234]今回迄累積出来高数量明細」が含まれている明細を対象にする方法は「本体行」を対象とするしかないから。ただし、この場合、合計金額の対象となる明細行に含まれる数量の絶対値の合計にはなるとは限らない（「総括明細行」における「本体行」が子明細を持つ時が該当）。つまり、純粋な明細の数量の合計にならない。「総括明細本体行」で子明細がある場合は、「総括明細本体行」が計行と同じ役割をして合計を示す行のため、合計を表す数量も「[1179]帳票データチェック値「3 回」の値」の対象になってしまう。

規約への追記案は、下記資料を参照のこと。

- SL-2022-001-1 別紙_規約本体追記案 1_[1179]帳票データチェック値 3 回目の運用方法
- SL-2022-001-1 別紙_指針参考追記案 1_[1179]帳票データチェック値 3 回目の運用方法

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

[1179]帳票データチェック値 3 回目の具体的なエラーチェック手法について、規約上、どのようにチェックし、エラーとして受け取らないようにするかは決まっていないため、受発注者間で、都度調整になる懸念がある。CI-NET LiteS 実装規約にて明示するべきとの要望があった。

【既存ユーザ等への影響】

特になし。

(b) チェックリスト

(No. S/L-2022-001-1)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2022 年 xx 月 xx 日
審議機関	(委員会／WG 名等を記載) 標準委員会

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) L-2022-001-1 ([1179]帳票データチェック値 3 回目の運用方法(案 1))
------	---

チェック項目		チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△	実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○	従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△	発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○	及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△	各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○	立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	／	
	②業務の変更による対応可否の検討有無	／	

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	○	依存しない。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	⑥ 類似項目との違いは明確か	/	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載)
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

○：問題なし

△：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい

/：対象外／該当しない

×：問題あり／指摘事項への対応が必要

(10) S/L-2022-001-2 : [1179] 帳票データチェック値 3 回目の運用方法 (案 2)

(a) チェンジリクエスト

(No. S/L-2022-001-2)

CI-NET LiteS 実装規約改善要求書 (CHANGE REQUEST) (案)

発信者記入欄				事務局記入欄			
発信日 2022 年 xx 月 xx 日				受信日 年 月 日			
会社名				反映対象バージョン:			
企業識別コード				Ver.	2	.	2 ad. 0
部署名 事務局				事務局処理記入欄			
担当者名							
TEL:							
連絡先							
FAX:							
件名 S/L-2022-001-2([1179]帳票データチェック値 3 回目の運用方法 (案 1))							
◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)							
【要求内容】 [1179]帳票データチェック値 3 回目の具体的なエラーチェック手法について、規約上、どのようにチェックし、エラーとして受け取らないようにするかは決まっていないため、受発注者間で、都度調整になる懸念がある。そこで、CI-NET LiteS 実装規約にて明示すべきとの要望があった。 <懸念事項 (明記すべき事項) > ①対象は、「全ての本体行における」か「内訳明細本体行における」か。 ②異なっていた場合、エラー処理が不明確。 例えば、 ・ <u>発注側 エラーとして、改善されるまで受け取らない。</u> → (具体の運用例) 発注者として、出来高確認受信時に、明細の本体行全ての出来高数量の合計値が、データチェック値の 3 回の値と合致しているか確認し、通信経路中での改ざんの有無を確認している。異なっていた場合、エラーとして、改善されるまで受け取らない。 ・ <u>受注側 (出来高・請求では)アプリで理由を求める送信または電話等で連絡する。発注側は、その対処と、問題理由を出来高確認(査定)を送信する。</u> → (具体の運用例) 受注者として、送信した出来高報告に対し、出来高確認を受信した時に、明細の本体行全ての出来高数量の合計値が、データチェック値の 3							

回の値と合致しているか確認し、異なっている場合のみ警告を出して理由を発注者へ確認するようにしている。問題がある場合は、出来高確認（査定）を手動で送信している。

【改定内容】

概要：出来高報告メッセージの内訳明細本体行における[1234]今回迄累積出来高数量明細の絶対値の合計、整数部 12 桁、小数部 3 桁。

理由：本来、「総括明細行」における「本体行」は子明細の合計金額が入るべきであり、その子明細は複数階層であっても内訳明細」で構成されるものであるから。また、「内訳明細本体行」のみを対象とした場合、合計金額の対象となっている明細行における数量の合計になるため。但し、この条件は、上記の「総括明細行」における「本体行」が子明細を持たない場合は合致しない。このことは規約では認められている。よって、「総括明細本体行」が「子明細」を持たない場合は、当該解釈において、合計金額の対象となっている明細行における数量の合計にならない。そのため、帳票データチェック値の 3 回の値のチェックを行う場合は、「総括明細本体行」が子明細を持つ場合のみ、データチェックに使用するべきである。

規約への追記案は、下記資料を参照のこと。

- SL-2022-001-2 別紙_規約本体追記案 2_[1179]帳票データチェック値 3 回目の運用方法
- SL-2022-001-2 別紙_指針参考追記案 2_[1179]帳票データチェック値 3 回目の運用方法

◎ 改善要求内容(問題点、改善案、理由について詳しくお書き下さい)

【要求の理由】

[1179]帳票データチェック値 3 回目の具体的なエラーチェック手法について、規約上、どのようにチェックし、エラーとして受け取らないようにするかは決まっていないため、受発注者間で、都度調整になる懸念がある。CI-NET LiteS 実装規約にて明示すべきとの要望があった。

【既存ユーザ等への影響】

特になし。

(b) チェックリスト

(No. S/L-2022-001-2)

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る
改訂チェックリスト

CI-NET 標準ビジネスプロトコルおよび CI-NET LiteS 実装規約に係る改訂に関して、下記に示す項目についてチェック（○、×）を行い、問題がある場合にはその内容および改善の方向等について「指摘事項等」の欄に記載するものとする。

審議・検討日	2022 年 xx 月 xx 日
審議機関	(委員会／WG 名等を記載) 標準委員会

改訂内容	(提案者、対象メッセージ、新規項目名称・摘要等を記載) L-2022-001-2([1179]帳票データチェック値 3 回目の運用方法(案 2))
------	--

チェック項目		チェック	指摘事項等
1. 既存ユーザへの影響度合い	①実稼動しているシステムの改修度合	△	実稼動しているシステムの改修が必要である。
	②業務の見直し、変更への影響度合	○	従来業務からの変更は特に生じない。
	③いずれのユーザの負担が大きいか	△	発注者、受注者ともに、システムの改修が必要である。
	④及ぼす影響の具体的な範囲や内容が見えているか否か	○	及ぼす影響の範囲は明確化されている。
	⑤即時の対応が可能か否か	△	各 EDI サービスおよびユーザ社内システムなどにて対応準備が整えられた後の対応となる。
	⑥立場の違いなく対応が可能か否か	○	立場の違いによる対応の差異は特にない。
2. 各社固有の業務要件か	①他ユーザの賛同の有無	／	
	②業務の変更による対応可否の検討有無	／	

チェック項目		チェック	指摘事項等
3.印刷要件か	①各社の帳票出力に依存する項目が否か	○	依存しない。
4.二重要件か	①他項目での類似機能がないか	○	他項目での類似機能はない。
5.定義の明確化	⑦ 類似項目との違いは明確か	/	
	②規約全体を通して定義を明確にしているか	/	
6.改訂の緊急度	①即時対応の必要性の有無	△	即時対応が必要となる。

審議結果	(単に承認／非承認だけでなく、そのような結果となった理由等も記載)
今後の対応	(上部審議機関への申し送り事項／差戻しの場合の再審議ポイントの提示など)

【チェック欄の凡例】

○：問題なし

△：やや問題あり／指摘事項に対する配慮があるとよい

/：対象外／該当しない

×：問題あり／指摘事項への対応が必要

8.2.1.2. 次期 LiteS 実装規約に関する実証実験

(1) 実証シナリオ/実証チェックシート（FJJ⇔NEC：発注者 FJJ の場合）

ID	対象業務	ID	タセーゴ	送信元	結果	実施日	受信元	結果	実施日	テスト手帳	確認事項	結果	確認日	確認者	メモ
1.	見積	1	見積依頼	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	〔1379〕全体工事開始日、〔1380〕全体工事開始日を設定し送信	〔1379〕全体工事開始日、〔1380〕全体工事開始日が設定されていること	○	2月9日	各口	
		2	見積回答	●WEBCON(NEC)	○	2月9日	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	見積回答を送信する	〔1379〕全体工事開始日、〔1380〕全体工事開始日が設定されていること	○	2月9日	各口	
		3	不採用通知	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日						
2.	注文	1	確定注文	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日						
		2	注文確認	●WEBCON(NEC)	○	2月9日	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	返信する					
		3	振込自合費受領申込	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	返信する					
		4	振込自合費受領承諾	●WEBCON(NEC)	○	2月9日	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	返信する					
		5	合費解除申込	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	返信する					
		6	合費解除承諾	●WEBCON(NEC)	○	2月9日	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	返信する					
		7	一方約解除通知	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	返信する					
		8	一方約解除承諾	●WEBCON(NEC)	○	2月10日	●WEBCON(FJJ)	○	2月10日	返信する					
3.	出庫/請求	A-1	出庫届報告	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が設定される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が設定される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	○	2月9日	各口	
		A-2	出庫届確認(承認)	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	出庫届確認(承認)を送信	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	○	2月9日	各口	
		A-3	請求	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	請求を送信	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	○	2月9日	各口	
		A-4	請求確認(受理)	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	請求確認(受理)	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	○	2月9日	各口	
		A-5	合費打ち切り申込	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteSNEO(NEC)	○	2月10日	送信する	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1317〕打ち切り清算区分コード、 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	○	2月10日	各口	
		A-6	合費打ち切り承諾	LiteSNEO(NEC)	○	2月10日	●WEBCON(FJJ)	○	2月10日	返信する	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1317〕打ち切り清算区分コード、 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	○	2月10日	各口	
		A-7	一方約打ち切り通知	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	送信する	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1317〕打ち切り清算区分コード、 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	○	2月9日	各口	
		A-8	一方約打ち切り承諾	LiteSNEO(NEC)	○	2月10日	●WEBCON(FJJ)	○	2月10日	送信する	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1317〕打ち切り清算区分コード、 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	○	2月10日	各口	
		B-1	出庫届報告	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が設定される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が設定される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	○	2月9日	各口	
		B-2	出庫届確認(承認)	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	出庫届確認(承認)を送信	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	○	2月9日	各口	
		B-3	請求	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	請求を送信	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	○	2月9日	各口	
		B-4	請求確認(受理)	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	請求確認(受理)	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	○	2月9日	各口	
		B-5	合費打ち切り申込	●WEBCON(FJJ)	○		LiteSNEO(NEC)			送信する	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。				
		B-6	合費打ち切り承諾	LiteSNEO(NEC)	○		●WEBCON(FJJ)			返信する	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。				
		B-7	一方約打ち切り通知	●WEBCON(FJJ)	○		LiteSNEO(NEC)			送信する	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。				
		B-8	一方約打ち切り承諾	LiteSNEO(NEC)	○		●WEBCON(FJJ)			送信する	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。				
		C-1	出庫届報告	LiteSNEO(NEC)	○	2月9日	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が設定される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	〔1309〕受注普通格請求書発行事業番号登録番号が設定される。 〔1393〕前回迄家検消費税額計、〔1394〕今回迄家検消費税額計、 〔1395〕消費税額(調整前)、〔1396〕消費税額調整額が表示される。	○	2月9日	各口	

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

ID	対象業務	ID	メッセージ	送信元	結果	実施日	受信元	結果	実施日	テスト手順	確認事項	結果	確認日	確認者	メモ
4	C方式	C-2	出来高確認(承認)	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteNEO(NEC)	○	2月9日	出来高確認(承認)も送信	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。	○	2月9日	谷口	
		C-3	請求	LiteNEO(NEC)	○	2月9日	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	請求も送信	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。	○	2月9日	谷口	
		C-4	請求確認(受理)	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteNEO(NEC)	○	2月9日	請求確認(受理)	[1315]出来高・請求・立替確定結果コードの受理：300状態で正しく設定されていること [1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。	○	2月9日	谷口	
		C-5	合算打5切り申込	●WEBCON(FJJ)			LiteNEO(NEC)			送信する	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。				
		C-6	合算打5切り承諾	LiteNEO(NEC)			●WEBCON(FJJ)			返信する	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。				
		C-7	一方的打5切り通知	●WEBCON(FJJ)			LiteNEO(NEC)			送信する	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。				
		C-8	一方的打5切り通知	LiteNEO(NEC)			●WEBCON(FJJ)			送信する	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。				
	D方式	D-1	出来高報告	LiteNEO(NEC)	○	2月9日	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が設定して送信	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が設定される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。	○	2月9日	谷口	
		D-2	出来高確認(承認)	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteNEO(NEC)	○	2月9日	出来高確認(承認)も送信	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。	○	2月9日	谷口	
		D-3	請求	LiteNEO(NEC)	○	2月9日	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	請求も送信	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。	○	2月9日	谷口	
		D-4	請求確認(受理)	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteNEO(NEC)	○	2月9日	請求確認(受理)	[1315]出来高・請求・立替確定結果コードの受理：300状態で正しく設定されていること [1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。	○	2月9日	谷口	
		D-5	合算打5切り申込	●WEBCON(FJJ)			LiteNEO(NEC)			送信する	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。				
		D-6	合算打5切り承諾	LiteNEO(NEC)			●WEBCON(FJJ)			返信する	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。				
		D-7	一方的打5切り通知	●WEBCON(FJJ)			LiteNEO(NEC)			送信する	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。				
		D-8	一方的打5切り通知	LiteNEO(NEC)			●WEBCON(FJJ)			送信する	[1309]受注普通格請求書発行事業登録番号が表示される。 [1393]前回迄家機消費税額計、[1394]今回迄家機消費税額計、 [1395]消費税額(前集約)、[1396]消費税額集約額が表示される。				
4	立替金	1	立替金報告	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	LiteNEO(NEC)	○	2月9日	[1310]宛注普通格請求書発行事業登録番号が設定して送信	[1310]宛注普通格請求書発行 [1214]規格・仕様・摘要に立替先名、立替先普通格請求書発行事業登録番号、 [1221]明細別課税分類コード、[1376]明細別消費税率が正しく設定されていること [1365]適用課税分類コード、[1366]適用消費税率、 [1397]適用区分別明細金額計、[1398]適用区分別消費税額が正しく計算されていること	○	2月9日	谷口	
		2	立替金確認(受理)	LiteNEO(NEC)	○	2月10日	●WEBCON(FJJ)	○	2月9日	立替金確認確認(受理)	[1310]宛注普通格請求書発行 [1214]規格・仕様・摘要に立替先名、立替先普通格請求書発行事業登録番号、 [1221]明細別課税分類コード、[1376]明細別消費税率が正しく設定されていること [1365]適用課税分類コード、[1366]適用消費税率、 [1397]適用区分別明細金額計、[1398]適用区分別消費税額が正しく計算されていること	○	2月9日	谷口	

(2) 実証シナリオ/実証チェックシート (FJJ⇄NEC : 発注者 NEC の場合)

ID	対象業務	ID	メッセージ	送信元	結果	実施日	受信元	結果	実施日	テスト手順	確認事項	結果	確認日	確認者	メモ
1	見積	1	見積依頼	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	WEBCON(FJJ)	○	2月6日	{1379}全体工事開始日、 {1380}全体工事開始日を決定し送信	{1379}全体工事開始日、{1380}全体工事開始日が設定されていること	○	2月6日	各口	
		2	見積回答	WEBCON(FJJ)	○	2月6日	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	見積回答を送信する	{1379}全体工事開始日、{1380}全体工事開始日が設定されていること	○	2月6日	各口	
		3	不採用通知	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	WEBCON(FJJ)	○	2月6日						
2	注文	1	確定注文	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	WEBCON(FJJ)	○	2月6日	送信する					
		2	注文取り	WEBCON(FJJ)	○	2月6日	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	返信する					
		3	依頼内容変更受理通知	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	WEBCON(FJJ)	○	2月6日	送信する					
		4	依頼内容変更受理承諾	WEBCON(FJJ)	○	2月7日	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	返信する					
		5	合衆解除申込	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	WEBCON(FJJ)	○	2月7日	送信する					
		6	合衆解除承諾	WEBCON(FJJ)	○	2月7日	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	返信する					
		7	一方的解除通知	●LitesNEO(NEC)	○	2月8日	WEBCON(FJJ)	○	2月8日	送信する					
		8	一方的解除承諾	WEBCON(FJJ)			●LitesNEO(NEC)			送信する					
3	出来高/請求	A-1	出来高報告	WEBCON(FJJ)	○	2月6日	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が設定される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が設定される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	○	2月6日	各口	
		A-2	出来高確認(承認)	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	WEBCON(FJJ)	○	2月6日	出来高確認(承認)を送信	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	○	2月6日	各口	
		A-3	請求	WEBCON(FJJ)	○	2月7日	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	請求を送信	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	○	2月7日	各口	
		A-4	請求確認(受理)	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	WEBCON(FJJ)	○	2月7日	請求確認(受理)	{1315} 出来高・請求・立替査定結果コードの受理：300状態で正しく設定されていること {1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	○	2月7日	各口	
		A-5	合衆打ち切り申込	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	WEBCON(FJJ)	○	2月7日	送信する	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1317}打ち切り確定コード。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	○	2月7日	各口	
		A-6	合衆打ち切り承諾	WEBCON(FJJ)	○	2月7日	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	返信する	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1317}打ち切り確定コード。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	○	2月7日	各口	
		A-7	一方的打ち切り通知	●LitesNEO(NEC)	○	2月8日	WEBCON(FJJ)	○	2月8日	送信する	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1317}打ち切り確定コード。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	○	2月8日	各口	
		A-8	一方的打ち切り承諾	WEBCON(FJJ)			●LitesNEO(NEC)			送信する	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1317}打ち切り確定コード。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。				対象外
		B-1	出来高報告	WEBCON(FJJ)	○	2月6日	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が設定される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が設定される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	○	2月6日	各口	
		B-2	出来高確認(承認)	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	WEBCON(FJJ)	○	2月6日	出来高確認(承認)を送信	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	○	2月6日	各口	
		B-3	請求	WEBCON(FJJ)	○	2月7日	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	請求を送信	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	○	2月7日	各口	
		B-4	請求確認(受理)	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	WEBCON(FJJ)	○	2月7日	請求確認(受理)	{1315} 出来高・請求・立替査定結果コードの受理：300状態で正しく設定されていること {1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	○	2月7日	各口	
		B-5	合衆打ち切り申込	●LitesNEO(NEC)			WEBCON(FJJ)			送信する	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。				
		B-6	合衆打ち切り承諾	WEBCON(FJJ)			●LitesNEO(NEC)			返信する	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。				
		B-7	一方的打ち切り通知	●LitesNEO(NEC)			WEBCON(FJJ)			送信する	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。				
		B-8	一方的打ち切り承諾	WEBCON(FJJ)			●LitesNEO(NEC)			送信する	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。				
3	出来高/請求	C-1	出来高報告	WEBCON(FJJ)	○	2月6日	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が設定される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が設定される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	○	2月6日	各口	
		C-2	出来高確認(承認)	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	WEBCON(FJJ)	○	2月6日	出来高確認(承認)を送信	{1309}受注普通格請求書発行事業番号登録番号が表示される。 {1309}前回迄累積消費税額計、{1394}今回迄累積消費税額計、 {1395}消費税額(調整前)、{1396}消費税額調整額が表示される。	○	2月6日	各口	

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

ID	対象業務	ID	メッセージ	送信元	結果	実施日	受信元	結果	実施日	テスト手順	確認事項	結果	確認日	確認者	メモ
	C方式	C-3	請求	WEBCON(FJ1)	○	2月7日	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	請求を送信	[1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	2月7日	谷口	
		C-4	請求確認(受理)	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	WEBCON(FJ1)	○	2月7日	請求確認(受理)	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの受理：30の状態で正しく設定されていること [1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	2月7日	谷口	
		C-5	合意打ち切り申込	●LitesNEO(NEC)			WEBCON(FJ1)			送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		C-6	合意打ち切り承諾	WEBCON(FJ1)			●LitesNEO(NEC)			返信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		C-7	一方的打ち切り通知	●LitesNEO(NEC)			WEBCON(FJ1)			送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		C-8	一方的打ち切り通知	WEBCON(FJ1)			●LitesNEO(NEC)			送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		D-1	出来高報告	WEBCON(FJ1)	○	2月6日	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	[1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号設定して送信	[1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が設定される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	2月6日	谷口	
		D-2	出来高確認(承認)	●LitesNEO(NEC)	○	2月6日	WEBCON(FJ1)	○	2月6日	出来高確認(承認)を送信	[1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	2月6日	谷口	
	D方式	D-3	請求	WEBCON(FJ1)	○	2月7日	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	請求を送信	[1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	2月7日	谷口	
		D-4	請求確認(受理)	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	WEBCON(FJ1)	○	2月7日	請求確認(受理)	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの受理：30の状態で正しく設定されていること [1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	2月7日	谷口	
		D-5	合意打ち切り申込	●LitesNEO(NEC)			WEBCON(FJ1)			送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		D-6	合意打ち切り承諾	WEBCON(FJ1)			●LitesNEO(NEC)			返信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		D-7	一方的打ち切り通知	●LitesNEO(NEC)			WEBCON(FJ1)			送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		D-8	一方的打ち切り通知	WEBCON(FJ1)			●LitesNEO(NEC)			送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業省登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
4	立替金	1	立替金報告	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	WEBCON(FJ1)	○	2月7日	[1310]受注者連絡請求書発行事業省登録番号設定して送信	[1310]受注者連絡請求書発行 [1214]規格・仕様・摘要に立替先名、立替先連絡請求書発行事業省登録番号、 [1221]明細別課税分類コード、[1376]明細別消費税率が正しく設定されていること [1365]適用課税分類コード、[1366]適用消費税率 、[1397]適用区分別明細金額計、[1398]適用区分別消費税額が正しく計算されていること	○	2月7日	谷口	
		2	立替金確認(受理)	WEBCON(FJ1)	○	2月7日	●LitesNEO(NEC)	○	2月7日	立替金確認確認(受理)	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの受理：30の状態で正しく設定されていること [1310]受注者連絡請求書発行 [1214]規格・仕様・摘要に立替先名、立替先連絡請求書発行事業省登録番号、 [1221]明細別課税分類コード、[1376]明細別消費税率が正しく設定されていること [1365]適用課税分類コード、[1366]適用消費税率 、[1397]適用区分別明細金額計、[1398]適用区分別消費税額が正しく計算されていること	○	2月7日	谷口	

(3) 実証シナリオ/実証チェックシート (FJJ⇔CENS : 発注者 FJJ の場合)

ID	対象業務	ID	メッセージ	送信元	結果	実施日	受信元	結果	実施日	テスト手順	確認事項	結果	確認日	確認者	メモ
1	見積	1	見積依頼	●WEBCON(FJJ)	○	11月14日	LitesNAVI(CENS)	○	11月14日	[1379]全体工事開始日、 [1380]全体工事開始日を設定し送信	[1379]全体工事開始日、[1380]全体工事開始日が設定されていること				
		2	見積回答	LitesNAVI(CENS)	○	11月16日	●WEBCON(FJJ)	○	11月16日	見積回答を送信する	[1379]全体工事開始日、[1380]全体工事開始日が設定されていること	○	11月16日	谷口	
		3	不採用通知	●WEBCON(FJJ)	○	11月16日	LitesNAVI(CENS)	○	11月16日						
		4	確定注文	LitesNAVI(CENS)	○	11月16日	●WEBCON(FJJ)	○	11月16日	返信する					
2	注文	2	注文済み	LitesNAVI(CENS)	○	11月16日	●WEBCON(FJJ)	○	11月16日	返信する					
		3	価格目合変更申込	●WEBCON(FJJ)	○	11月16日	LitesNAVI(CENS)	○	11月16日	返信する					
		4	価格目合変更承諾	LitesNAVI(CENS)	○	11月16日	●WEBCON(FJJ)	○	11月16日	返信する					
		5	合意解除申込	●WEBCON(FJJ)	○	11月16日	LitesNAVI(CENS)	○	11月16日	返信する					
		6	合意解除承諾	LitesNAVI(CENS)	○	11月16日	●WEBCON(FJJ)	○	11月16日	返信する					
		7	一方的解除通知	●WEBCON(FJJ)	○	11月16日	LitesNAVI(CENS)	○	11月16日	返信する					
		8	一方的解除承諾	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	返信する					
3	出来高/請求	A-1	出来高報告	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号を設定して送信 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	11月16日	谷口	
		A-2	出来高確認(承認)	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	出来高確認(承認)を送信	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		A-3	請求	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	請求を送信	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	11月16日	谷口	
		A-4	請求確認(受理)	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	請求確認(受理)	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの受理： 300の状態に正しく設定されていること [1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		A-5	合意打ち切り申込	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	返信する	「1309」受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 「1317」打切精算区分コード。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		A-6	合意打ち切り承諾	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	返信する	「1309」受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 「1317」打切精算区分コード。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	11月16日	谷口	
		A-7	一方的打ち切り通知	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	返信する	「1309」受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 「1317」打切精算区分コード。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		A-8	一方的打ち切り承諾	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	返信する	「1309」受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 「1317」打切精算区分コード。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	11月18日	谷口	
		B-1	出来高報告	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号を設定して送信 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	11月18日	谷口	
		B-2	出来高確認(承認)	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	出来高確認(承認)を送信	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		B-3	請求	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	請求を送信	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	11月18日	谷口	
		B-4	請求確認(受理)	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	請求確認(受理)	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの受理： 300の状態に正しく設定されていること [1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		B-5	合意打ち切り申込	●WEBCON(FJJ)			LitesNAVI(CENS)			返信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		B-6	合意打ち切り承諾	LitesNAVI(CENS)			●WEBCON(FJJ)			返信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		B-7	一方的打ち切り通知	●WEBCON(FJJ)			LitesNAVI(CENS)			返信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		B-8	一方的打ち切り承諾	LitesNAVI(CENS)			●WEBCON(FJJ)			返信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		C-1	出来高報告	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号を設定して送信 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	11月18日	谷口	
		C-2	出来高確認(承認)	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	出来高確認(承認)を送信	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

ID	対象業務	ID	メッセージ	送信元	結果	実施日	受信元	結果	実施日	テスト手順	確認事項	結果	確認日	確認者	メモ
	C方式	C-3	請求	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	請求を送信	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	11月18日	谷口	
		C-4	請求確認(受理)	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	請求確認 (受理)	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの受理： 30の状態 で正しく設定されていること [1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		C-5	合意打ち切り申込	●WEBCON(FJJ)			LitesNAVI(CENS)			送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		C-6	合意打ち切り承諾	LitesNAVI(CENS)			●WEBCON(FJJ)			返信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		C-7	一方的打ち切り通知	●WEBCON(FJJ)			LitesNAVI(CENS)			送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		C-8	一方的打ち切り通知	LitesNAVI(CENS)			●WEBCON(FJJ)			送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		D-1	出来高報告	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号設定して送信	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が設定される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	11月18日	谷口	
		D-2	出来高確認(承認)	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	出来高確認 (承認) を送信	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
	D方式	D-3	請求	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	請求を送信	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。	○	11月18日	谷口	
		D-4	請求確認(受理)	●WEBCON(FJJ)	○	11月18日	LitesNAVI(CENS)	○	11月18日	請求確認 (受理)	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの受理： 30の状態 で正しく設定されていること [1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		D-5	合意打ち切り申込	●WEBCON(FJJ)			LitesNAVI(CENS)			送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		D-6	合意打ち切り承諾	LitesNAVI(CENS)			●WEBCON(FJJ)			返信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		D-7	一方的打ち切り通知	●WEBCON(FJJ)			LitesNAVI(CENS)			送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
		D-8	一方的打ち切り通知	LitesNAVI(CENS)			●WEBCON(FJJ)			送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業者登録番号が表示される。 [1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、 [1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が表示される。				
4	立替金	1	立替金報告	●WEBCON(FJJ)	○	11月24日	LitesNAVI(CENS)	○	11月24日	[1310]発注者連絡請求書発行事業者登録番号設定して送信	[1310]発注者連絡請求書発行 [1214]規格・仕様・摘要に立替先名、立替先連絡請求書発行事業者登録番号、 [1221]明細別課税分類コード、[1376]明細別消費税率が正しく設定されていること [1365]適用課税分類コード、[1366]適用消費税率 、[1397]適用区分別明細金額計、[1398]適用区分別消費税額が正しく計算されていること				
		2	立替金確認 (受理)	LitesNAVI(CENS)	○	11月24日	●WEBCON(FJJ)	○	11月24日	立替金確認確認 (受理)	[1310]発注者連絡請求書発行 [1214]規格・仕様・摘要に立替先名、立替先連絡請求書発行事業者登録番号、 [1221]明細別課税分類コード、[1376]明細別消費税率が正しく設定されていること [1365]適用課税分類コード、[1366]適用消費税率 、[1397]適用区分別明細金額計、[1398]適用区分別消費税額が正しく計算されていること	○	11月24日	谷口	

(4) 実証シナリオ/実証チェックシート (FJJ⇄CEC：発注者 FJJ の場合)

ID	対象業務	ID	メッセージ	送信元	結果	受信日	受信元	結果	受信日	メッセージ	結果	受信日	受信元	メッセージ
1	見解	1	見解依頼	WEBCON(FJJ)	○	1月17日	●CEC.COM	○	1月17日	(1.379)全体工事開始日、 (1.380)造化工事開始日/設定されていること	○	1月17日	谷口	
		2	見解回答	●CEC.COM			WEBCON(FJJ)			(1.379)全体工事開始日、(1.380)造化工事開始日/設定されていること	○	1月17日	谷口	
		3	字源照会	WEBCON(FJJ)	○	1月17日	●CEC.COM	○	1月17日	見解回答を送信する				
2	注文	1	確定注文	WEBCON(FJJ)			●CEC.COM			送信する				パターンとして記載はあるが項目が重複。項目名称変更のみが必要ない。
		2	注文確認	●CEC.COM			WEBCON(FJJ)			受信する				パターンとして記載はあるが項目が重複。項目名称変更のみが必要ない。
		3	確定申告書受領申込	WEBCON(FJJ)			●CEC.COM			送信する				パターンとして記載はあるが項目が重複。項目名称変更のみが必要ない。
		4	確定申告書受領申込	●CEC.COM			WEBCON(FJJ)			送信する				パターンとして記載はあるが項目が重複。項目名称変更のみが必要ない。
		5	倉庫納品申込	WEBCON(FJJ)			●CEC.COM			送信する				パターンとして記載はあるが項目が重複。項目名称変更のみが必要ない。
		6	倉庫納品手続	●CEC.COM			WEBCON(FJJ)			送信する				パターンとして記載はあるが項目が重複。項目名称変更のみが必要ない。
		7	一方約定切手続	WEBCON(FJJ)			●CEC.COM			送信する				パターンとして記載はあるが項目が重複。項目名称変更のみが必要ない。
		8	一方約定切手続	●CEC.COM			WEBCON(FJJ)			送信する				パターンとして記載はあるが項目が重複。項目名称変更のみが必要ない。
		A-1	出米確認	●CEC.COM	○	1月17日	WEBCON(FJJ)	○	1月17日	(1.309)受注各選給請求書発行事業各管理番号が設定される。 (1.393)前回迄業務納税額計、(1.394)今回迄業務納税額計、 (1.395)消費税額(前導前)、(1.396)消費税額累計額が表示される。	○	1月17日	谷口	
		A-2	出米確認(承認)	WEBCON(FJJ)	○	1月17日	●CEC.COM	○	1月17日	出米確認(承認)を送信				
		A-3	請求	●CEC.COM	○	1月17日	WEBCON(FJJ)	○	1月17日	請求を送信				
		A-4	請求確認(受理)	WEBCON(FJJ)	○	1月17日	●CEC.COM	○	1月17日	請求確認(受理)				
		A-1'	出米確認(最終目)	●CEC.COM			WEBCON(FJJ)			(1.309)受注各選給請求書発行事業各管理番号が設定される。 (1.393)前回迄業務納税額計、(1.394)今回迄業務納税額計、 (1.395)消費税額(前導前)、(1.396)消費税額累計額が表示される。				
		A-2'	出米確認(承認)(最終目)	WEBCON(FJJ)			●CEC.COM			出米確認(承認)を送信				
		A-3'	請求(最終目)	●CEC.COM			WEBCON(FJJ)			請求を送信				
		A-4'	請求確認(受理)(最終目)	WEBCON(FJJ)			●CEC.COM			請求確認(受理)				
		A-5	倉庫打切切手続	WEBCON(FJJ)	○	1月18日	●CEC.COM	○	1月19日	送信する				
		A-6	倉庫打切切手続	●CEC.COM	○	1月19日	WEBCON(FJJ)	○	1月19日	送信する				
		A-7	一方約定切手続	WEBCON(FJJ)	○	1月18日	●CEC.COM	○	1月18日	送信する				
		A-8	一方約定切手続	●CEC.COM			WEBCON(FJJ)			送信する				CiWEBでは一方約定切手の送信は対象外
		B-1	出米確認	●CEC.COM	○	1月17日	WEBCON(FJJ)	○	1月17日	(1.309)受注各選給請求書発行事業各管理番号が設定される。 (1.393)前回迄業務納税額計、(1.394)今回迄業務納税額計、 (1.395)消費税額(前導前)、(1.396)消費税額累計額が表示される。	○	1月17日	谷口	
		B-2	出米確認(承認)	WEBCON(FJJ)	○	1月17日	●CEC.COM	○	1月17日	出米確認(承認)を送信				
		B-3	請求	●CEC.COM	○	1月17日	WEBCON(FJJ)	○	1月17日	請求を送信				
		B-4	請求確認(受理)	WEBCON(FJJ)	○	1月17日	●CEC.COM	○	1月17日	請求確認(受理)				
		B-1'	出米確認(最終目)	●CEC.COM			WEBCON(FJJ)			(1.309)受注各選給請求書発行事業各管理番号が設定される。 (1.393)前回迄業務納税額計、(1.394)今回迄業務納税額計、 (1.395)消費税額(前導前)、(1.396)消費税額累計額が表示される。				
		B-2'	出米確認(承認)(最終目)	WEBCON(FJJ)			●CEC.COM			出米確認(承認)を送信				
		B-3'	請求(最終目)	●CEC.COM			WEBCON(FJJ)			請求を送信				
		B-4'	請求確認(受理)(最終目)	WEBCON(FJJ)			●CEC.COM			請求確認(受理)				

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

ID	対象業務	ID	メッセージ	送信元	結果	実施日	受信元	結果	実施日	テスト手順	確認事項	結果	確認日	確認者	メモ	
3		B方式	B-5	合票打切り申込	WEBCON(F33)		●CEC.COM			送信する	[131.7]打切情報区分コード、 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。				パターンとして記載はあるがBパターンで実施済みのため実施しない。	
			B-6	合票打切り承認	●CEC.COM		WEBCON(F33)			返信する	[131.7]打切情報区分コード、 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。				パターンとして記載はあるがBパターンで実施済みのため実施しない。	
			B-7	一方約打切り通知	WEBCON(F33)		●CEC.COM			送信する	[131.7]打切情報区分コード、 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。				パターンとして記載はあるがBパターンで実施済みのため実施しない。	
			B-8	一方約打切り通知	●CEC.COM		WEBCON(F33)			返信する	[131.7]打切情報区分コード、 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。				パターンとして記載はあるがBパターンで実施済みのため実施しない。	
			C-1	出来高確認	●CEC.COM	○	1月17日	WEBCON(F33)	○	1月17日	[1309]受注寄選格請求書発行 事業各管理番号設定して送信	[1309]受注寄選格請求書発行事業各管理番号が設定される。 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。	○	1月17日	谷口	パターンとして記載はあるがCパターンは出来高処理ができないため実施しない。
			C-2	出来高確認(承認)	WEBCON(F33)	○	1月17日	●CEC.COM	○	1月17日	出来高確認(承認)を送信	[1309]受注寄選格請求書発行事業各管理番号が表示される。 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。	○	1月17日	谷口	パターンとして記載はあるがCパターンは出来高処理ができないため実施しない。
			C-3	請求	●CEC.COM	○	1月17日	WEBCON(F33)	○	1月17日	請求を送信	[1309]受注寄選格請求書発行事業各管理番号が表示される。 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。 [1112]今回請求金額計、[1096]消費税額が表示される。	○	1月17日	谷口	
			C-4	請求確認(受理)	WEBCON(F33)	○	1月17日	●CEC.COM	○	1月17日	請求確認(受理)	[1315]出来高・請求・立替確定結果コードの受理：300状態で正しく設定されていること [1309]受注寄選格請求書発行事業各管理番号が表示される。 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。 [1112]今回請求金額計、[1096]消費税額が表示される。	○	1月17日	谷口	
		C方式	C-5	合票打切り申込	WEBCON(F33)		●CEC.COM			送信する	[131.7]打切情報区分コード、 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。				パターンとして記載はあるがBパターンで実施済みのため実施しない。	
			C-6	合票打切り承認	●CEC.COM		WEBCON(F33)			返信する	[131.7]打切情報区分コード、 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。				パターンとして記載はあるがBパターンで実施済みのため実施しない。	
			C-7	一方約打切り通知	WEBCON(F33)		●CEC.COM			送信する	[131.7]打切情報区分コード、 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。				パターンとして記載はあるがBパターンで実施済みのため実施しない。	
			C-8	一方約打切り通知	●CEC.COM		WEBCON(F33)			送信する	[131.7]打切情報区分コード、 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。				パターンとして記載はあるがBパターンで実施済みのため実施しない。	
			D-1	出来高確認	●CEC.COM	○	1月17日	WEBCON(F33)	○	1月17日	[1309]受注寄選格請求書発行 事業各管理番号設定して送信	[1309]受注寄選格請求書発行事業各管理番号が設定される。 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額 [1112]今回請求金額計、[1096]消費税額が表示される。	○	1月17日	谷口	
			D-2	出来高確認(承認)	WEBCON(F33)	○	1月17日	●CEC.COM	○	1月17日	出来高確認(承認)を送信	[1309]受注寄選格請求書発行事業各管理番号が表示される。 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額 [1112]今回請求金額計、[1096]消費税額が表示される。	○	1月17日	谷口	
			D-3	請求	●CEC.COM	○	1月17日	WEBCON(F33)	○	1月17日	請求を送信	[1309]受注寄選格請求書発行事業各管理番号が表示される。 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額 [1112]今回請求金額計、[1096]消費税額が表示される。	○	1月17日	谷口	
			D-4	請求確認(受理)	WEBCON(F33)	○	1月17日	●CEC.COM	○	1月17日	請求確認(受理)	[1315]出来高・請求・立替確定結果コードの受理：300状態で正しく設定されていること [1309]受注寄選格請求書発行事業各管理番号が表示される。 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額 [1112]今回請求金額計、[1096]消費税額が表示される。	○	1月17日	谷口	
		D方式	D-1'	出来高確認	●CEC.COM			WEBCON(F33)			[1309]受注寄選格請求書発行 事業各管理番号設定して送信	[1309]受注寄選格請求書発行事業各管理番号が設定される。 [139.3]前回迄累積消費税額計(値が4,999)、[139.4]今回迄累積消費税額計(値が10,000)、 [139.5]消費税額(前繰前)(値が5,000)、[139.6]消費税額累計額(値が1) [1112]今回請求金額計、[1096]消費税額が表示される。				
			D-2'	出来高確認(承認)	WEBCON(F33)			●CEC.COM			出来高確認(承認)を送信	[1309]受注寄選格請求書発行事業各管理番号が表示される。 [139.3]前回迄累積消費税額計(値が4,999)、[139.4]今回迄累積消費税額計(値が4,999)、 [139.5]消費税額(前繰前)(値が4,999)、[139.6]消費税額累計額(値が4,999) [1112]今回請求金額計、[1096]消費税額が表示される。				
			D-3'	請求	●CEC.COM			WEBCON(F33)			請求を送信	[1309]受注寄選格請求書発行事業各管理番号が表示される。 [139.3]前回迄累積消費税額計(値が4,999)、[139.4]今回迄累積消費税額計(値が10,000)、 [139.5]消費税額(前繰前)(値が5,000)、[139.6]消費税額累計額(値が1) [1112]今回請求金額計、[1096]消費税額が表示される。				
			D-4'	請求確認(受理)	WEBCON(F33)			●CEC.COM			請求確認(受理)	[1315]出来高・請求・立替確定結果コードの受理：300状態で正しく設定されていること [1309]受注寄選格請求書発行事業各管理番号が表示される。 [139.3]前回迄累積消費税額計(値が4,999)、[139.4]今回迄累積消費税額計(値が10,000)、 [139.5]消費税額(前繰前)(値が5,000)、[139.6]消費税額累計額(値が1) [1112]今回請求金額計、[1096]消費税額が表示される。				
			D-5	合票打切り申込	WEBCON(F33)		●CEC.COM			送信する	[131.7]打切情報区分コード、 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。				パターンとして記載はあるがBパターンで実施済みのため実施しない。	
			D-6	合票打切り承認	●CEC.COM		WEBCON(F33)			返信する	[131.7]打切情報区分コード、 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。				パターンとして記載はあるがBパターンで実施済みのため実施しない。	
			D-7	一方約打切り通知	WEBCON(F33)		●CEC.COM			送信する	[131.7]打切情報区分コード、 [139.3]前回迄累積消費税額計、[139.4]今回迄累積消費税額計、 [139.5]消費税額(前繰前)、[139.6]消費税額累計額が表示される。				パターンとして記載はあるがBパターンで実施済みのため実施しない。	

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

ID	対象業務	ID	メッセージ	送信元	結果	実施日	受信元	結果	実施日	テスト手順	確認事項	結果	確認日	確認者	メモ
		D-8	一方向打ち切り通知	●CEC.COM			WEBCON(FJJ)			送信する	[1317]打切精算区分コード、 [1393]前回の累積消費税額計、[1394]今回の累積消費税額計、 [1395]消費税額(前送前)、[1396]消費税額(前送後)が表示される。				パターンとして記載はあるがAパターンで実施済みのため実施しない。
4	立替金	1	立替金報告	WEBCON(FJJ)	○	1月18日	●CEC.COM	○	1月19日	[1310]発注各連絡請求書発行 事業各登録番号設定して送信	～領部～ [1214]発格・仕格・摘要に立替先名、立替先連絡請求書発行事業各登録番号、[1310]「発注各連絡請求書発行事業各登録番号」、[1365]適用課税区分コード、[1366]適用消費税率、 [1397]適用区分別明細金額計、[1398]適用区分別消費税額が正しく設定されていること ～明細部～ [1205]明細年月日（明細別参照帳票年月日）、 [1221]明細別課税区分コード、[1376]明細別消費税率が正しく設定されていること	○	1月19日	谷口	
		2	立替金確認（受理）	●CEC.COM	○	1月19日	WEBCON(FJJ)	○	1月19日	立替金確認確認（受理）	[1315] 出来高・請求・立替金決定結果コードの受理：30の状態で正しく設定されていること ～領部～ [1214]発格・仕格・摘要に立替先名、立替先連絡請求書発行事業各登録番号、[1310]「発注各連絡請求書発行事業各登録番号」、[1365]適用課税区分コード、[1366]適用消費税率、 [1397]適用区分別明細金額計、[1398]適用区分別消費税額が正しく設定されていること ～明細部～ [1205]明細年月日（明細別参照帳票年月日）、 [1221]明細別課税区分コード、[1376]明細別消費税率が正しく設定されていること	×	1月19日	谷口	CIWEBでは立替金確認（受理）は対象外

(5) 実証シナリオ/実証チェックシート (FJJ⇄CEC：発注者 CEC の場合)

ID	対象業務	ID	メッセージ	送信元	期間	受信日	受信元	結果	実施日	テスト手続	検証事項	結果	検証日	検証者	メモ
1	見稿	1	見稿依頼	CEC.COM	○	1月16日	●WEBCON(FJJ)	○	1月16日	(1.379)全体工事開削日、 (1.380)全体工事開削日を設定し送信	(1.379)全体工事開削日、(1.380)全体工事開削日を設定し受信	○	1月16日	皆口	
		2	見稿回答	●WEBCON(FJJ)	○	1月16日	CEC.COM	○	1月16日	見稿回答を送信する	(1.379)全体工事開削日、(1.380)全体工事開削日を設定し受信	○	1月16日	皆口	
		3	看料決定	CEC.COM			●WEBCON(FJJ)								
2	注文	1	注文送信	CEC.COM			●WEBCON(FJJ)			送信する					パターンとして記述はありますが項目が重複、項目名が変更のため実施しない。
		2	注文受け	●WEBCON(FJJ)			CEC.COM			送信する					パターンとして記述はありますが項目が重複、項目名が変更のため実施しない。
		3	注文追加/変更/更新	CEC.COM			●WEBCON(FJJ)			送信する					パターンとして記述はありますが項目が重複、項目名が変更のため実施しない。
		4	注文追加/変更/更新	●WEBCON(FJJ)			CEC.COM			送信する					パターンとして記述はありますが項目が重複、項目名が変更のため実施しない。
		5	看料決定	CEC.COM			●WEBCON(FJJ)			送信する					パターンとして記述はありますが項目が重複、項目名が変更のため実施しない。
		6	看料決定	●WEBCON(FJJ)			CEC.COM			送信する					パターンとして記述はありますが項目が重複、項目名が変更のため実施しない。
		7	一方約解除通知	CEC.COM			●WEBCON(FJJ)			送信する					パターンとして記述はありますが項目が重複、項目名が変更のため実施しない。
		8	一方約解除通知	●WEBCON(FJJ)			CEC.COM			送信する					パターンとして記述はありますが項目が重複、項目名が変更のため実施しない。
		A-1	出票通知	●WEBCON(FJJ)	○	1月16日	CEC.COM	○	1月16日	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。	○	1月16日	皆口	
		A-2	出票通知(承認)	CEC.COM	○	1月17日	●WEBCON(FJJ)	○	1月17日	出票通知(承認) 受信	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。	○	1月17日	皆口	
		A-3	請求	●WEBCON(FJJ)	○	1月17日	CEC.COM	○	1月17日	請求を送信	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。	○	1月17日	皆口	
		A-4	請求確認(受理)	CEC.COM	○	1月17日	●WEBCON(FJJ)	○	1月17日	請求確認(受理)	(1.315) 出票通知、請求、立替決定結果コードの受理：30分以内で正しく設定されていること。 (1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。	○	1月17日	皆口	
		A-1'	出票通知(最終日)	●WEBCON(FJJ)			CEC.COM			(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。				
		A-2'	出票通知(承認)(最終日)	CEC.COM			●WEBCON(FJJ)			出票通知(承認) 受信	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。				
		A-3'	請求(最終日)	●WEBCON(FJJ)			CEC.COM			請求を送信	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。				
		A-4'	請求確認(受理)(最終日)	CEC.COM			●WEBCON(FJJ)			請求確認(受理)	(1.315) 出票通知、請求、立替決定結果コードの受理：30分以内で正しく設定されていること。 (1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。				
		A-5	合算打切の申込	CEC.COM			●WEBCON(FJJ)			送信する	(1.317)打切情報送付コード。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。				
		A-6	合算打切の承認	●WEBCON(FJJ)			CEC.COM			送信する	(1.317)打切情報送付コード。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。				
		A-7	一方約打切の通知	CEC.COM			●WEBCON(FJJ)			送信する	(1.317)打切情報送付コード。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。				
		A-8	一方約打切の通知	●WEBCON(FJJ)			CEC.COM			送信する	(1.317)打切情報送付コード。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。				
		B-1	出票通知	●WEBCON(FJJ)	○	1月16日	CEC.COM	○	1月16日	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。	○	1月16日	皆口	
		B-2	出票通知(承認)	CEC.COM	○	1月17日	●WEBCON(FJJ)	○	1月17日	出票通知(承認) 受信	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。	○	1月17日	皆口	
		B-3	請求	●WEBCON(FJJ)	○	1月17日	CEC.COM	○	1月17日	請求を送信	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。	○	1月17日	皆口	
		B-4	請求確認(受理)	CEC.COM	○	1月17日	●WEBCON(FJJ)	○	1月17日	請求確認(受理)	(1.315) 出票通知、請求、立替決定結果コードの受理：30分以内で正しく設定されていること。 (1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。	○	1月17日	皆口	
		B-1'	出票通知(最終日)	●WEBCON(FJJ)			CEC.COM			(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。				
		B-2'	出票通知(承認)(最終日)	CEC.COM			●WEBCON(FJJ)			出票通知(承認) 受信	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。				
		B-3'	請求(最終日)	●WEBCON(FJJ)			CEC.COM			請求を送信	(1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。				
		B-4'	請求確認(受理)(最終日)	CEC.COM			●WEBCON(FJJ)			請求確認(受理)	(1.315) 出票通知、請求、立替決定結果コードの受理：30分以内で正しく設定されていること。 (1.309)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。				
		B-5	合算打切の申込	CEC.COM			●WEBCON(FJJ)			送信する	(1.317)打切情報送付コード。 (1.393)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定する。 (1.395)受注者通知の発行/事業所管理番号を設定し送信。				パターンとして記述はありますが打切コードを実行しないため実施しない。

2023 年度 情報化評議会(CI-NET) 第 1 回 資料 1-2
2023 年 4 月 20 日

ID	対象業務	ID	メニュー	発信元	結果	発信日	受信元	結果	受信日	テスト手続	備考	結果	発信日	備考	メモ
3	出米高/請求	B-6	合算打切の手続き	●WEBCON(F3J)			CEC.COM			送信する	(1317)月別精算区分コード、 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、				ボタンとして記載はありますがボタンで実行済みのため実行しない。
		B-7	一方約打切の通知	CEC.COM			●WEBCON(F3J)			送信する	(1317)月別精算区分コード、 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、				ボタンとして記載はありますがボタンで実行済みのため実行しない。
		B-8	一方約打切の通知	●WEBCON(F3J)			CEC.COM			送信する	(1317)月別精算区分コード、 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、				ボタンとして記載はありますがボタンで実行済みのため実行しない。
	C-1	出米高/請求	●WEBCON(F3J)	○	1月16日	CEC.COM	○	1月16日	(1309)現任各議決権請求書発行事務、各管理番号が設定される。 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、	○	1月16日	窓口	ボタンとして記載はありますがボタンで実行済みのため実行しない。		
	C-2	出米高/請求(承認)	CEC.COM	○	1月17日	●WEBCON(F3J)	○	1月17日	(1309)現任各議決権請求書発行事務、各管理番号が設定される。 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、	○	1月17日	窓口	ボタンとして記載はありますがボタンで実行済みのため実行しない。		
	C-3	請求	●WEBCON(F3J)	○	1月17日	CEC.COM	○	1月17日	(1309)現任各議決権請求書発行事務、各管理番号が表示される。 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、	○	1月17日	窓口			
	C-4	請求/承認(受理)	CEC.COM	○	1月17日	●WEBCON(F3J)	○	1月17日	(1315)出米高、請求、立替決定結果コードの更新、300円未満でなしに設定されていること (1309)現任各議決権請求書発行事務、各管理番号が表示される。 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、	○	1月17日	窓口			
	C-5	合算打切の手続き	CEC.COM			●WEBCON(F3J)			送信する	(1317)月別精算区分コード、 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、				ボタンとして記載はありますがボタンで実行済みのため実行しない。	
C-6	合算打切の手続き	●WEBCON(F3J)			CEC.COM			送信する	(1317)月別精算区分コード、 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、				ボタンとして記載はありますがボタンで実行済みのため実行しない。		
C-7	一方約打切の通知	CEC.COM			●WEBCON(F3J)			送信する	(1317)月別精算区分コード、 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、				ボタンとして記載はありますがボタンで実行済みのため実行しない。		
C-8	一方約打切の通知	●WEBCON(F3J)			CEC.COM			送信する	(1317)月別精算区分コード、 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、				ボタンとして記載はありますがボタンで実行済みのため実行しない。		
D方式	D-1	出米高/請求	●WEBCON(F3J)	○	1月16日	CEC.COM	○	1月16日	(1309)現任各議決権請求書発行事務、各管理番号が設定される。 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、	○	1月16日	窓口			
	D-2	出米高/請求(承認)	CEC.COM	○	1月17日	●WEBCON(F3J)	○	1月17日	(1309)現任各議決権請求書発行事務、各管理番号が表示される。 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、	○	1月17日	窓口			
	D-3	請求	●WEBCON(F3J)	○	1月17日	CEC.COM	○	1月17日	(1309)現任各議決権請求書発行事務、各管理番号が表示される。 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、	○	1月17日	窓口			
	D-4	請求/承認(受理)	CEC.COM	○	1月17日	●WEBCON(F3J)	○	1月17日	(1315)出米高、請求、立替決定結果コードの更新、300円未満でなしに設定されていること (1309)現任各議決権請求書発行事務、各管理番号が表示される。 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、	○	1月17日	窓口			
	D-1'	出米高/請求	●WEBCON(F3J)			CEC.COM			(1309)現任各議決権請求書発行事務、各管理番号が設定される。 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、						
	D-2'	出米高/請求(承認)	CEC.COM			●WEBCON(F3J)			(1309)現任各議決権請求書発行事務、各管理番号が表示される。 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、						
	D-3'	請求	●WEBCON(F3J)			CEC.COM			(1309)現任各議決権請求書発行事務、各管理番号が表示される。 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、						
	D-4'	請求/承認(受理)	CEC.COM			●WEBCON(F3J)			(1315)出米高、請求、立替決定結果コードの更新、300円未満でなしに設定されていること (1309)現任各議決権請求書発行事務、各管理番号が表示される。 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、						
E方式	D-5	合算打切の手続き	CEC.COM			●WEBCON(F3J)			送信する	(1317)月別精算区分コード、 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、				ボタンとして記載はありますがボタンで実行済みのため実行しない。	
	D-6	合算打切の手続き	●WEBCON(F3J)			CEC.COM			送信する	(1317)月別精算区分コード、 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、				ボタンとして記載はありますがボタンで実行済みのため実行しない。	
	D-7	一方約打切の通知	CEC.COM			●WEBCON(F3J)			送信する	(1317)月別精算区分コード、 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、				ボタンとして記載はありますがボタンで実行済みのため実行しない。	
	D-8	一方約打切の通知	●WEBCON(F3J)			CEC.COM			送信する	(1317)月別精算区分コード、 (1393)前回の常務決議案、(1394)今回の常務決議案、 (1395)決議案(議決権)、(1396)決議案(議決権)の表示、				ボタンとして記載はありますがボタンで実行済みのため実行しない。	

ID	対象業務	ID	メッセージ	送信元	配信	受信日	受信元	配信	受信日	テスト手続	確認事項	結果	確認日	確認者	メモ
4	立替金	1	立替金経由	CEC.COM			●WEBCON(F3)			[1310]閉結各選結請求書発行 事業管理番号設定して送信	～確認～ [1214]閉結・仕様・振替に立替先名。立替先選結請求書発行事業管理番号。[1310]閉結各選結請求書発行事業管理番号。[1365]適用期別分限コード。[1366]適用期別税率。 [1397]適用区分別納税額合計。[1398]適用区分別納税額が正しく設定されていること ～納結部～ [1205]納結年月日（納結期前納結年月日）。 [1221]納結期別納税分限コード。[1376]納結期別税率が正しく設定されていること				別システムのため今回対象外
		2	立替金確認（受領）	●WEBCON(F3)			CEC.COM			立替金確認確認（受領）	[1315]出金高・請求・立替金確定結果コードの受領：30の状態で正しく設定されていること ～確認～ [1214]閉結・仕様・振替に立替先名。立替先選結請求書発行事業管理番号。[1310]閉結各選結請求書発行事業管理番号。[1365]適用期別分限コード。[1366]適用期別税率。 [1397]適用区分別納税額合計。[1398]適用区分別納税額が正しく設定されていること ～納結部～ [1205]納結年月日（納結期前納結年月日）。 [1221]納結期別納税分限コード。[1376]納結期別税率が正しく設定されていること				別システムのため今回対象外
5	出金高要請	1	出金高要請	CEC.COM			●WEBCON(F3)			出金高要請を送信	[1054]契約不適合責任期間と名称変更されていること				
		2	出金高経由	●WEBCON(F3)			CEC.COM			出金高経由を送信	出金高要請からの流れで出金高経由を送信できること				

(6) 実証シナリオ/実証チェックシート (FJJ⇔安藤ハザマ)

シナリオタイトル	ID	シナリオ	ID	アクター	担当氏名	システム	テスト手順	確認事項	結果	アクター	担当	システム	実施日	メモ	
1見積依頼/前送	1	見積依頼送返信 見積依頼前送	1	安藤ハバマ	西村	自社	[1379]全工事開始日、[1380]全工事開始日を設定して見積依頼を送信する	[1379]全工事開始日、[1380]全工事開始日が設定されていること	○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/10/18	AH 横原修正中	
	2	出新高報送 (1回目) 返信 A方式	1	FJJ	谷口	WEBCON	[1309]受注者連絡請求書発行事業登録番号を設定して出新高報を送信する	[1379]全工事開始日、[1380]全工事開始日が設定されていること [1309]受注者連絡請求書発行事業登録番号が正しく設定されていること [1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○ ○ △	安藤ハバマ	西村	自社	2022/10/20		
	1	出新高報送 (1回目) 承認返信 A方式	1	安藤ハバマ	西村様	自社	金額を変更して出新高報承認を送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業登録番号が正しく設定されていること [1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○ ○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/10/21		
	2	出新高報送 (1回目) 承認返信 A方式	2	安藤ハバマ	西村様	自社	出新高報承認を送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業登録番号が正しく設定されていること [1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○ ○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/11/28		
	3	請求 (1回目) 返信 A方式	1	FJJ	谷口	WEBCON	請求を送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業登録番号が正しく設定されていること [1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○ ○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/11/16		
	4	請求 (1回目) 承認返信 A方式	1	FJJ	谷口	WEBCON	請求を送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業登録番号が正しく設定されていること [1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○ ○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/11/16		
	5	請求 (1回目) 承認返信 A方式	1	FJJ	谷口	WEBCON	請求を送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業登録番号が正しく設定されていること [1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○ ○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/11/16		
	6	請求 (1回目) 承認返信 A方式	1	FJJ	谷口	WEBCON	請求を送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業登録番号が正しく設定されていること [1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○ ○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/11/16		
2出新高報/確認 請求/請求確認	1	出新高報 (2回目) 承認返信 A方式	1	FJJ	谷口	WEBCON	[1314]請求完了区分コード9：精算を設定して出新高報を送信する	[1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○	安藤ハバマ	西村	自社	2022/11/16	F 帳票の書式が古い	
	2	出新高報 (2回目) 承認返信 A方式	1	安藤ハバマ	西村	自社	金額を変更して出新高報 承認を送信する	[1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/10/24		
	3	出新高報 (2回目) 承認返信 A方式	2	安藤ハバマ	西村	自社	出新高報承認を送信する	[1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/11/16		
	4	出新高報 (2回目) 承認返信 A方式	3	安藤ハバマ	西村	自社	[1314]請求完了区分コード9：精算を設定して出新高報 承認を送信する	[1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/11/28		
	7	請求 (2回目) 返信 A方式	1	FJJ	谷口	WEBCON	請求を送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業登録番号が正しく設定されていること [1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○ ○	安藤ハバマ	西村	自社	2022/11/16		
	8	請求 (2回目) 承認返信 A方式	1	FJJ	谷口	WEBCON	請求を送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業登録番号が正しく設定されていること [1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○ ○	安藤ハバマ	西村	自社	2022/11/16		
	1	立替金報告 (3日間) 返信	1	安藤ハバマ	西村	自社	[1214]規格・仕様・標準に立替先名、立替先連絡請求書発行事業登録番号を設定して立替金報告を送信する	[1214]規格・仕様・標準に立替先名、立替先連絡請求書発行事業登録番号、 請求番号が正しく設定されていること	○	安藤ハバマ	西村	自社	2022/10/18		F 帳票の書式が古い
	2	立替金報告 (3日間) 承認返信	1	FJJ	谷口	WEBCON	[1315] 出新高報・請求・立替金報告結果コードの管理： 20を設定して立替金報告を送信する	[1221]明細別課税区分コード、[1376]明細別消費税率が正しく設定されていること [1365]適用課税区分コード、[1366]適用消費税率、 [1397]適用区分別明細金額計、[1398]適用区分別消費税額が正しく計算されていること	○ ○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/10/18		
3	立替金報告 (3日間) 承認返信	2	安藤ハバマ	西村	自社	[1315] 出新高報・請求・立替金報告結果コードの管理： 30を設定して立替金報告を送信する	[1315] 出新高報・請求・立替金報告結果コードの管理・承認： 20の状態で正しく設定されていること	○	安藤ハバマ	西村	自社	2022/10/18			
4	立替金報告 (3日間) 承認返信	1	FJJ	谷口	WEBCON	[1315] 出新高報・請求・立替金報告結果コード	[1315] 出新高報・請求・立替金報告結果コードの管理： 30の状態で正しく設定されていること	○	安藤ハバマ	西村	自社	2022/10/21			
4工事請負契約外請求/確認	1	工事請負契約外請求 返信	1	FJJ	谷口	WEBCON	[1309]受注者連絡請求書発行事業登録番号を設定して工事請負契約外請求を送信する	[1309]受注者連絡請求書発行事業登録番号、[57]消費税コード、[1318]消費税計算区分コードが正しく設定されていること [1365]適用課税区分コード、[1366]適用消費税率、[1397]適用区分別明細金額計、 [1398]適用区分別消費税額が正しく計算されていること [1204]前送参照帳票No.、[1377]前送別明細帳票No.が正しく設定されていること (新数変更)	×	安藤ハバマ	西村	自社	2022/10/19	消費税計算区分が表示されない	
	2	工事請負契約外請求承認 返信	1	安藤ハバマ	西村	自社	[1436]管理番号、[1437]出入庫区分名、[1438]取引大分類、[1439]取引小分類が正しく設定されていること	○	安藤ハバマ	西村	自社	2022/10/21			
	3	工事請負契約外請求承認 返信	1	FJJ	谷口	WEBCON	[1315] 出新高報・請求・立替金報告結果コードの管理・承認： 20	○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/11/28			
	4	工事請負契約外請求承認 返信	2	安藤ハバマ	西村様	自社	[1315] 出新高報・請求・立替金報告結果コードの管理： 30	○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/10/21			
	5合意打ち 申込/承諾	1	合意打ち申込返信	1	安藤ハバマ	西村様	自社	[1317]打ち清算区分コード 1：打ち、2：増減消、3：減増消を設定して合意打ち申込を送信する	[1317]打ち清算区分コード 1：打ち、2：増減消、3：減増消が正しく設定されていること [1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく計算されていること	○ ○	FJJ	谷口	WEBCON	2022/10/21	F 帳票の表題が正しく表示されていること
		2	合意打ち承諾返信	1	FJJ	谷口	WEBCON	合意打ち承諾を送信する	[1317]打ち清算区分コード 1：打ち、2：増減消、3：減増消が正しく設定されていること [1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく計算されていること	×	安藤ハバマ	西村	自社	2022/10/24	
		3	合意打ち承諾返信	1	FJJ	谷口	WEBCON	合意打ち承諾を送信する	[1317]打ち清算区分コード 1：打ち、2：増減消、3：減増消が正しく設定されていること [1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく計算されていること	×	安藤ハバマ	西村	自社	2022/10/24	
		4	合意打ち承諾返信	1	FJJ	谷口	WEBCON	合意打ち承諾を送信する	[1317]打ち清算区分コード 1：打ち、2：増減消、3：減増消が正しく設定されていること [1393]前回事業費消費税額計、[1394]今回総事業費消費税額計、 [1395]消費税額(商整前)、[1396]消費税額調整額が正しく計算されていること	×	安藤ハバマ	西村	自社	2022/10/24	

(7) 実証シナリオ/実証チェックシート (CENS⇄安藤ハザマ)

ID	シナリオタイトル	ID	シナリオ	ID	アクター	担当者氏名	システム	テスト手順	ID	確認事項	結果	アクター	担当	システム	実施日	メモ
1	見積依頼/回答	1	見積依頼送信	1	安藤ハザマ	西村	自社	[1379]全体工事開始日、[1380]全体工事開始日を設定して見積依頼を送信する	1	[1379]全体工事開始日、[1380]全体工事開始日が設定されていること	○	CENS	澤口	LiteS Navi	2022/12/5	
		2	見積依頼回答	1	CENS		LiteS Navi	見積回答を送信する	1	[1379]全体工事開始日、[1380]全体工事開始日が設定されていること	○	安藤ハザマ	西村	自社	2022/12/6	
2	出来高報告/確認 請求/請求確認	1	出来高報告 (1 回目) 送信 A 方式	1	CENS		LiteS Navi	[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号設定して出来高報告を送信する	1	[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号が正しく設定されていること	○	安藤ハザマ	西村	自社	2022/12/6	
		2	出来高確認 (1 回目) 承認送信 A 方式	1	安藤ハザマ	西村様	自社	金額を変更して出来高確認不承認を送信する	1	[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号が正しく設定されていること	○	CENS	澤口	LiteS Navi	2022/12/6	
				2	安藤ハザマ	西村様	自社	出来高確認承認を送信する	1	[1309]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、	○				2022/12/6	
		3	請求 (1 回目) 送信 A 方式	1	CENS		LiteS Navi	請求を送信する	1	[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号が正しく設定されていること	○	CENS	澤口	LiteS Navi	2022/12/6	
				2					2	[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○				2022/12/6	
		4							1	[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号が正しく設定されていること	○	安藤ハザマ	西村	自社	2022/12/12	課題管理表No1
		5	出来高報告 (2 回目) 送信 A 方式	1	CENS		LiteS Navi	[1314]請求完了区分コードに9：精算を設定して出来高報告を送信する	1	[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、	○				2022/12/12	
		6	出来高確認 (2 回目) 承認送信 A 方式	1	安藤ハザマ		自社	金額を変更して出来高確認 不承認を送信する	1	[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○	CENS	澤口	LiteS Navi	2022/12/12	
				2	安藤ハザマ		自社	出来高確認承認を送信する	1	[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、	○	CENS	澤口	LiteS Navi	2022/12/12	
		7	出来高確認 (2 回目) 承認送信 A 方式	3	安藤ハザマ		自社	[1314]請求完了区分コードに9：精算を設定して出来高確認 承認を送信する	1	[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、	○	CENS	澤口	LiteS Navi	2022/12/12	
				1	CENS		LiteS Navi	請求を送信する	1	[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○	安藤ハザマ	西村	自社	2022/12/12	
		8							1	[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○	安藤ハザマは請求確認を運用していない				
3	立替金報告/確認	1	立替金報告(3社間)送信	1	安藤ハザマ	西村	自社	[1214]規格・仕様・摘要に立替先名、立替先適格請求書発行事業者登録番号を設定して立替金報告を送信する	1	[1214]規格・仕様・摘要に立替先名、立替先適格請求書発行事業者登録番号、	○	CENS	澤口	LiteS Navi	2022/12/5	
		2	立替金確認(異議)送信	1	CENS		LiteS Navi	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの意義：20を設定して立替金確認を送信する	2	[1221]明細別課税分類コード、[1376]明細別消費税率が正しく設定されていること	○					
				2	CENS	谷口	LiteS Navi	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの受理：30を設定して立替金確認を送信する	3	[1365]適用課税分類コード、[1366]適用消費税率	○					
		2	立替金確認(受理)送信	1	CENS		LiteS Navi	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの意義：20を設定して立替金確認を送信する	1	[1397]適用区分別明細金額計、[1398]適用区分別消費税額が正しく計算されていること	○	安藤ハザマ	西村	自社	2022/12/5	
				1				[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの受理：30の状態を正しく設定されていること	1	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの受理：30の状態を正しく設定されていること	○					
5	合意打切 申込/承諾	1	合意打切申込送信	1	安藤ハザマ	西村様	自社	[1317]打切精算区分コード 1：打切、2：増精算、3：減精算を設定して合意打切申込を送信する	1	[1317]打切精算区分コード 1：打切、2：増精算、3：減精算が正しく設定されていること	○	CENS	澤口	LiteS Navi	2022/12/6	
		2	合意打切承諾送信	1	CENS		LiteS Navi	合意打切承諾を送信する	2	[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、	○				2022/12/6	
				1				[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく計算されていること	3	消費税の表題が正しく表示されていること	○				2022/12/6	課題管理表No2、No3
		2	合意打切承諾送信	1	CENS		LiteS Navi	合意打切承諾を送信する	1	[1317]打切精算区分コード 1：打切、2：増精算、3：減精算が正しく設定されていること	○	安藤ハザマ	西村	自社	2022/12/6	
				1				[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、	2	[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく計算されていること	○				2022/12/6	

(8) 実証シナリオ/実証チェックシート (CENS⇄大林組)

ID	シナリオ ル	ID	シナリオ	ID	アクター	システム	テスト手順	確認事項	担当	結果	実施日	ID	アクター	システム	テスト手順	確認事項	担当	結果	実施日	メモ			
3	注文	1	見積依頼送信 規約V2.1	1	大林組	自社	見積依頼を送信する	-	真畑	済	2/22	2	CENS	LitesN avi	-	-	-	寺田	ok	2/24			
		2	見積回答送信 規約V2.1	1	CENS	LitesNavi	見積回答を送信する	-	寺田	ok	2/24	2	大林組	自社	-	-	-	真畑	済	2/24			
		3	確定注文 規約V2.1	1	大林組	自社	確定注文を送信する	規約V2.1の確定注文が送信できること	真畑	済	2/24	2	CENS	LitesN avi	-	規約V2.1の確定注文を受信すること	寺田	ok	2/24				
		規約V2.2に切替																					
		4	注文請け 規約V2.1	1	CENS	LitesNavi	注文請けを送信する	規約V2.1の注文請けが作成、送信できないこと	寺田	ok	3/9	2	-	-	-	-	-	-	-	-			
		5	確定注文 規約V2.2	1	大林組	自社	確定注文を再送信する	規約V2.2の確定注文が送信できること	真畑	済	3/9	2	CENS	LitesN avi	-	規約V2.2の確定注文を受信すること	寺田	ok	3/9				
		6	注文請け 規約V2.2	1	CENS	LitesNavi	注文請けを送信する	規約V2.2の注文請けが送信できること	寺田	ok	3/9	2	大林組	自社	-	規約V2.2の注文請けを受信すること	真畑	済	3/9				
		7	合意解除申込 規約V2.2	1	大林組	自社	合意解除申込を再送 信する	規約V2.2の合意解除申込が送信できること	真畑	済	3/9	2	CENS	LitesN avi	-	規約V2.2の合意解除申込を受信すること	寺田	ok	3/9				
5	出来高/請 求	8	合意解除承諾 規約V2.2	1	CENS	LitesNavi	合意解除承諾を送信す る	規約V2.2の合意解除承諾が送信できること		ok	3/9	2	大林組	自社	-	規約V2.2の合意解除承諾を受信すること	真畑	済	3/9				
		1	見積依頼送信 規約V2.1	1	大林組	自社	見積依頼を送信する	-	真畑	済	2/22	2	CENS	LitesN avi	-	-	-	寺田	ok	2/24			
		2	見積回答送信 規約V2.1	1	CENS	LitesNavi	見積回答を送信する	-	寺田	ok	2/24	2	大林組	自社	-	-	-	真畑	済	2/24			
		3	確定注文 規約V2.1	1	大林組	自社	確定注文を送信する	-	真畑	済	2/24	2	CENS	LitesN avi	-	-	-	寺田	ok	2/24			
		4	注文請け 規約V2.1	1	CENS	LitesNavi	注文請けを送信する	-	寺田	ok	2/24	2	大林組	自社	-	-	-	真畑	済	2/24			
		5	出来高報告 規約V2.1	1	CENS	LitesNavi	出来高報告を送信する	規約V2.1の出来高報告が送信できること	寺田	ok	2/24	2	大林組	自社	-	規約V2.1の出来高報告を受信すること	真畑	済	2/24				
		規約V2.2に切替																					
		6	出来高報告 規約V2.2	1	CENS	LitesNavi	出来高報告を再送信す る	規約V2.2の出来高報告が送信できること	寺田	ok	3/9	2	大林組	自社	-	規約V2.2の出来高報告を受信すること	真畑	済	3/16				
		7	出来高確認 規約V2.2	1	大林組	自社	出来高確認を送信する	規約V2.2の出来高確認が送信できること	真畑	済	3/16	2	CENS	LitesN avi	-	規約V2.2の出来高確認を受信すること	寺田	ok	3/16				
		8	請求 規約V2.2	1	CENS	LitesNavi	請求を送信する	規約V2.2の請求が送信できること	寺田	ok	3/16	2	大林組	自社	-	規約V2.2の請求を受信すること	真畑	済	3/17				
		9	請求確認 規約V2.2	1	大林組	自社	請求確認を送信する	規約V2.2の請求確認が送信できること	真畑	済	3/17	2	CENS	LitesN avi	-	規約V2.2の請求確認を受信すること	寺田	ok	3/17				
		9	出来高/請 求	1	見積依頼送信 規約V2.1	1	大林組	自社	見積依頼を送信する	-	真畑	済	2/24	2	CENS	LitesN avi	-	-	-	寺田	ok	2/24	
				2	見積依頼回答 規約V2.1	1	CENS	LitesNavi	見積回答を送信する	-	寺田	ok	2/24	2	大林組	自社	-	-	-	真畑	済	2/24	
				3	確定注文 規約V2.1	1	大林組	自社	確定注文を送信する	-	真畑	済	2/24	2	CENS	LitesN avi	-	-	-	寺田	ok	2/24	
				4	注文請け 規約V2.1	1	CENS	LitesNavi	注文請けを送信する	-	寺田	ok	2/24	2	大林組	自社	-	-	-	真畑	済	2/24	
5	出来高報告 規約V2.1			1	CENS	自社	出来高報告を送信する	-	寺田	ok	2/24	2	大林組	自社	-	-	-	真畑	済	2/24			
6	出来高確認 規約V2.1			1	大林組	LitesNavi	出来高確認（承認） を送信する	規約V2.1の出来高確認（承認）が送信できること	真畑	済	2/24	2	CENS	LitesN avi	-	V2.1の出来高確認（承認）が受信できること	寺田	ok	2/24				
7	請求 規約V2.1			1	CENS	LitesNavi	請求を送信する	規約V2.1の請求が送信できること	寺田	ok	2/24	2	大林組	自社	-	規約V2.1の請求を受信すること	真畑	済	2/24				
8	請求確認 規約V2.1			1	大林組	自社	請求確認を送信する	規約V2.1の請求確認が送信できること	真畑	済	2/24	2	CENS	LitesN avi	-	規約V2.1の請求確認を受信すること	寺田	ok	2/24				
9	出来高報告 規約V2.1			1	CENS	LitesNavi	翌月処理を行い、出来 高報告を送信する	-	寺田	ok	2/24	2	大林組	自社	-	-	-	真畑	済	2/24			
10	出来高確認 規約V2.1			1	大林組	自社	出来高確認を送信する	-	真畑	済	2/24	2	CENS	LitesN avi	-	-	-	寺田	ok	2/24			
規約V2.2に切替																							
11	請求V2.2			1	CENS	LitesNavi	請求を送信する	-	寺田	ok	3/9	2	大林組	-	-	-	改ざんチェックに引っかかりエラーとなって請求確認（出来 高訂正）が送信されることを確認する	-	済	3/9	X1316 = 1(請求確認（出来 高訂正）)		
12	出来高報告 規約V2.2			1	CENS	LitesNavi	出来高報告を再送する	規約V2.2の出来高報告が送信できること	寺田	ok	3/9	2	大林組	自社	-	規約V2.2の出来高報告が受信できること	真畑	済	3/9				
13	出来高確認 規約V2.2			1	大林組	自社	出来高確認を送信する	規約V2.2の出来高確認が送信できること	真畑	済	3/9	2	CENS	自社	-	規約V2.2の出来高確認が受信できること	寺田	ok	3/16				
14	請求 規約V2.2			1	CENS	LitesNavi	請求を送信する	規約V2.2の請求が送信できること	寺田	ok	3/16	2	大林組	自社	-	規約V2.2の請求が受信できること	真畑	済	3/17				
15	請求確認 規約V2.2	1	大林組	自社	請求確認を送信する	規約V2.2の請求確認が送信できること	真畑	済	3/17	2	CENS	自社	-	規約V2.2の請求確認が受信できること	寺田	ok	3/17						

(9) 実証シナリオ/実証チェックシート (NEC⇄CEC)

ID	シナリオタイトル	ID	シナリオ	ID	アクター	テスト手順	確認事項	結果	実施日	ID	アクター	テスト手順	確認事項	結果	実施日	メモ
1	見積	1	見積依頼送信 規約V2.1	1	CEC	見積依頼を送信する	規約V2.1の見積依頼を送信できること			2	LitesN eo	-	規約V2.1の見積依頼を受信すること	○	2/27	
		2	見積回答送信 規約V2.1	1	LitesN eo	見積回答を作成し、送信できるようにしておく	規約V2.1の見積回答が作成できること	○	2/27	2	CEC	-	-	-	-	
		規約V2.2に切替														
		3	見積回答送信 規約V2.1	1	LitesN eo	見積回答を送信する	規約V2.1の見積回答が作成、編集、送信できないこと			2	CEC	-	-	-	-	
		4	見積依頼送信 規約V2.2	1	CEC	見積依頼を再送信する	規約V2.2の見積依頼が送信できること			2	LitesN eo	-	規約V2.2の見積依頼を受信すること	○	2/27	
		5	見積回答送信 規約V2.2	1	LitesN eo	見積回答を送信する	規約V2.2の見積回答が送信できること	○	2/27	2	CEC	-	規約V2.2の見積回答を受信すること			
3	注文	1	見積依頼送信 規約V2.1	1	LitesN eo	見積依頼を送信する	-	-	2/27	2	CEC	-	-	-		
		2	見積回答送信 規約V2.1	1	CEC	見積回答を送信する	-	-		2	LitesN eo	-	-	-	2/27	
		3	確定注文 規約V2.1	1	LitesN eo	確定注文を送信する	規約V2.1の確定注文を送信できること		2/27	2	CEC	-	規約V2.1の確定注文を受信すること			
		規約V2.2に切替														
		4	注文請け 規約V2.1	1	LitesN eo	注文請けを送信する	規約V2.1の注文請けが作成、送信できないこと			2	CEC	-	-	-	-	
		5	確定注文 規約V2.2	1	LitesN eo	確定注文を再送信する	規約V2.2の確定注文が送信できること	○	2/27	2	CEC	-	規約V2.2の確定注文を受信すること			
		6	注文請け 規約V2.2	1	CEC	注文請けを送信する	規約V2.2の注文請けが送信できること			2	LitesN eo	-	規約V2.2の注文請けを受信すること	○	2/28	
5	出来高/請求	1	見積依頼送信 規約V2.1	1	CEC	見積依頼を送信する	-	-		2	LitesN eo	-	-	○	2/27	
		2	見積回答送信 規約V2.1	1	LitesN eo	見積回答を送信する	-	-	2/27	2	CEC	-	-	-		
		3	確定注文 規約V2.1	1	CEC	確定注文を送信する	-	-		2	LitesN eo	-	-	○	2/27	
		4	注文請け 規約V2.1	1	LitesN eo	注文請けを送信する	-	-	2/27	2	CEC	-	-	-		
		5	出来高報告 規約V2.1	1	LitesN eo	出来高報告を送信する	規約V2.1の出来高報告が送信できること	○	2/27	2	CEC	-	規約V2.1の出来高報告を受信すること			
		規約V2.2に切替														
		6	出来高報告 規約V2.2	1	LitesN eo	出来高報告を再送信する	規約V2.2の出来高報告が送信できること	○	2/27	2	CEC	-	規約V2.2の出来高報告を受信すること			
		7	出来高確認 規約V2.2	1	CEC	出来高確認を送信する	規約V2.2の出来高確認が送信できること			2	LitesN eo	-	規約V2.2の出来高確認を受信すること	○	2/28	
		8	請求 規約V2.2	1	LitesN eo	請求を送信する	規約V2.2の請求が送信できること	○	2/28	2	CEC	-	規約V2.2の請求を受信すること			
		9	請求確認 規約V2.2	1	CEC	請求確認を送信する	規約V2.2の請求確認が送信できること			2	LitesN eo	-	規約V2.2の請求確認を受信すること	○	2/28	

ID	シナリオタイトル	ID	シナリオ	ID	アクター	テスト手順	確認事項	結果	実施日	ID	アクター	テスト手順	確認事項	結果	実施日	メモ
8	出来高/請求	1	見積依頼送信 規約V2.1	1	LitesNeo	見積依頼を送信する	-	○	2/27	2	CEC	-	-	-		
		2	見積依頼回答 規約V2.1	1	CEC	見積回答を送信する	-	-		2	LitesNeo	-	-	○	2/27	
		3	確定注文 規約V2.1	1	LitesNeo	確定注文を送信する	-	○	2/27	2	CEC	-	-	-		
		4	注文請け 規約V2.1	1	CEC	注文請けを送信する	-	-		2	LitesNeo	-	-	○	2/27	
		5	出来高報告 規約V2.1	1	CEC	出来高報告を送信する	-	-		2	LitesNeo	-	-	○	2/27	
		6	出来高確認 規約V2.1	1	LitesNeo	出来高確認を送信する	-	○	2/27	2	CEC	-	-	-		
		7	請求V2.1	1	CEC	請求を送信する	規約V2.1の請求が送信できる こと			2	LitesNeo	-	規約V2.1の請求が受信できる こと			
		規約V2.2に切替														
		8	請求V2.1	1	CEC	請求を送信する	規約V2.1の請求が、編集、送信できないこと			2	LitesNeo	-	-	-	-	
		9	出来高報告 規約V2.2	1	CEC	出来高報告を再送信する	規約V2.2の出来高報告が送信できること			2	LitesNeo	-	規約V2.2の出来高報告を受信すること	○	2/27	
		10	出来高確認 規約V2.2	1	LitesNeo	出来高確認を送信する	規約V2.2の出来高確認が送信できること	○	2/27	2	CEC	-	規約V2.2の出来高確認を受信すること			
		11	請求 規約V2.2	1	CEC	請求を送信する	規約V2.2の請求が送信できること			2	LitesNeo	-	規約V2.2の請求を受信すること	○	2/28	
		12	請求確認 規約V2.2	1	LitesNeo	請求確認を送信する	規約V2.2の請求確認が送信できること	○	2/28	2	CEC	-	規約V2.2の請求確認を受信すること			
規約V2.2切替日前に作業する箇所																
内部確認のみ実施の整理																

(10) 実証シナリオ/実証チェックシート (NEC⇄竹中工務店)

青字日付: BPID (V2.1)

赤字日付: BPID (V2.2)

4120101

3/13

▼CIMAS・CIWEB・WEBCON・LitesNavi切替

画面操作作業バッチ協力会社

V 2. 2 環境 実施期間 (3/14)																						
					見積再依頼				見積回答		決定見積	購買票		確定再注文			注文請け					
投入データ	ソフト	標準企業CD	企業名	協力会社コード	標準企業CD	依頼作	依頼送	送信確	受信確	回答作成	回答受	登録	起票	電子承	注文送	送信確	受信確	請け作成	請書受			
【1】購買見積依頼・回答																						
6	LE-【1】-6	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333	3/14	3/14	3/14	3/14												
7	LE-【1】-7	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333	3/14	3/14	3/14	3/14	⇒OK(3/17)	3/14										
【2】確定注文・注文請け																						
13	LE-【2】-13	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333	3/14	3/14	3/14	3/14	⇒OK(3/17)	3/14	3/14	3/14	3/15	3/16	3/16	3/16				
14	LE-【2】-14	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333	3/14	3/14	3/14	3/14	⇒OK(3/17)	3/14	3/14	3/14	3/15	3/16	3/16	3/16	⇒OK(3/20) 3/16			
【4-1】請求・請求確認 < n 月の請求処理で仕掛中があった場合のケース >																						
23	LE-【4-1】-23	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333	3/14	3/14	3/14	3/14	⇒OK(3/17)	3/14	3/14	3/14	3/15	3/16	3/16	3/16	⇒OK(3/20) 3/16			
【4-2】請求・請求確認 < 出来高契約で n 月請求(V2.1)、n + 1 月請求(V2.2) のケース >																						
29	LE-【4-2】-29	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333	3/14	3/14	3/14	3/14	⇒OK(3/17)	3/14	3/14	3/14	3/15	3/16	3/16	3/16	⇒OK(3/20) 3/16			
					立替金報告				立替金異議													
					標準企業CD	報告作成	報告送信	送信確認	受信確認	異議作成	異議送信	内容確認										
【9】立替金報告・報告確認																						
35	LE-【9】-35	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333	3/15	3/15	3/15	3/15	⇒OK(3/17)	3/15	3/15									

青字日付: BPID (V2.1)

赤字日付: BPID (V2.2)

4120101

3/13

出来高再報告 出来高確認 再請求 請求確認																			
投入データ	ソフト	標準企業CD	企業名	協力会社コード	報告作	報告受	結果送	送信確	受信確	請求作成	請求受	請求査	承認申	承認	結果送	送信確	受信確		
【1】購買見積依頼・回答																			
6	LE-【1】-6	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208														
7	LE-【1】-7	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208														
【2】確定注文・注文請け																			
13	LE-【2】-13	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208														
14	LE-【2】-14	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208														
【4-1】請求・請求確認 < n 月の請求処理で仕掛中があった場合のケース >																			
23	LE-【4-1】-23	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208						⇒OK(3/20)	1/15							
【4-2】請求・請求確認 < 出来高契約で n 月請求(V2.1)、n + 1 月請求(V2.2) のケース >																			
29	LE-【4-2】-29	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208						⇒OK(3/20)	3/17	3/17	3/17	3/17	3/17	3/17	3/17	
【9】立替金報告・報告確認																			
35	LE-【9】-35	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208														

青字日付：BPID (V2.1)

赤字日付：BPID (V2.2)

4120101

▼LitesNEO切替

3/22

V 2. 2 環境

実施期間 (3/23

投入データ		ソフト	標準企業CD	企業名	協力会社コード	標準企業CD	見積再依頼		見積回答		決定見積	購買票		確定再注文			注文請け				
							依頼作	依頼送	送信確	受信確	回答作	回答受	登録	起票	電子承	注文送	送信確	受信確	請け作	請書受	
【1】購買見積依頼・回答																					
6	LE-【1】-6	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333	3/23	3/23	3/23	3/23	⇒	3/23									
7	LE-【1】-7	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333															
【2】確定注文・注文請け																					
13	LE-【2】-13	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333										3/23	3/23	3/23	⇒	3/23	
14	LE-【2】-14	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333															
【4-1】請求・請求確認 <n月の請求処理で仕掛があった場合のケース>																					
23	LE-【4-1】-23	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333															
【4-2】請求・請求確認 <出来高契約でn月請求(V2.1)、n+1月請求(V2.2)のケース>																					
29	LE-【4-2】-29	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333															
							立替金報告				立替金異議										
投入データ		ソフト	標準企業CD	企業名	協力会社コード	標準企業CD	報告作成	報告送信	送信確認	受信確認	異議作成	異議送信	内容確認								
【9】立替金報告・報告確認																					
35	LE-【9】-35	LitesNEO	11604533333	NECソフト3	8300208	11604533333	3/23	3/23	3/23	3/23	OK(3/22)	3/23	3/23								

(11) 実証シナリオ/実証チェックシート (NEC⇄安藤ハザマ)

ID	シナリオタイトル	ID	シナリオ	ID	アクター	担当者氏名	システム	テスト手順	ID	確認事項	結果	アクター	担当	システム	実施日
1	見積依頼/ 回答	1	見積依頼送信	1	安藤ハザマ	西村	自社	[1379]全体工事開始日、[1380]全体工事開始日を設定して見積依頼を送信する	1	[1379]全体工事開始日、[1380]全体工事開始日が設定されていること	○	NEC	安藤	LiteS NEO	2022/2/20
		2	見積依頼回答	1	NEC	安藤	LiteS NEO	見積回答を送信する	1	[1379]全体工事開始日、[1380]全体工事開始日が設定されていること	○	安藤ハザマ	西村	自社	2023/2/20
2	出来高報告 /確認 請求/請求 確認	1	出来高報告 (1 回目) 送信 A 方式	1	NEC	安藤	LiteS NEO	[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号設定して出来高報告を送信する	1	[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号が正しく設定されていること	○	安藤ハザマ	西村	自社	2023/2/21
		2	出来高確認 (1 回目) 承認送信 A 方式	1	安藤ハザマ	西村	自社	金額を変更して出来高確認 不承認を送信する	1	[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号が正しく設定されていること	○	NEC	針谷	LiteS NEO	
			出来高確認 (1 回目) 承認送信 A 方式	2	安藤ハザマ	西村	自社	出来高確認承認を送信する	2	[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること					
		3	請求 (1 回目) 送信 A 方式	1	NEC	安藤	LiteS NEO	請求を送信する	1	[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号が正しく設定されていること	○	NEC	針谷	LiteS NEO	2023/3/1
		4							2	[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○			自社	2023/3/1
									2	[1309]受注者適格請求書発行事業者登録番号が正しく設定されていること	○	安藤ハザマ	西村	自社	2023/3/1
		5	出来高報告 (2 回目) 送信 A 方式	1	NEC	安藤	LiteS NEO	[1314]請求完了区分コードに9：精算を設定して出来高報告を送信する	1	[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○	安藤ハザマ	西村	自社	2023/3/3
		6	出来高確認 (2 回目) 承認送信 A 方式	1	安藤ハザマ	西村	自社	金額を変更して出来高確認 不承認を送信する	1	[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○	NEC	針谷	LiteS NEO	2023/3/6
			出来高確認 (2 回目) 承認送信 A 方式	2	安藤ハザマ	西村	自社	出来高確認承認を送信する	1	[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること					
		7	請求 (2 回目) 送信 A 方式	1	NEC	安藤	LiteS NEO	請求を送信する	1	[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること	○	安藤ハザマ	西村	自社	2023/3/6
									1	[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく設定されていること					
		8								安藤ハザマは請求確認を運用していない					
3	立替金報告 /確認	1	立替金報告(3 社間) 送信	1	安藤ハザマ	西村	自社	[1214]規格・仕様・摘要に立替先名、立替先適格請求書発行事業者登録番号を設定して立替金報告を送信する	1	[1214]規格・仕様・摘要に立替先名、立替先適格請求書発行事業者登録番号を設定して立替金報告を送信する	○	NEC	針谷	LiteS NEO	2022/2/20
		2	立替金確認 (異議) 送信	1	NEC	安藤	LiteS NEO	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの意義：20 を設定して立替金確認を送信する	2	[1221]明細別課税分類コード、[1376]明細別消費税率が正しく設定されていること					
			立替金確認 (受理) 送信	2	-	-	-	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの受理：30 を設定して立替金確認を送信する	3	[1365]適用課税分類コード、[1366]適用消費税率、[1397]適用区分別明細金額計、[1398]適用区分別消費税額が正しく計算されていること					
									1	[1315] 出来高・請求・立替査定結果コードの査定・不承認：20の状態で正しく設定されていること	○	安藤ハザマ	西村	自社	2022/2/20
5	合意打ち 申込/承諾	1	合意打ち申込送信	1	安藤ハザマ	西村	自社	[1317]打ち精算区分コード 1：打ち、2：増精算、3：減精算を設定して合意打ち申込を送信する	1	[1317]打ち精算区分コード 1：打ち、2：増精算、3：減精算が正しく設定されていること	○	NEC	針谷	LiteS NEO	2023/3/1
		2	合意打ち承諾送信	1	NEC	安藤	LiteS NEO	合意打ち承諾を送信する	2	[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく計算されていること	○				2023/3/1
									3	帳票の表題が正しく表示されていること	○				2023/3/1
		2	合意打ち承諾送信	1	NEC	安藤	LiteS NEO	合意打ち承諾を送信する	1	[1317]打ち精算区分コード 1：打ち、2：増精算、3：減精算が正しく設定されていること	○	安藤ハザマ	西村	自社	
									2	[1393]前回迄累積消費税額計、[1394]今回迄累積消費税額計、[1395]消費税額(調整前)、[1396]消費税額調整額が正しく計算されていること					
									3	帳票の表題が正しく表示されていること					

8.2.1.3. 出来高請求のメッセージ移行方法の検討

(1) A方式の場合

実装規約Ver.2.2 ad.0移行対応のための出来高・請求メッセージの編集方法 A方式

</

[illegible]

(2) B方式の場合

実装規約Ver.2.2 ad.0移行対応のための出来高・請求メッセージの編集方法 B方式

				出来高		請求				税抜査定、税込請求 (B方式) 累積請求額差引		税抜査定、税込請求 (B方式) 累積請求額差引		税抜査定、税込請求 (B方式) 累積請求額差引		税抜査定、税込請求 (B方式) 累積請求額差引		税抜査定、税込請求 (B方式) 累積請求額差引		税抜査定、税込請求 (B方式) 累積請求額差引	
タグ	項目名	属性	小数	総桁数	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須
1107	前回迄累積出来高金額計	N	12	13																	
1321	前回迄累積出来高金額計調整額	N	12	13																	
1322	調整後前回迄累積出来高金額計	N	12	13																	
1101	前回迄累積請求金額計	N	12	13																	
1323	前回迄累積支払金額計	N	12	13																	
1152	税込前回迄累積出来高金額計	N	12	13																	
1351	税込前回迄累積出来高金額計調整額	N	12	13																	
1352	調整後税込前回迄累積出来高金額計	N	12	13																	
1159	税込前回迄累積請求金額計	N	12	13																	
1393	前回迄累積消費税額計	N	12	13																	
1109	今回迄累積出来高金額計	N	12	13																	
1331	今回迄累積出来高金額計調整額	N	12	13																	
1332	調整後今回迄累積出来高金額計	N	12	13																	
1103	今回迄累積請求金額計	N	12	13																	
1334	今回迄累積請求金額計消費税額	N	12	13																	

2023/01/25 NEC
 前回査定、請求時の「1323 前回迄累積支払金額計」× 前回査定、請求時の「1004 消費税額×0.01 + 前回査定、請求時の「1096 消費税額」。小数点以下四捨五入。
 ※本計算結果は参考値として扱い、発注者側で把握する正しい消費税額を 出来高確認(査定)もしくは(承認)で訂正することを前提とする。

実装規約Ver.2.2 ad.0移行対応のための出来高・請求メッセージの編集方法 B方式

移行前(実装規約 V2.1 ad7)										移行時(実装規約 V2.1 ad7 → V2.2 ad0)										移行後(実装規約 V2.2 ad0)									
タグ		項目名		属性	bit e数	小数 桁数	回数	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意	必須	任意
1107		前回迄累積出来高金 額計		N	12	13																							
1321		前回迄累積出来高金 額計調整額		N	12	13																							
1322		調整後前回迄累積出 来高金額計		N	12	13																							
1101		前回迄累積請求金額 計		N	12	13																							
1323		前回迄累積支払金額 計		N	12	13																							
1152		税込前回迄累積出来 高金額計		N	12	13																							
1351		税込前回迄累積出来 高金額計調整額		N	12	13																							
1352		調整後税込前回迄累 積出来高金額計		N	12	13																							
1159		税込前回迄累積請求 金額計		N	12	13																							
1393		前回迄累積消費税額 計		N	12	13																							
1109		今回迄累積出来高金 額計		N	12	13																							
1331		今回迄累積出来高金 額計調整額		N	12	13																							
1332		調整後今回迄累積出 来高金額計		N	12	13																							
1103		今回迄累積請求金額 計		N	12	13																							
1334		今回迄累積請求金額 計消費税額		N	12	13																							
税抜査定、税込請求 (B方式) 累積請求額差引										税抜査定、税込請求 (B方式) 累積請求額差引										税抜査定、税込請求 (B方式) 累積請求額差引									
実装規約 V2.1 ad7 (N月分)										実装規約 V2.1 ad7 (N+1月分)										実装規約 V2.2 ad0 (N+1月分)									
=Σ [1233]										=Σ [1233]										=Σ [1233]									
前回査定、請求時の[1331]										前回査定、請求時の[1331]										前回査定、請求時の[1331]									
前回査定、請求時の[1332]										前回査定、請求時の[1332]										前回査定、請求時の[1332]									
支払通知等にもつぎ入力										支払通知等にもつぎ入力										支払通知等にもつぎ入力									

(3) C 方式の場合

実装規約Ver.2.2 ad.0移行対応のための出来高・請求メッセージの編集方法 C方式

移行前(実装規約 V2.1 ad7)									
移行時(実装規約 V2.1 ad7 → V2.2 ad0)									
移行後(実装規約 V2.2 ad0)									
タグ	項目名	属性	小 数 点 数	桁 数	出 来 高 要 求 領 受 領 受 領 受	請 求 領 受 領 受 領 受	請 求 領 受 領 受 領 受	請 求 領 受 領 受 領 受	請 求 領 受 領 受 領 受
1107	前回迄黒積出来高金額計	N	12	13	○	○	○	○	○
1321	前回迄黒積出来高金額計調整額	N	12	13	○	○	○	○	○
1322	調整後前回迄黒積出来高金額計	N	12	13	○	○	○	○	○
1101	前回迄黒積請求金額計	N	12	13	○	○	○	○	○
1323	前回迄黒積支払金額計	N	12	13	○	○	○	○	○
1152	税込前回迄黒積出来高金額計	N	12	13	○	○	○	○	○
1351	税込前回迄黒積出来高金額計調整額	N	12	13	○	○	○	○	○
1352	調整後税込前回迄黒積出来高金額計	N	12	13	○	○	○	○	○
1159	税込前回迄黒積請求金額計	N	12	13	○	○	○	○	○
1393	前回迄黒積消費税額計	N	12	13	○	○	○	○	○
1109	今回迄黒積出来高金額計	N	12	13	○	○	○	○	○
1331	今回迄黒積出来高金額計調整額	N	12	13	○	○	○	○	○
1332	調整後今回迄黒積出来高金額計	N	12	13	○	○	○	○	○
1103	今回迄黒積請求金額計	N	12	13	○	○	○	○	○
1334	今回迄黒積請求金額計消費税額	N	12	13	○	○	○	○	○

移行前(実装規約 V2.1 ad7)									
税抜査定、税込請求 (C方式)					税抜査定、税込請求 (C方式)				
黒積請求額差引					黒積請求額差引				
実装規約 V2.1 ad7 (N月分)					実装規約 V2.1 ad7 (N+1月分)				
=Σ [1233]					=Σ [1233]				
前回査定、請求時の[1331]					前回査定、請求時の[1331]				
前回査定、請求時の[1332]					前回査定、請求時の[1332]				
前回査定、請求時の[1160]					前回査定、請求時の[1160]				
=Σ [1235]					=Σ [1235]				
実態を入力([1109]に対する調整)					実態を入力([1109]に対する調整)				
=[1109]+[1331]					=[1109]+[1331]				
=int(0.01×[1058]×[1332])。端数は丸めても良い					=int(0.01×[1058]×[1332])。端数は丸めても良い				
[1103]に対する消費税額					[1103]に対する消費税額				

移行時(実装規約 V2.1 ad7 → V2.2 ad0)									
税抜査定、税込請求 (C方式)					税抜査定、税込請求 (C方式)				
黒積請求額差引					黒積請求額差引				
実装規約 V2.1 ad7 (N月分)					実装規約 V2.2 ad0 (N+1月分)				
=Σ [1233]					=Σ [1233]				
前回査定、請求時の[1331]					前回査定、請求時の[1331]				
前回査定、請求時の[1332]					前回査定、請求時の[1332]				
前回査定、請求時の[1160]					前回査定、請求時の[1160]				
					前回査定、請求時の[1334]				
					※本計算結果は参考値として扱い、発注者側で把握する正しい消費税額を出来高確認(査定)もしくは(承認)で訂正することを前提とする。				
=Σ [1235]					=Σ [1235]				
実態を入力([1109]に対する調整)					実態を入力([1109]に対する調整)				
=[1109]+[1331]					=[1109]+[1331]				
=int(0.01×[1058]×[1332])。端数は丸めても良い					=int(0.01×[1058]×[1332])。端数は丸めても良い				
[1103]に対する消費税額					[1103]に対する消費税額				

移行後(実装規約 V2.2 ad0)									
税抜査定、税込請求 (C方式)					税抜査定、税込請求 (C方式)				
黒積請求額差引					黒積請求額差引				
実装規約 V2.2 ad0 (N月分)					実装規約 V2.2 ad0 (N+1月分)				
=Σ [1233]					=Σ [1233]				
前回査定、請求時の[1331]					前回査定、請求時の[1331]				
前回査定、請求時の[1332]					前回査定、請求時の[1332]				
前回査定、請求時の[1160]					前回査定、請求時の[1160]				
					前回査定、請求時の[1394]				
=Σ [1235]					=Σ [1235]				
実態を入力([1109]に対する調整)					実態を入力([1109]に対する調整)				
=[1109]+[1331]					=[1109]+[1331]				
=int(0.01×[1058]×[1332])。端数は丸めても良い					=int(0.01×[1058]×[1332])。端数は丸めても良い				

										移行前(実装規約 V2.1 ad7)										移行時(実装規約 V2.1 ad7 → V2.2 ad0)										移行後(実装規約 V2.2 ad0)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
				出金高		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜		税込		請求		調帳		報告		税抜	

(4) D 方式の場合

実装規約Ver.2.2 ad.0移行対応のための出来高・請求メッセージの編集方法 D方式

移行前(実装規約 V2.1 ad7)									
税抜査定、税込請求 (D方式)									
累積請求額差引									
実装規約 V2.1 ad7 (N月分)									
タグ	項目名	属性	bit 数	小数 点	総 桁 数	出来高 必須	請求 必須	請求 必須	請求 必須
1107	前回迄累積出来高金額計	N	12	13		○	○	○	○
1321	前回迄累積出来高金額計調整額	N	12	13		○	○	○	○
1322	調整後前回迄累積出来高金額計	N	12	13		○	○	○	○
1101	前回迄累積請求金額計	N	12	13		○	○	○	○
1323	前回迄累積支払金額計	N	12	13		○	○	○	○
1152	税込前回迄累積出来高金額計	N	12	13		○	○	○	○
1351	税込前回迄累積出来高金額計調整額	N	12	13		○	○	○	○
1352	調整後税込前回迄累積出来高金額計	N	12	13		○	○	○	○
1159	税込前回迄累積請求金額計	N	12	13		○	○	○	○
1393	前回迄累積消費税額計	N	12	13		○	○	○	○
1109	今回迄累積出来高金額計	N	12	13		○	○	○	○
1331	今回迄累積出来高金額計調整額	N	12	13		○	○	○	○
1332	調整後今回迄累積出来高金額計	N	12	13		○	○	○	○
1102	今回迄累積請求金額計	N	12	13		○	○	○	○
1334	今回迄累積請求金額計消費税額	N	12	13		○	○	○	○
1114	今回迄累積請求保留金額計	N	12	13		○	○	○	○
1153	税込今回迄累積出来高金額計	N	12	13		○	○	○	○
1341	税込今回迄累積出来高金額計調整額	N	12	13		○	○	○	○
1342	調整後税込今回迄累積出来高金額計	N	12	13		○	○	○	○
1335	税込今回迄累積請求金額計(調整前)	N	12	13		○	○	○	○
1162	税込今回迄累積請求保留金額計	N	12	13		○	○	○	○
1343	税込今回迄累積請求金額計調整額	N	12	13		○	○	○	○
1160	税込今回迄累積請求金額計	N	12	13		○	○	○	○
1394	今回迄累積消費税額計	N	12	13		○	○	○	○
移行時(実装規約 V2.1 ad7 → V2.2 ad0)									
税抜査定、税込請求 (D方式)									
累積請求額差引									
実装規約 V2.1 ad7 (N月分)									
税抜査定、税込請求 (D方式)									
累積請求額差引									
実装規約 V2.2 ad0 (N+1月分)									
2022/09/27NEC 前回査定、請求時の[1160]× 前回査定、請求時の[1004]消 費税率÷(100+前回査定、 請求時の[1004]消費税率)。 ※-数点以下切り捨て ※本計算結果は参考値として 扱い、発注者側で把握する正 しい消費税率を出来高確認 (査定)もしくは承認で訂正す ることを前提とする。									
移行後(実装規約 V2.2 ad0)									
税抜査定、税込請求 (D方式)									
累積請求額差引									
実装規約 V2.1 ad7 (N月分)									
税抜査定、税込請求 (D方式)									
累積請求額差引									
実装規約 V2.2 ad0 (N+1月分)									
① =Σ[1235]									
② [1109]+消費税額									
③ 実態を入力 ([1153]に対する調整)									
④ [1153]+[1341]									
⑤ int (0.01×[1058]支払率×[1342])									
⑥ =[1342]-[1160]									
⑦ = [1335] の調整									
⑧ =[1335]+[1343]									
⑨ =[1393]+[1096]									

				出来高			請求		
				妻報告			妻承認		
				請求			承認		
タイプ	項目名	属性 の数	b1 小数	総 桁数	記 号	記 号	記 号	記 号	記 号
1361	今回請求金額計(調整前)	N	12	13		○	○	○	○
1362	今回請求金額計調整額	N	12	13		○	○	○	○
1112	今回請求金額計	N	12	13		○	○	○	○
1395	消費税額(調整前)	N	12	13					
1396	消費税額調整額	N	12	13					
1096	消費税額	N	12	13		○	○	○	○
1097	最終課税金額	N	12	13					

凡例:

新規項目	異なる項目間の移送 D方式で使用しない項目
項目間移送に伴う再計算項目	

移行前(実装規約 V2.1 ad7)		移行後(実装規約 V2.2 ad7)	
税抜査定, 税込請求 (D方式)	累積請求額差引	税抜査定, 税込請求 (D方式)	累積請求額差引
実装規約 V2.1 ad7 (N月分)		実装規約 V2.1 ad7 (N+1月分)	
= [1160] - [1159]		= [1160] - [1159]	

移行時(実装規約 V2.1 ad7 → V2.2 ad0)	
税抜査定、税込請求 (D方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求 (D方式) 累積請求額差引
実装規約 V2.1 ad7 (N月分)	実装規約 V2.2 ad0 (N+1月分)
	= [1097] - [1096]
	= [1097] × [1004消費税率 + (100 + [1004消費税率]) 小数点以下切り捨て 0 ※完成払い/打切り精算以外 = [1395] + [1396] = [1160] - [1159]
= [1160] - [1159]	

移行後（実装規約 V2.2 ad0）	
税抜査定、税込請求 (D方式) 累積請求額差引	税抜査定、税込請求 (D方式) 累積請求額差引
実装規約 V2.1 ad7 (N月分)	実装規約 V2.2 ad0 (N+1月分)
$= [1097] - [1096]$	$= [1097] - [1096]$
$= ([1097] \times [1004] \text{消費税率} + [100 + [1004] \text{消費税率}])$ 小数点以下四捨五入	$= ([1097] \times [1004] \text{消費税率} + [100 + [1004] \text{消費税率}])$ 小数点以下四捨五入
0 ※完成払い/切切り精算以外	記載省略(完成払い/切切り精算で計算式が異なる)
$= [1395] + [1396]$	$= [1395] + [1396]$
$= [1160] - [1159]$	$= [1160] - [1159]$

本資料を利用する場合あるいはソフト等を開発し販売を行う場合（製品の販売を目的とした開発）は、事前にご相談ください。

2023年3月31日 発行

【禁無断転載】

発行 一般財団法人 建設業振興基金
情報化評議会

〒105-0001
東京都港区虎ノ門 4-2-12
虎ノ門 4 丁目MTビル2号館
tel. 03-5473-4573
fax. 03-5473-4580
E-mail ci-net@kensetsu-kikin.or.jp
URL <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ci-net/>